

地方創生10年の取組と今後の推進方向 参考資料集

令和6年6月10日（月）

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

① 2014年11月～12月

・まち・ひと・しごと創生法施行 ※まち・ひと・しごと創生本部、まち・ひと・しごと創生担当大臣設置

・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定（いわゆる第1期スタート）

基本目標：①地方における安定した雇用を創出する、
②地方への新しいひとの流れをつくる、
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生版3本の矢（国が行う地方公共団体に対する多様な支援）：

- ①情報支援の矢（地域経済分析システム（RESAS））
- ②人材支援の矢（地方創生人材支援制度 等）
- ③財政支援の矢（地方創生関係の交付金 等）

② 2019年12月

・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定（いわゆる第2期スタート）

⇒新型コロナウイルス感染症の拡大

③ 2020年12月 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）を決定

④ 2021年11月 デジタル田園都市国家構想の検討開始

⑤ 2022年6月 デジタル田園都市国家構想基本方針を決定

⑥ 2022年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略を決定

⑦ 2023年12月 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）を決定

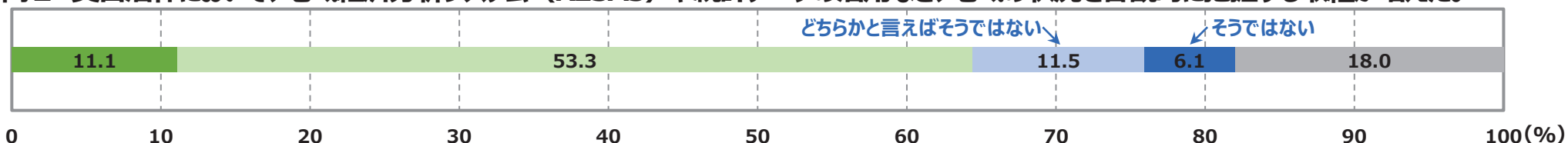
地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり

○「地方創生」という新たな政策の下で、それぞれの地域が自らの課題を把握し、その解決に向けてあるべき姿を考え、実現に向け、様々な関係者が連携して創意工夫を行う意識が醸成され、地域活性化に向けた様々な取組が実行に移された。

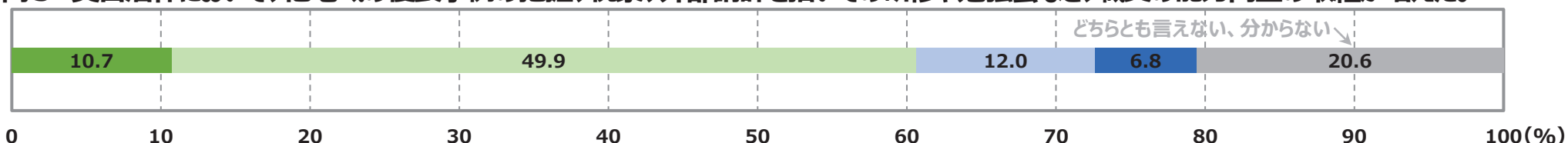
問1 貴自治体において、地域企業、住民との意見交換やアンケートの実施など、地域の課題を把握する取組が増えた。



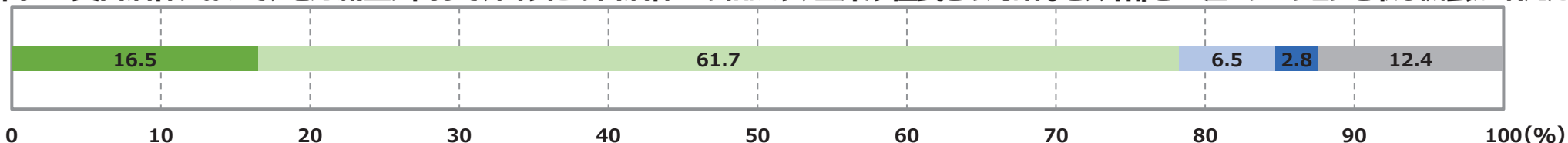
問2 貴自治体において、地域経済分析システム（RESAS）や統計データの活用など、地域の状況を客観的に把握する取組が増えた。



問3 貴自治体において、他地域の優良事例の把握、視察、外部講師を招いての研修や勉強会など、職員の能力向上の取組が増えた。



問4 貴自治体において、地方創生に関して、国や他の自治体への相談や、企業や住民との対話など、外部とコミュニケーションを取る機会が増えた。



■ = そうだ ■ = どちらかと言えばそうだ ■ = どちらかと言えばそうではない ■ = そうではない ■ = どちらとも言えない、分からない

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIIターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト



プロジェクト
選定会議

地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプの活用状況（団体別）

■地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）

都道府県においては**全47団体**が、市区町村では**1,741団体のうち1,438団体（82.6%）**が活用。

※H28当初からR6当初までの実績

■地方創生拠点整備タイプ

都道府県においては**全47団体のうち44団体（93.6%）**が、市区町村においては**1,741団体のうち886団体（50.9%）**が活用している。（都道府県においては、千葉県、東京都、沖縄県が未活用）

※H28補正からR5補正までの実績及びR2当初からR6当初までの実績

○地方創生推進タイプ（先駆型・横展開型・Society5.0型）

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	140	179	78.2%
青森県	29	40	72.5%
岩手県	30	33	90.9%
宮城県	25	35	71.4%
秋田県	21	25	84.0%
山形県	34	35	97.1%
福島県	42	59	71.2%
茨城県	44	44	100.0%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	30	35	85.7%
埼玉県	36	63	57.1%
千葉県	43	54	79.6%
東京都	28	62	45.2%
神奈川県	26	33	78.8%
新潟県	26	30	86.7%
富山県	15	15	100.0%
石川県	18	19	94.7%
福井県	15	17	88.2%
山梨県	17	27	63.0%
長野県	62	77	80.5%
岐阜県	35	42	83.3%
静岡県	30	35	85.7%
愛知県	46	54	85.2%
三重県	24	29	82.8%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	18	19	94.7%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	36	43	83.7%
兵庫県	31	41	75.6%
奈良県	39	39	100.0%
和歌山県	24	30	80.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	19	23	82.6%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	14	17	82.4%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	52	60	86.7%
佐賀県	17	20	85.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	38	43	88.4%
沖縄県	11	41	26.8%
合計	1,438	1,741	82.6%

○地方創生拠点整備タイプ

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	83	179	46.4%
青森県	14	40	35.0%
岩手県	23	33	69.7%
宮城県	15	35	42.9%
秋田県	13	25	52.0%
山形県	22	35	62.9%
福島県	36	59	61.0%
茨城県	26	44	59.1%
栃木県	18	25	72.0%
群馬県	14	35	40.0%
埼玉県	25	63	39.7%
千葉県	27	54	50.0%
東京都	2	62	3.2%
神奈川県	12	33	36.4%
新潟県	19	30	63.3%
富山県	13	15	86.7%
石川県	9	19	47.4%
福井県	13	17	76.5%
山梨県	14	27	51.9%
長野県	56	77	72.7%
岐阜県	23	42	54.8%
静岡県	15	35	42.9%
愛知県	25	54	46.3%
三重県	13	29	44.8%

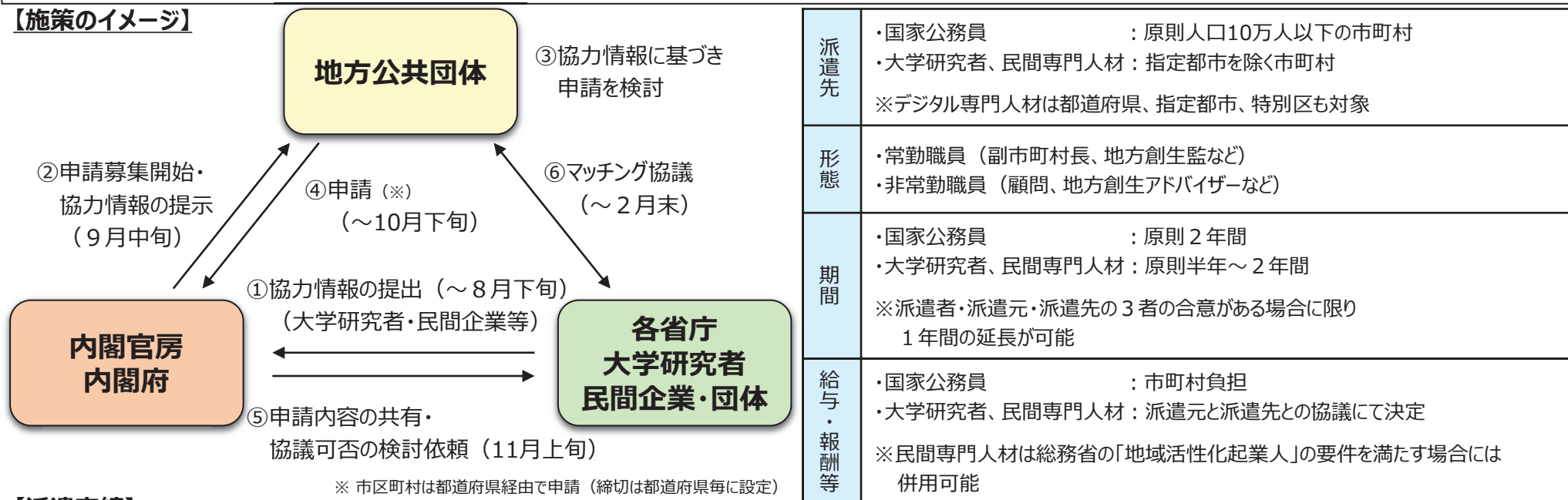
都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	11	19	57.9%
京都府	17	26	65.4%
大阪府	15	43	34.9%
兵庫県	26	41	63.4%
奈良県	20	39	51.3%
和歌山県	18	30	60.0%
鳥取県	10	19	52.6%
島根県	10	19	52.6%
岡山県	19	27	70.4%
広島県	13	23	56.5%
山口県	9	19	47.4%
徳島県	12	24	50.0%
香川県	11	17	64.7%
愛媛県	11	20	55.0%
高知県	20	34	58.8%
福岡県	36	60	60.0%
佐賀県	10	20	50.0%
長崎県	10	21	47.6%
熊本県	40	45	88.9%
大分県	12	18	66.7%
宮崎県	15	26	57.7%
鹿児島県	11	43	25.6%
沖縄県	0	41	0.0%
合計	886	1,741	50.9%

（備考）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局

地方創生人材支援制度

- **国家公務員、大学研究者、民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**研修会・壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

【施策のイメージ】



【派遣実績】

(単位:名)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国家公務員	42	42	44	39	23	20	21	16	21	13	281
大学研究者	15	3	2	1	4	2	2	3	1	1	34
民間専門人材											
各種専門人材	12	13	9	2	7	7	16	15	20	12	113
デジタル専門人材	－	－	－	－	－	28	49	58	43	46	224
グリーン専門人材	－	－	－	－	－	－	－	14	7	6	27
合計	69	58	55	42	34	57	88	106	92	78	679

(令和6年5月末現在)

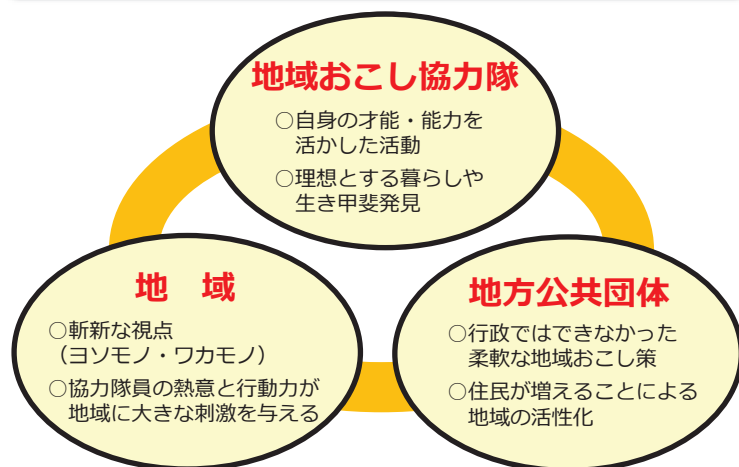
地域おこし協力隊とは

- 制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- 実施主体**：地方公共団体
- 活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- 地方財政措置**：
 - ◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、地方交付税措置
 - ①地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1自治体あたり300万円上限
 - ②地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり520万円上限(報償費等：320万円、その他活動経費：200万円)
 - ③地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：1自治体あたり200万円上限
 - ④地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限



地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ **令和8年度に10,000人を目標**

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの(いずれも特別交付税算定ベース)。
※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数を含む。

隊員数の特徴

- ・隊員の**約4割は女性**
- ・隊員の**約7割が20歳代と30歳代**

任期終了後の隊員の動向(R5.3末調査時点)

- ・制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員は、**およそ65%が同じ地域に定住**
- ・直近5年に任期終了した隊員については、**およそ70%**
- ・(うち、約4割が起業、約4割が就業、約1割が就農・就林等)

地域活性化起業人（H26～） ※H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。
- 総合経済対策(R5補正)において、三大都市圏の企業への集中的な周知広報及びマッチング支援を実施。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①3大都市圏外の市町村

②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,432市町村
※R5.4.1現在

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興 ○デジタル人材 ○地場産品の開発・販路拡大 ○地域経済活性化 ○移住促進・交流人口の拡大 等

特別交付税措置

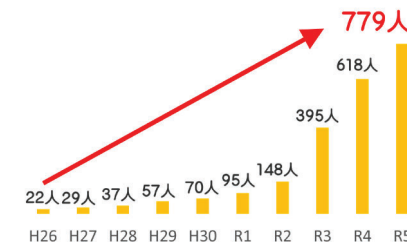
○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入れの期間中に要する経費 上限額 年間560万円／人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)／人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

地域活性化起業人の推移



期間

6ヵ月 ～ 3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)

- 企業人材の副業ニーズの増加を踏まえ、大都市圏の企業の社員を即戦力として活用する地域活性化起業人について、企業から社員を派遣する方式(企業派遣型)に加え、**地方公共団体と企業に所属する個人間の協定に基づく副業の方式(副業型)**に対する特別交付税措置を創設。

自治体

- ①三大都市圏外の市町村
- ②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

(対象：1,432市町村)

協定締結



<新規> 副業型 協定締結



社員個人

民間企業

(大都市圏に所在する企業等)

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と企業が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（上限560万円/人）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
 - ①受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ②受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

概要

RESAS（リーサス）：地域経済に関連する様々なビッグデータを「見える化」するシステム。（2015年4月から提供。）

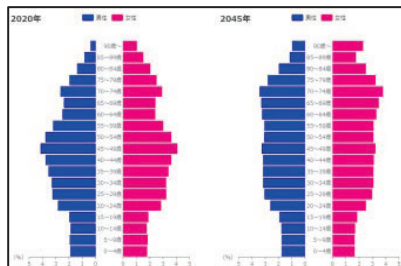
RAIDA（レイダ）：効果的なデジタル実装施策を支援するため、データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォーム。（2024年1月から提供。）

<RESAS、RAIDAで提供しているデータの一例>



人口マップ

人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出等を地域ごとに比較しながら把握可能



デジタル実装データ

デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の事例を地図や一覧から確認可能



RESASの普及促進の主な取組例

RESAS研修

RESAS分析手法や活用事例を紹介する研修活動の実施を通じ、地域経済をデータから分析し、政策立案や経営判断に生かすスキル習得を促進。



地方創生☆政策アイデアコンテスト

RESAS等を活用して地域の状況などを分析し、データから地域を元気にするアイデアを広く募集。優れた作品には、地方創生担当大臣賞、優秀賞等を授与。



政策立案ワークショップ

地方公共団体を対象にテーマを設定し、RESAS等のデータに基づく政策立案や施策の検討、効果検証などのEBPMの一連のプロセスを、有識者等を招聘しワークショップ形式で実施。

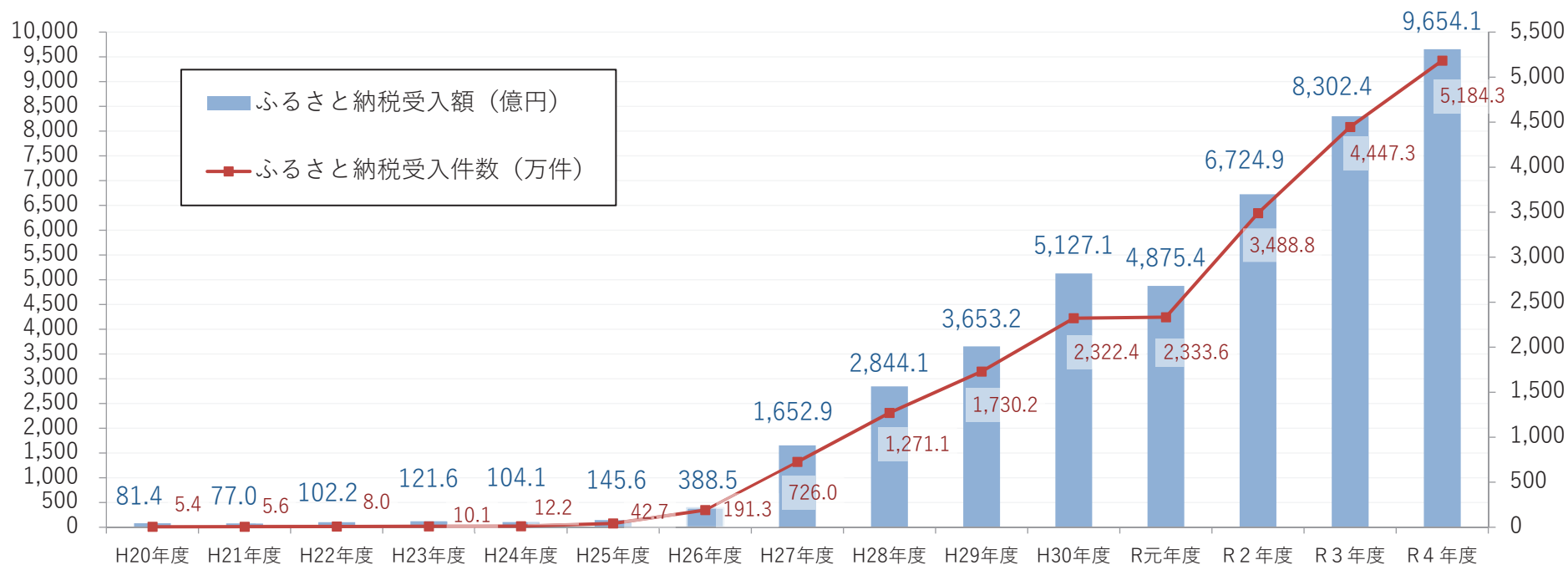


ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移（全国計）

- ふるさと納税の受入額及び受入件数（全国計）の推移は、下記のとおり。
- 令和4年度の実績は、約9,654億円（対前年度比：約1.2倍）、約5,184万件（同：約1.2倍）。

（単位：億円）

（単位：万件）



（単位：億円、万件）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
受入額	81.4	77.0	102.2	121.6	104.1	145.6	388.5	1,652.9 (286.7)	2,844.1 (501.2)	3,653.2 (705.7)	5,127.1 (1,140.7)	4,875.4 (1,166.7)	6,724.9 (1,808.5)	8,302.4 (2,392.0)	9,654.1 (2,961.4)
受入件数	5.4	5.6	8.0	10.1	12.2	42.7	191.3	726.0 (147.7)	1,271.1 (256.7)	1,730.2 (376.1)	2,322.4 (581.0)	2,333.6 (594.0)	3,488.8 (1,006.5)	4,447.3 (1,401.1)	5,184.3 (1,738.7)

※ 受入額及び受入件数については、地方団体が個人から受領した寄附金を計上している。

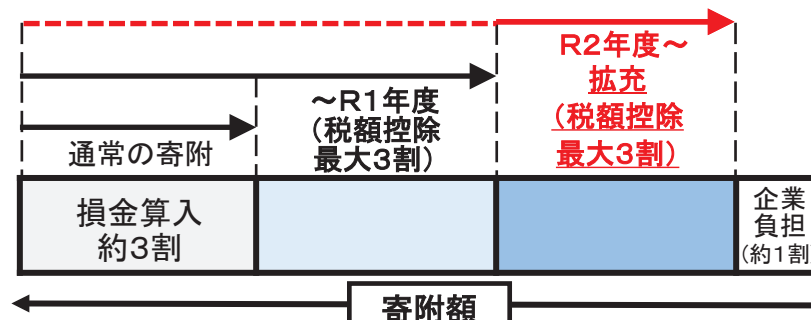
※ 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。

※ 表中（）内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績である。

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定

〇〇市
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成

地域再生計画

③計画の認定



内閣府

④寄附

企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

国
(法人税)



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,598市町村(令和6年4月1日時点)

企業版ふるさと納税に係る令和4年度寄附実績

- 令和4年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き **金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.5倍の341.1億円、件数は約1.7倍の8,390件）**
- 一層の活用促進に向け、引き続き **関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施**

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	776.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	20,018件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

寄附総額と寄附件数の推移



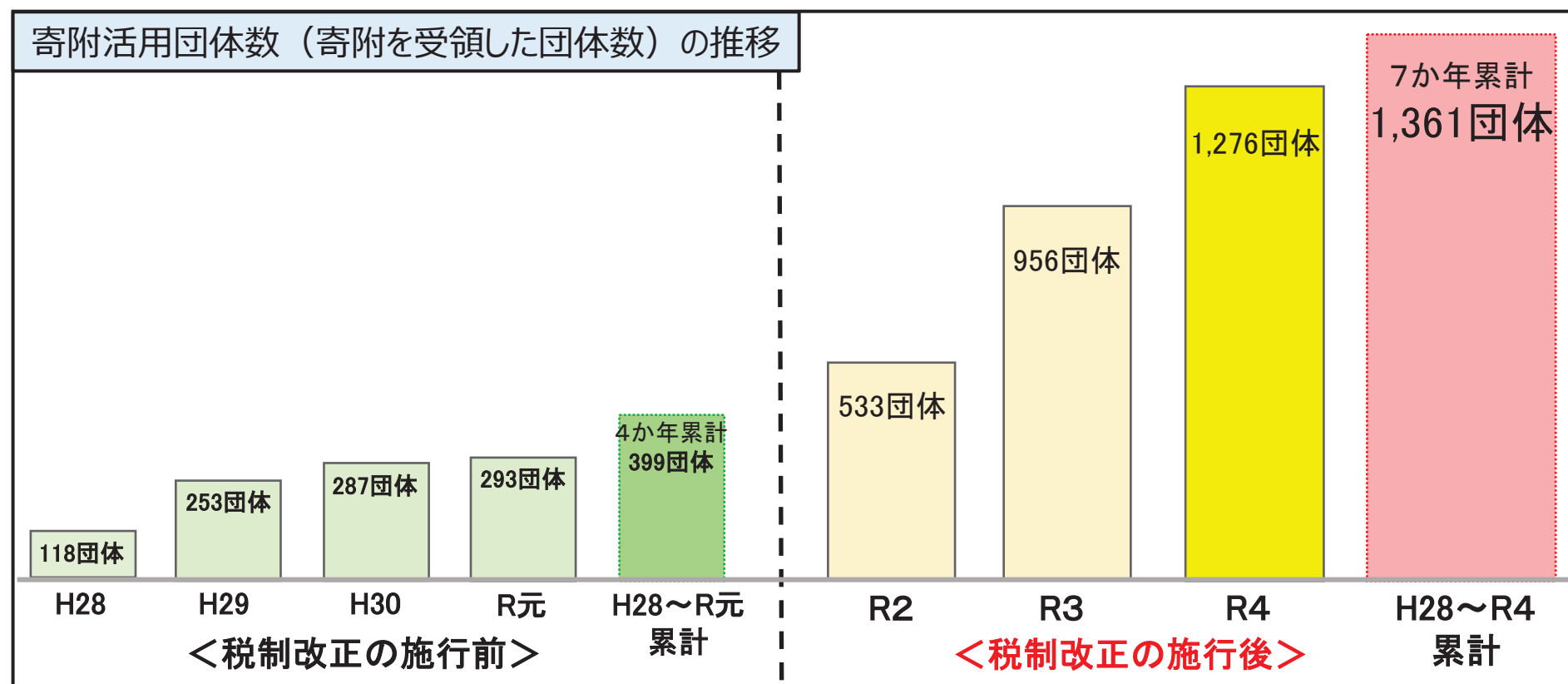
企業版ふるさと納税に係る令和3年度と比較した寄附の動向

寄附企業数の増加(裾野の拡大)：寄附企業数は約1.5倍に増加し、4,663社。

	R3年度	R4年度	増加率
寄附企業数	3,098社	4,663社	1.5倍

活用団体の増加：寄附活用団体数は約1.3倍に増加し、1,276団体
制度開始から7か年(H28～R4)で、**累計(※)1,361団体**が寄附を活用

(※) 制度開始から7か年の間に1回以上寄附を受領した地方公共団体の数



- 地方における雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すため、平成27年度に創設。地域再生法に基づき、地方において事務所等の特定業務施設を整備する企業（東京23区→地方／地方→地方／地方での拠点整備）に対し、オフィスの取得価額や雇用者増加数に応じた税額控除等を措置するもの。

特定業務施設

事務所※



研究所



研修所



※ 本税制の対象となる事務所は、調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門、商業事業部門（一部）、情報サービス事業部門、サービス事業部門（一部）のために使用されるもの。

移転型

地方移転の促進



東京23区からの
特定業務施設の
移転

※ 首都圏の一部は対象外

or

拡充型

地方⇒地方への移転



地方における
特定業務施設の
拡充

※ 首都圏、中部圏、近畿圏の一部は対象外

措置内容

オフィス減税：
建物等の取得価額に対して税額控除等

and/or

雇用促進税制：
増加した従業員に対して税額控除

※ 税制措置以外に、固定資産税等の減免に対する減収補填措置やデジ田交付金の弾力化措置等が活用可能。

税額控除 **7%**（移転型）／**4%**（拡充型）

or

特別償却 **25%**（移転型）／**15%**（拡充型）

税額控除 **最大 90万円**（移転型）／**最大 30万円**（拡充型）
（1人当たり）（3年間で**最大170万円**）

地方拠点強化税制の認定実績等（令和6年3月末時点※）

※ 令和6年4月15日までに都道府県から情報提供を受けたもの

認定件数・雇用創出数

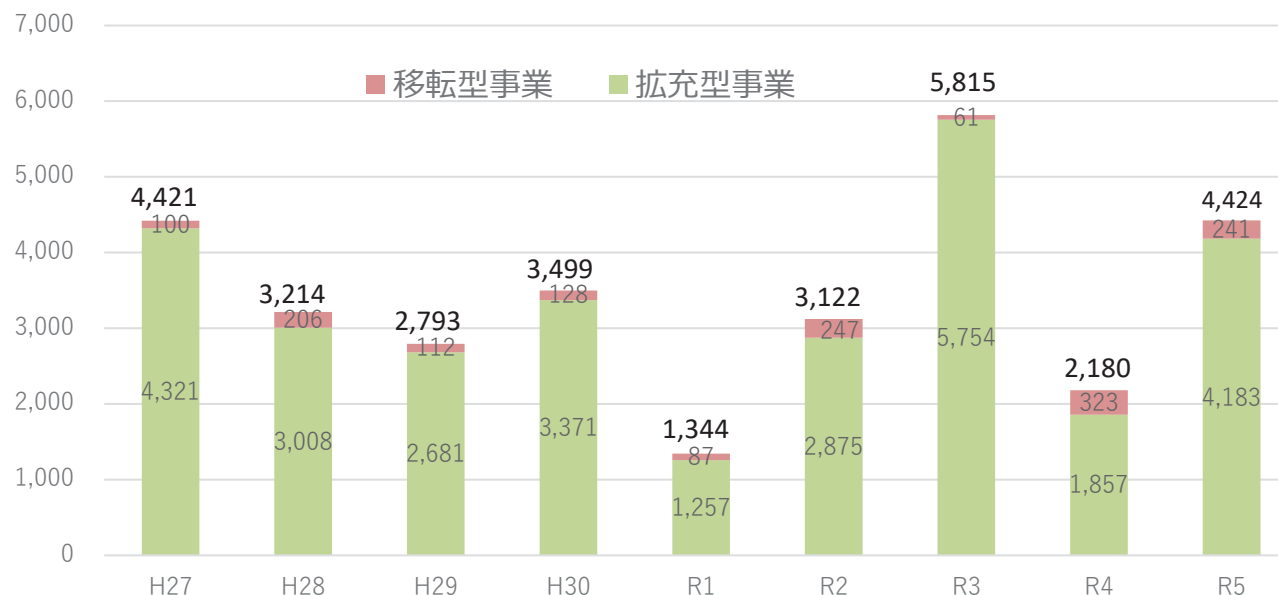
【認定件数】： **698件** （移転型事業 70件、拡充型事業 628件）

【雇用創出数】： **30,812人** （移転型事業 1,505人、拡充型事業 29,307人） ※新規採用者と、他の事業所からの転勤者の合計

■ 認定件数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
認定件数	77	79	71	101	76	70	68	83	73	698
移転型事業	5	9	3	12	6	9	7	13	6	70
拡充型事業	72	70	68	89	70	61	61	70	67	628

■ 雇用創出数の推移



H27～R5	計
雇用創出数	30,812
移転型事業	1,505
拡充型事業	29,307

これまでの経緯

2014年	東京一極集中是正の観点から、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政府機関の地方移転を位置づけ
2015年	道府県から提案募集（42道府県から69機関について誘致の提案）
2016年	まち・ひと・しごと創生本部において、「政府関係機関移転基本方針」を決定 →中央省庁7機関、研究・研修機関等23機関50件を決定
2019年	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政府関係機関の地方移転の取組について、2023年度中に総括的評価を行うことを明記
2023年度	政府関係機関の地方移転に関する総括的評価を実施

取組状況

機関	取組状況
中央省庁 （7省庁）	- 文化庁：京都府へ移転し、令和5年3月から京都府での業務を開始 - 消費者庁：徳島県内に新たな拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」を設置 - 総務省統計局：和歌山県内に新たな拠点として「統計データ利活用センター」を設置 - 特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁：既存の地方拠点において体制を強化
研究・研修機関 （23機関50件）	全機関で移転取組を実施

政府関係機関の地方移転に関する総括的評価（ポイント）

【国の機関としての機能確保】

- ICT等のデジタル技術の活用により、地方においても、政策の企画・立案や施策・事業の執行などの国の機関としての機能は確保できる。
- 働き方改革や優秀な人材を確保する観点から、ICT技術やテレワークの活用により、いつでもどこでも柔軟に働ける環境整備など、職員のワークライフバランスやWell-beingにも配慮した職場環境の整備を進めていくことが重要。

【費用抑制・体制整備】

- 新規の地方移転については、新規の施設整備が必須ではなく、国の機関としての機能確保を前提として、デジタル技術の活用や、地方支分部局等の機能強化、既存施設やサテライトオフィスの活用、地域による協力の有無等の観点から、必要性を総合的に判断。
- ICTを始めとしたデジタル技術の活用や地域との連携・協力により、費用抑制が可能。

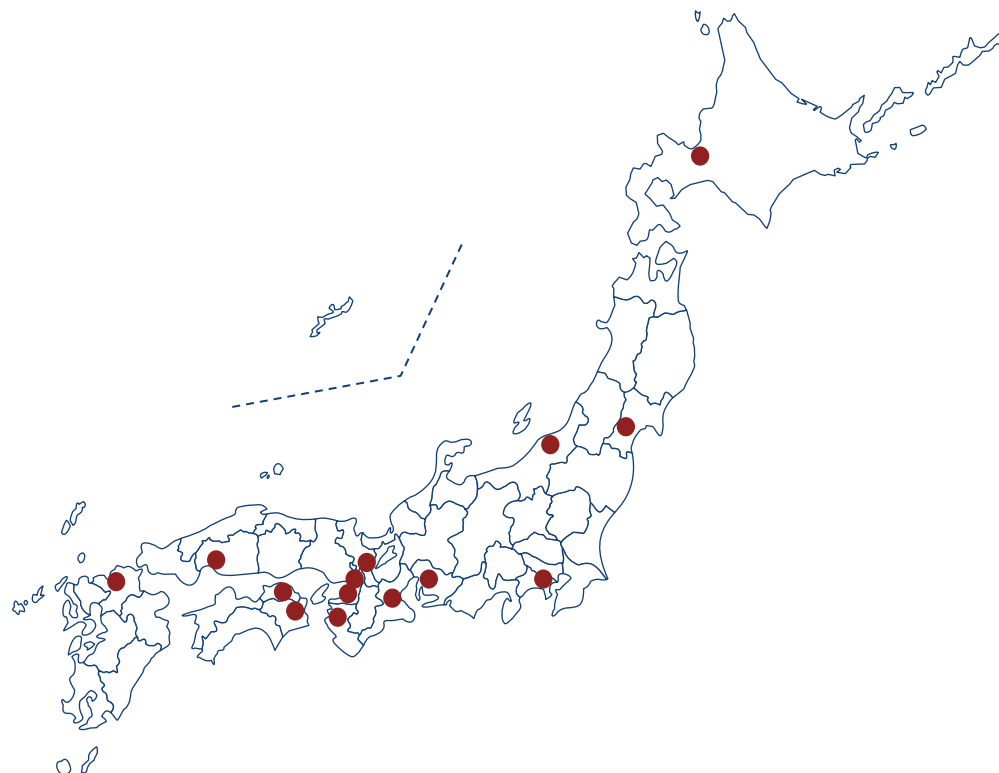
【地方創生】

- 現地雇用の創出や地域関係者との連携による技術開発、研究成果等の社会実装、地域ブランドの創出など、取組を契機とした地方創生上の効果が現れてきている。
- 地域関係者との連携強化や人材育成を通じて、移転先における理解醸成が進んできている。引き続き、自治体を始めとした移転先地域との協力・連携を進めていくことが重要。

政府関係機関の移転：中央省庁（7 機関）

機関 種類	移転先	機関名
① 中央省庁	(全国)	観光庁※
	三重県	気象庁
	和歌山県	総務省統計局
	京都府	文化庁
	大阪府	特許庁
	大阪府	中小企業庁
	徳島県	消費者庁

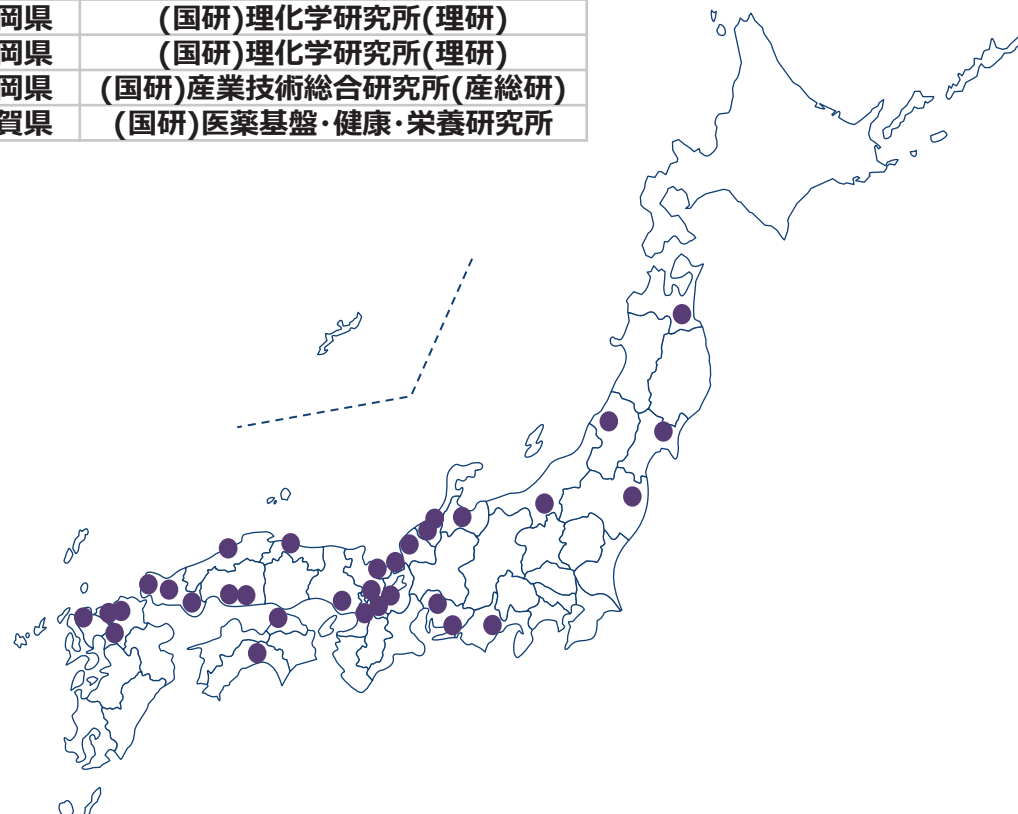
※ 北海道運輸局（北海道）、東北運輸局（宮城県）、
関東運輸局（神奈川県）、北陸信越運輸局（新潟県）、
中部運輸局（愛知県）、近畿運輸局（大阪府）、
中国運輸局（広島県）、四国運輸局（香川県）、
九州運輸局（福岡県）の各所在地を地図で着色



政府関係機関の移転：研究機関（13機関・32件）

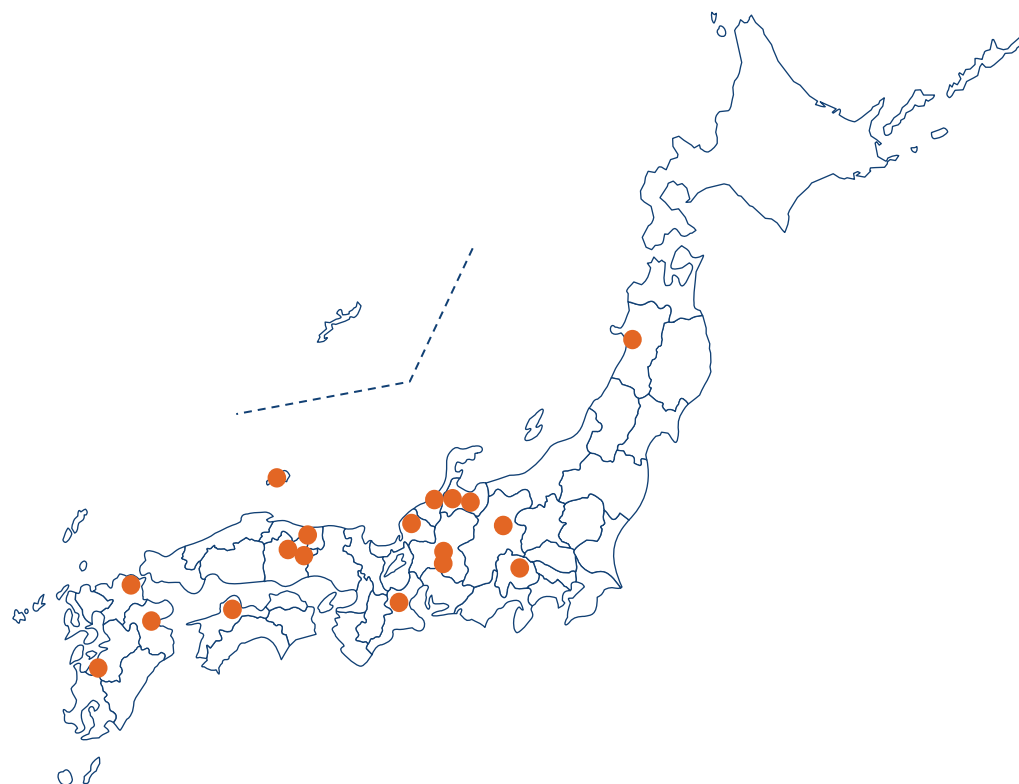
機関種類	移転先	機関名
② 研究機関	青森県	(国研)海洋研究開発機構(JAMSTEC)
	宮城県	(国研)水産研究・教育機構 (旧水研センター)
	山形県	(国研)国立がん研究センター —
	福島県	※ロボットテストフィールドを県主体で整備
	新潟県	(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所
	富山県	国立医薬品食品衛生研究所
	石川県	(国研)情報通信研究機構(NICT)
	石川県	(国研)産業技術総合研究所(産総研)
	福井県	(国研)理化学研究所(理研)
	福井県	(国研)水産研究・教育機構 (旧水研センター)
	福井県	(国研)産業技術総合研究所(産総研)
	静岡県	(国研)水産研究・教育機構 (旧水研センター)
	愛知県	(国研)農業・食品産業技術 総合研究機構(農研機構)
	愛知県	(国研)産業技術総合研究所(産総研)
	滋賀県	(国研)国立環境研究所
	京都府	(国研)情報通信研究機構(NICT)
	京都府	(国研)理化学研究所(理研)
	大阪府	(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
	兵庫県	(国研)理化学研究所(理研)
	鳥取県	(国研)農業・食品産業技術 総合研究機構(農研機構)
	島根県	(国研)農業・食品産業技術 総合研究機構(農研機構)

機関種類	移転先	機関名
② 研究機関	広島県	(国研)理化学研究所(理研)
	広島県	(独)酒類総合研究所
	山口県	(国研)宇宙航空研究開発機構(JAXA)
	山口県	(国研)水産研究・教育機構 (旧水研センター)
	山口県	防衛装備庁艦艇装備研究所
	香川県	(国研)農業・食品産業技術 総合研究機構(農研機構)
	高知県	(国研)海洋研究開発機構(JAMSTEC)
	福岡県	(国研)理化学研究所(理研)
	福岡県	(国研)理化学研究所(理研)
	福岡県	(国研)産業技術総合研究所(産総研)
	佐賀県	(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所



政府関係機関の移転：研修機関（11機関・18件）

機関 種類	移転先	機関名
③ 研修機関	秋田県	(独)教職員支援機構
	富山県	(独)教職員支援機構
	富山県	(独)医薬品医療機器総合機構 (PMDA)
	石川県	(独)国立美術館 東京国立近代美術館工芸館
	福井県	(独)教職員支援機構
	山梨県	森林技術総合研修所
	長野県	自衛隊体育学校
	岐阜県	(国研)宇宙航空研究開発機構 (JAXA)
	岐阜県	森林技術総合研修所
	三重県	(独)教職員支援機構
	鳥取県	(独)高齢・障害・求職者雇用 支援機構
	島根県	(独)国際協力機構(JICA)
	岡山県	森林技術総合研修所
	岡山県	自衛隊体育学校
	愛媛県	(国研)海上・港湾・航空技術研究所 (海上技術安全研究所)
	福岡県	環境調査研修所
	熊本県	環境調査研修所
	大分県	(独)国際交流基金



地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

(平成30年法律第37号 / 施行日：平成30年6月1日 ※)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

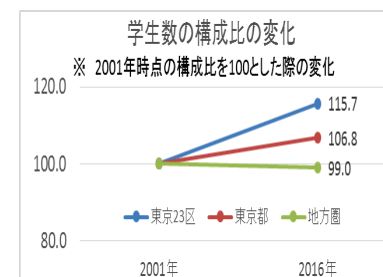
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※) 文科省計上分を合わせ国費93.0億円(R6年度政府予算額)

(2) 特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制

- 大学の設置者又は大学を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例
 - ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
 - ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
 - ・一定の要件のもとでの、高度なデジタル人材を育成する情報系学部・学科における臨時的な収容定員増加

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるよう努める。

※ 「(2)特定地域内の大学の学生の収容定員の抑制」に関しては、平成30年10月1日施行。

法附則抜粋
(検討)

第五条 政府は、令和六年三月三十一日までの間に、専門職大学等の設置の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、令和十年三月三十一日までの間に、地域における若者の修学及び就業の状況その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出**と、**日本全国や世界から学生が集まる大学づくり**が重要。
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている。

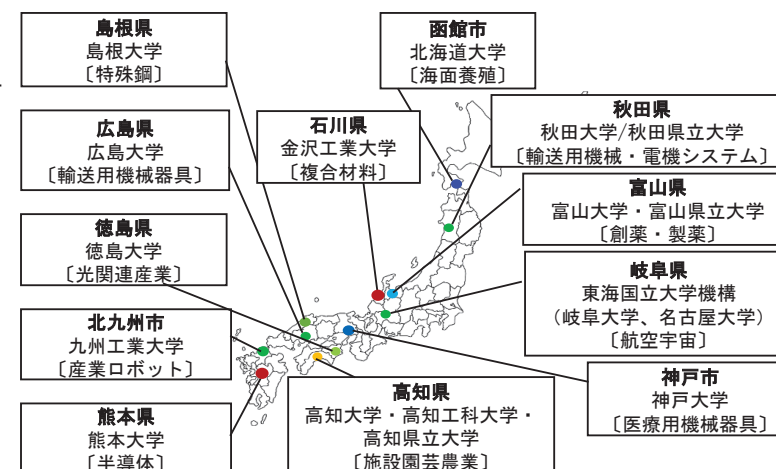
事業概要

- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し**、
 - ・ **地域における大学の振興**、これを通じた地域における**中核的な産業の振興**及び当該産業に関する**専門人材の育成**を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進めるとともに、地域における**若者の雇用機会の創出**を推進。
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則 5 年間交付金により取組を支援**（※ 6 - 9 年度目まで、特例的に追加支援する「**展開枠**」あり）
- 国費支援額の目安は、**5 千万円～7 億円／年**（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2, 2/3, 3/4）※**特別交付税措置**あり
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- **年 2 回公募（5 月と 10 月に申請受付）、令和 6 年度は、少なくとも 4 件程度の新規採択を予定**
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- **地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施**

採択状況

- 平成30年度：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度：秋田県、神戸市
- 令和4年度：函館市
- 令和5年度：石川県、熊本県

※支援開始年度を記載、下線については展開枠へ移行



地方大学・地域産業創生交付金 認定事業（12件）

平成30年度開始（7件）

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」



東海国立大学機構（岐阜大、名古屋大）、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、生産システムアーキテクト育成を実施。生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、研究成果の横展開・社会実装を促進する。



広島県

「ひろしまのづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのあるモデルベース開発による材料研究や、自動車等の制御・生産工程のスマート化、カーボンニュートラルのための新技術開発を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の融合領域を牽引する人材育成を行う。
※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“ I o P（Internet of Plants） ”

が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする世界初のIoPクラウドを構築。若者に訴求する農業への転換を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用

したもののづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、革新的な自律作業ロボットの開発をオープンイノベーションにより推進。地域企業への多様なロボット導入支援等に合わせ、国内外における新たな生産性革命の拠点化を目指す。

令和4年度開始（1件）

函館市 「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築

～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」



北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。



石川県 「地域に育われてきた高度な繊維・機械加工技術を活かした環境適型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大学をハブとして、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有する地元中小企業群が連携し、デジタル技術による生産プロセスの高度化や素材の低環境負荷化に関する研究開発、素材・設計～評価に精通した専門人材育成を実施。県内川中企業群をクラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築を目指す。

富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」



富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、高付加価値医薬品の実用化や、医薬品生産の技術革新により高品質で安定した供給生産体制を目指すとともに、医薬品産業に必要な人材育成を行う。



島根県 「先端金属素材グローバル拠点の

創出－Next Generation TATARA Project－」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化を図り「先端金属素材の中心『島根』」の創出を目指す。SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ

徳島県 「次世代“光”創出・応用による

産業振興・若者雇用創出計画」



徳島大と日亜化学工業等が連携し、新たな光源開発や光応用による医療機器開発を図るとともに、光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成を目指す。

令和元年度開始（2件）



秋田県

「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、電動化システム研究開発における世界的な拠点化を目指す。

神戸市

「神戸未来医療構想」



神戸大、メディカロイド等が連携し、国産手術支援ロボットをはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成を目指す。

令和5年度開始（2件）



熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大学とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとする地域企業等が連携し、三次元積装実装産業の創生・雇用創出を柱に、半導体を利活用するユーザー産業を含むエコシステム形成のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研究開発、設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成及び生産拠点の形成を目指す。

高校生の「地域留学」の推進のための高校魅力化の支援

- 離島や中山間地域を中心に、「地域で唯一の高校」を存続させることが喫緊の課題。
- 将来的な「関係人口」の創出・拡大の観点からも、高校生という人生の早い段階で、他の地域の高校で過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校を目指していく「高校魅力化」のための取組を支援。
- 他の地域の高校へ進学して3年間を過ごす「地域みらい留学」が広がりを見せる中、内閣府においては、高校2年生の1年間を地域で過ごす「地域高2留学」を令和2年度より開始。

今しか
できないことが、
君を変えていく。

住んで、触れて、学ぶ。
地域高2留学
5期生募集開始！

まず制度をしっかりとりたい方はコチラ
留学説明会 オンライン開催
6/26・7/5・7/11・7/20・7/26・8/6・8/19・9/10

まずはイベントに参加！
実際の学校の話を、生徒の声を聞きたい方はコチラ
合同学校説明会
9/1 場所：国立オリンピック記念青少年総合センター
留学先となる全国の学校が集結し、学校・地域の魅力について先生・地域の方・生徒から直接話が聞ける！生徒同士でお話しできるスペースもご用意予定！

1年 在籍高校
STEP 1 ① ② ③ ④ ⑤
STEP 2 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
STEP 3 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
STEP 4 ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
STEP 5 ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

2年 地域留学先高校
STEP 1 ① ② ③ ④ ⑤
STEP 2 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
STEP 3 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
STEP 4 ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
STEP 5 ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

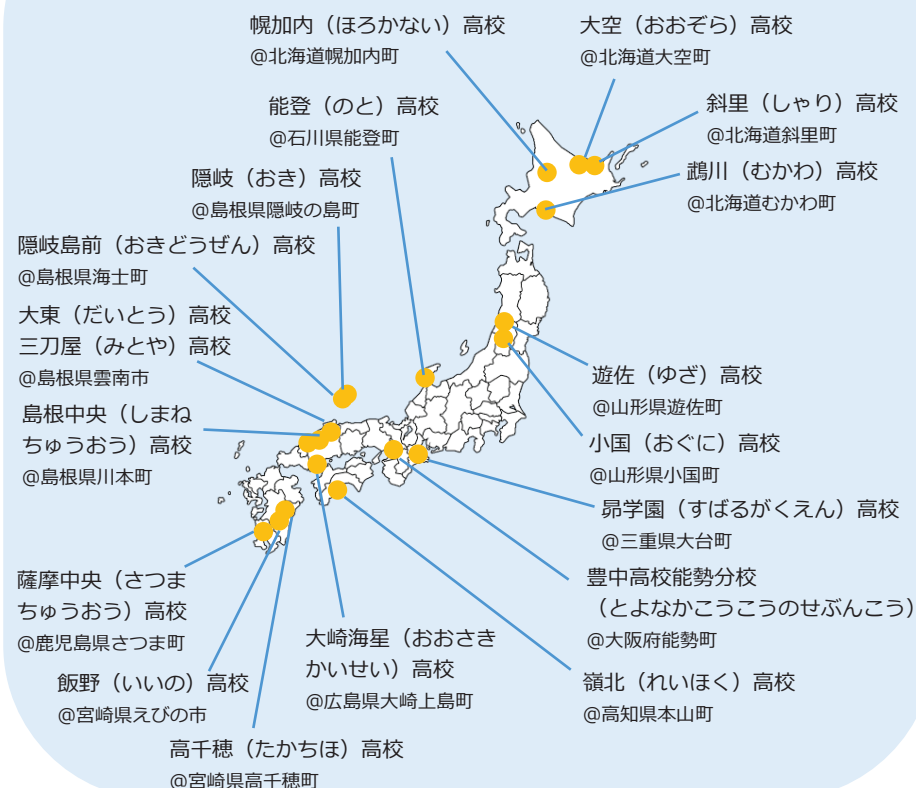
3年 在籍高校
STEP 1 ① ② ③ ④ ⑤
STEP 2 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
STEP 3 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
STEP 4 ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
STEP 5 ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

地域高2留学とは
（詳しくは「地域みらい留学」をご覧ください）

内閣府 企画局 内閣府
お問い合わせ 地域高2留学事務局 support@kouniryugaku.jp
サイトにアクセスして説明会に参加してみよう！

令和6年度採択高校一覧（全19校）

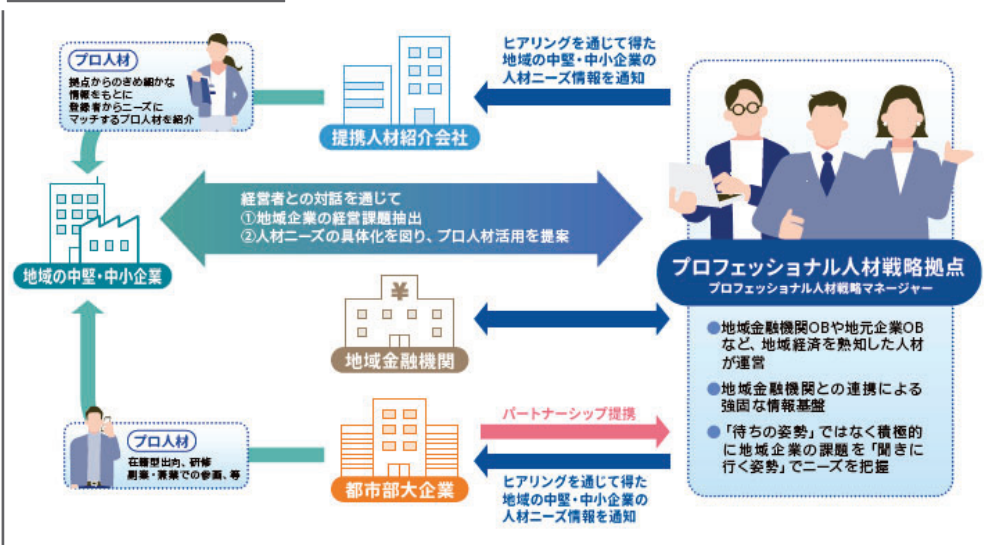
令和6年度予算額：1.4億円の内数



事業概要

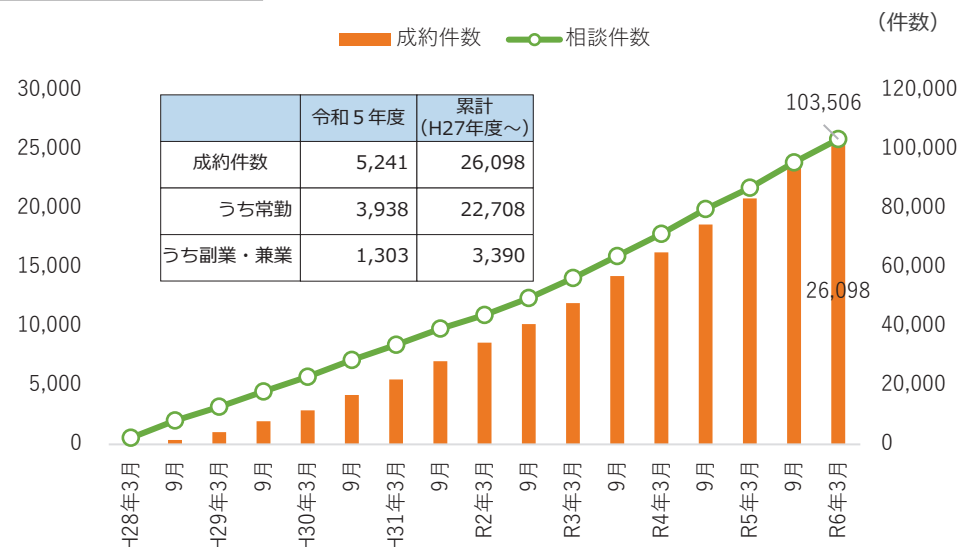
- 45道府県が「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。地域企業に対し、経営戦略の策定支援やデジタル実装にも資する人材等のプロフェッショナル人材の活用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、企業を個別に訪問。経営者に事業継続・成長に資する業務効率化や競争力強化を促すとともに、その実行に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- デジタル田園都市国家構想総合戦略にて、デジタル人材の確保を効果的に促進する「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」内の中心的施策として位置づけられており、地域企業の経営課題解決に必要なデジタル人材等のマッチング支援を強化していく。その上では、専門人材の常勤雇用だけでなく、東京圏などの都市部の大企業人材をはじめ、地域のスタートアップ企業も含めた幅広い企業に対し、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを進める。

スキーム図

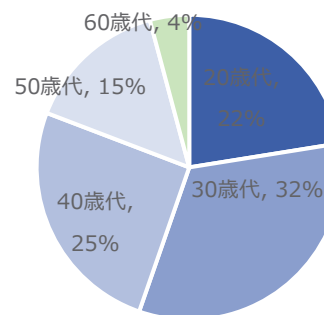


（備考）内閣府地方創生推進室

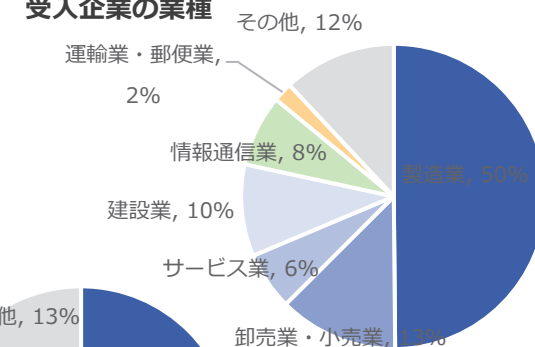
実績



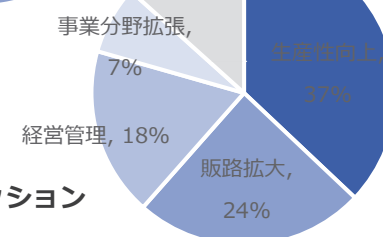
プロ人材の年代



受入企業の業種

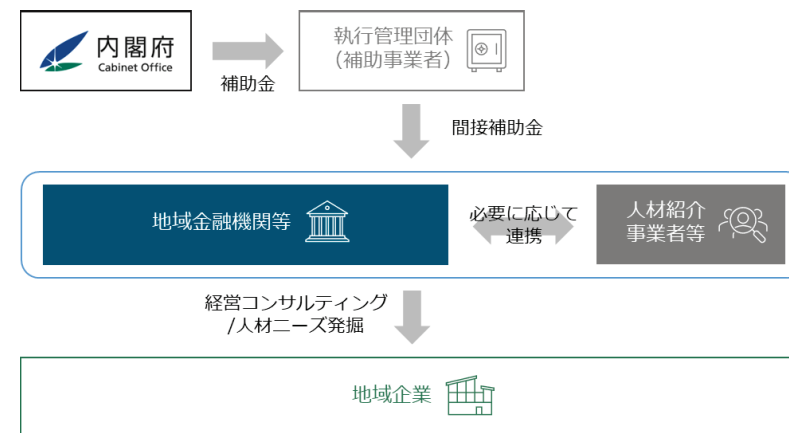


人材のミッション



事業概要

- 令和元年度補正予算により（令和2年度から）事業をスタート。
- 地域企業やスタートアップ企業の企業課題解決に資する経営幹部やデジタル人材等のマッチング支援により、地域企業の企業価値向上の実現を目指す。
- 地域金融機関等が、地域企業の経営課題や人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等と連携して行う人材マッチング事業を支援。具体的には、マッチングの成約時に、成果に連動してインセンティブ（補助金）を与える。
- 日常的に地域企業との接点を有し、その経営課題を明らかにする主体として、地域金融機関などを想定。



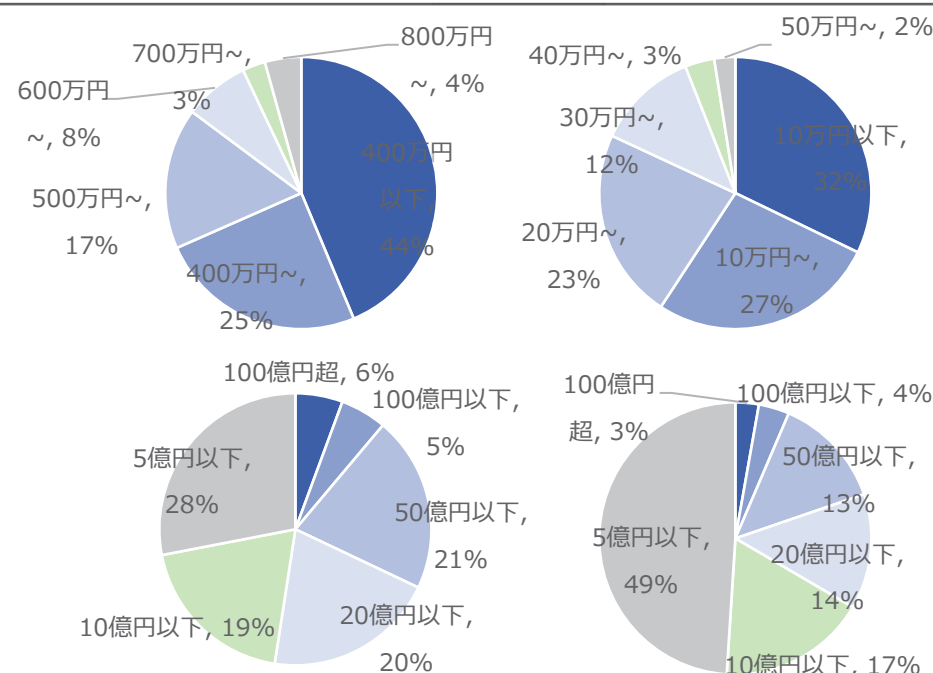
実績

<グラフ> 左：常勤雇用、右：常勤雇用以外

	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	累計 (2年度～)
成約件数	658	1,622	2,478	3,575	8,333
うち常勤雇用	312	683	1,228	1,826	4,049
うち常勤雇用以外	346	939	1,250	1,749	4,284
うちデジタル人材	-	-	349	579	928

マッチング人材の年収

受入企業の売上高



飛騨市の関係人口プロジェクト（岐阜県飛騨市）

取組の背景

飛騨市は全国平均と比較しても人口減少・高齢化が進んでおり、課題解決の突破口として“地域外の人々との交流”に着眼。
ただし、「飛騨市に心を寄せてくれる人」がどこにいるか分からない。

飛騨市のファンを「見える化」！

1. 飛騨市ファンクラブ（2017年～）

■取組の概要

SNS等による情報発信、会員宿泊特典、オリジナル名刺の発行、全国各地でのファン同士の交流会開催等により、ファンと飛騨市の交流を促進。

■取組の成果

ふるさと納税、飛騨市民の紹介等を入口として、約1.5万人※の会員を創出。会員特典を活用した飛騨市への訪問、オリジナル名刺を活用した会員による飛騨市のPR等に繋がっている。

➡ 多様な形で飛騨市に関わる「関係人口」を創出

ファンクラブ内の善意の気持ちから発展！

2. ヒダスケ！（2020年～）

※ 2024年5月時点

■取組の概要

困りごとを抱えた飛騨市民（ヌシ）とお手伝いしたい人（ヒダスケさん）をWEB上でマッチングし、地域の困りごとを解決する仕組み。

■取組の成果

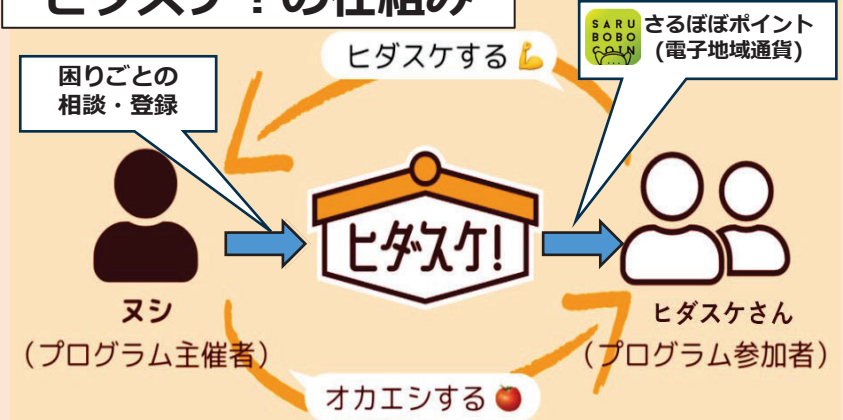
これまでに延べ3,421名※が参加し、交流を楽しみながら地域の困りごと解決の一助として貢献。地域課題を交流資源とし、新たな関係人口を創出。

➡ 互いに交流を楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献



図書館の司書経験を持つヒダスケさんが作成したリンゴ園のPRパンフレット

ヒダスケ！の仕組み



実施プログラム例

1	『myみょうが畑プロジェクト2024』 みょうが畑づくり体験
2	800年続く伝統工芸「和紙づくり」の冬仕事 楮（こうぞ）の皮はぎ体験！
3	飛騨の三大祭『古川祭 屋台曳き』に参加してみよう！
...	...
計218プログラム（2023年度プログラム実施数）	



【1】みょうが収穫の様子



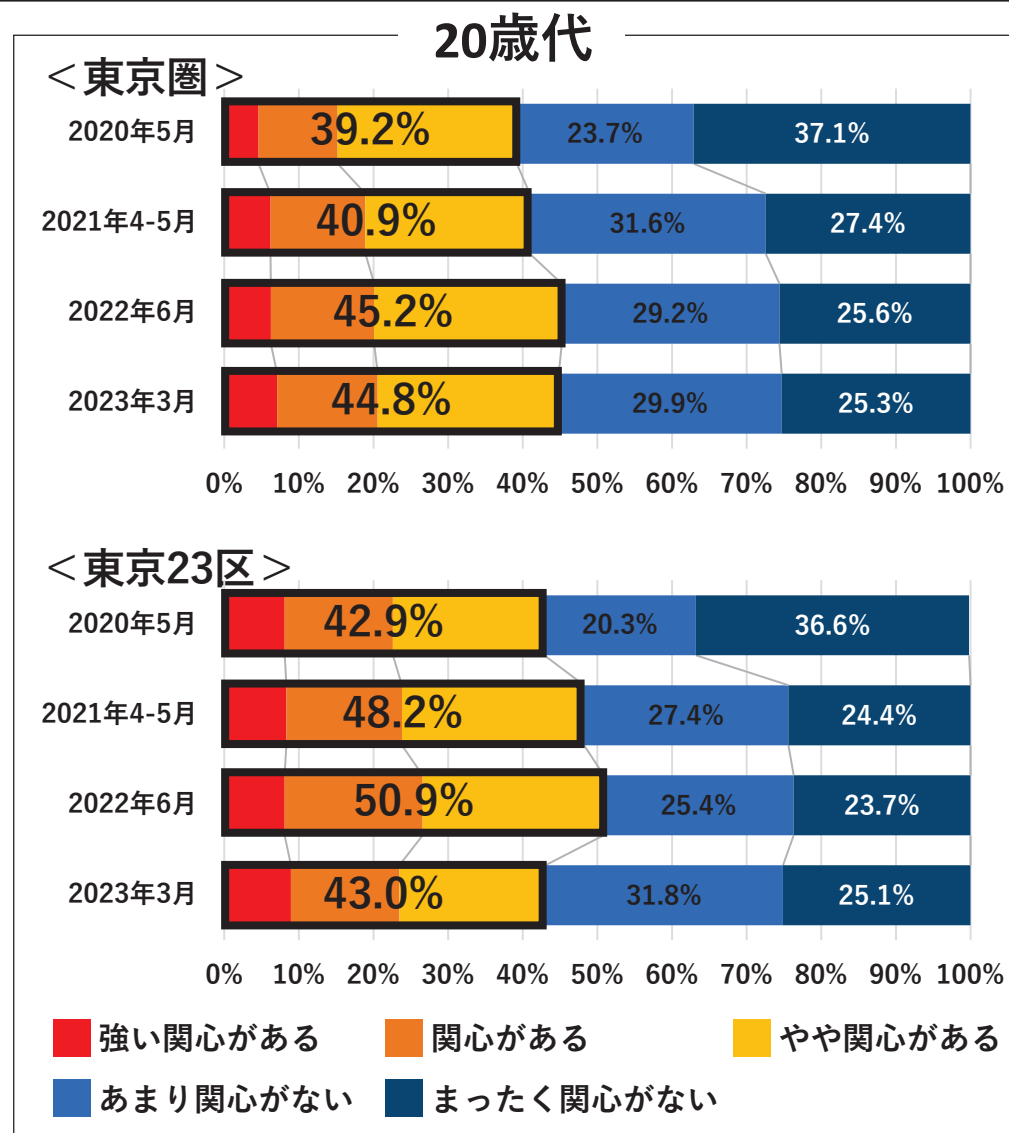
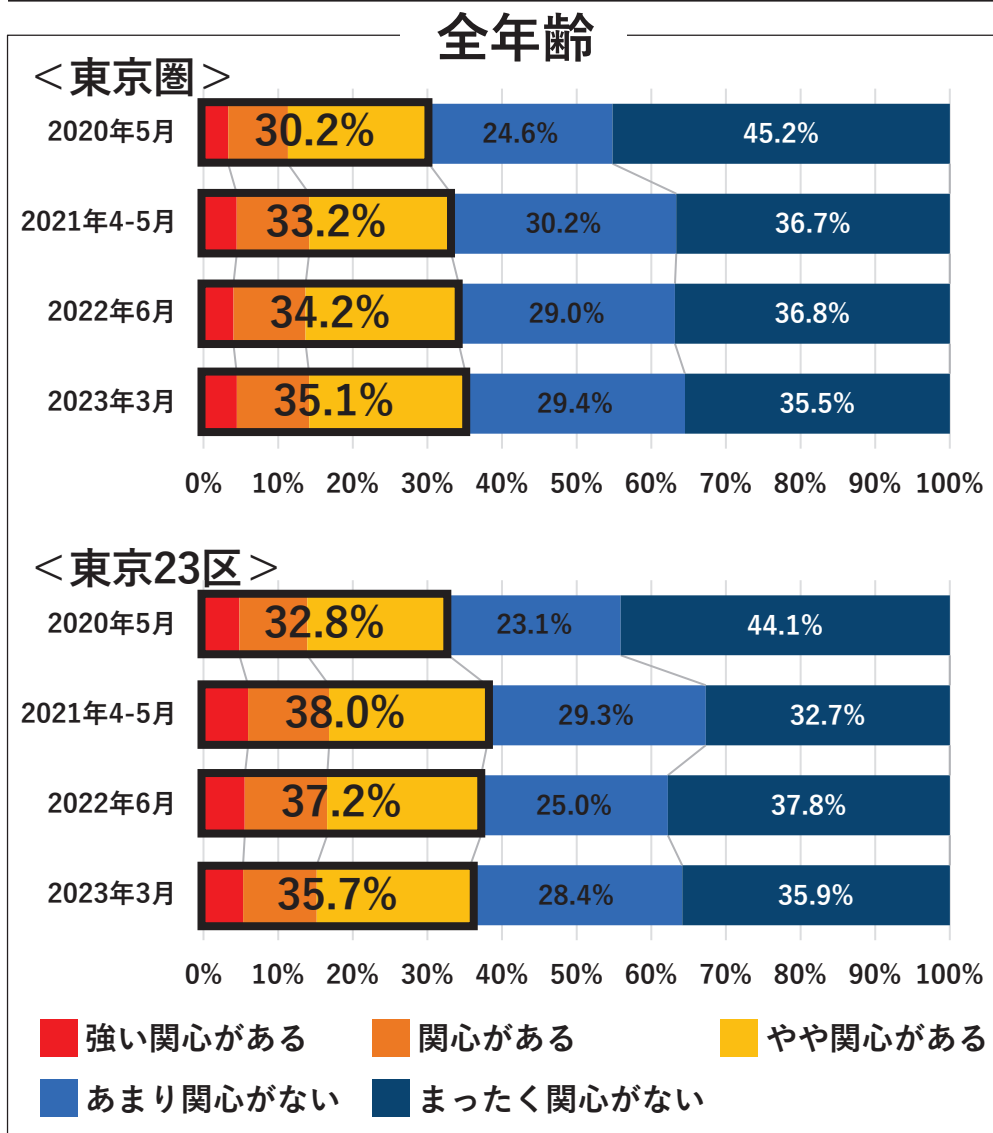
【2】楮の皮はぎの様子



【3】古川祭 屋台曳き

地方移住への関心（東京圏在住者）

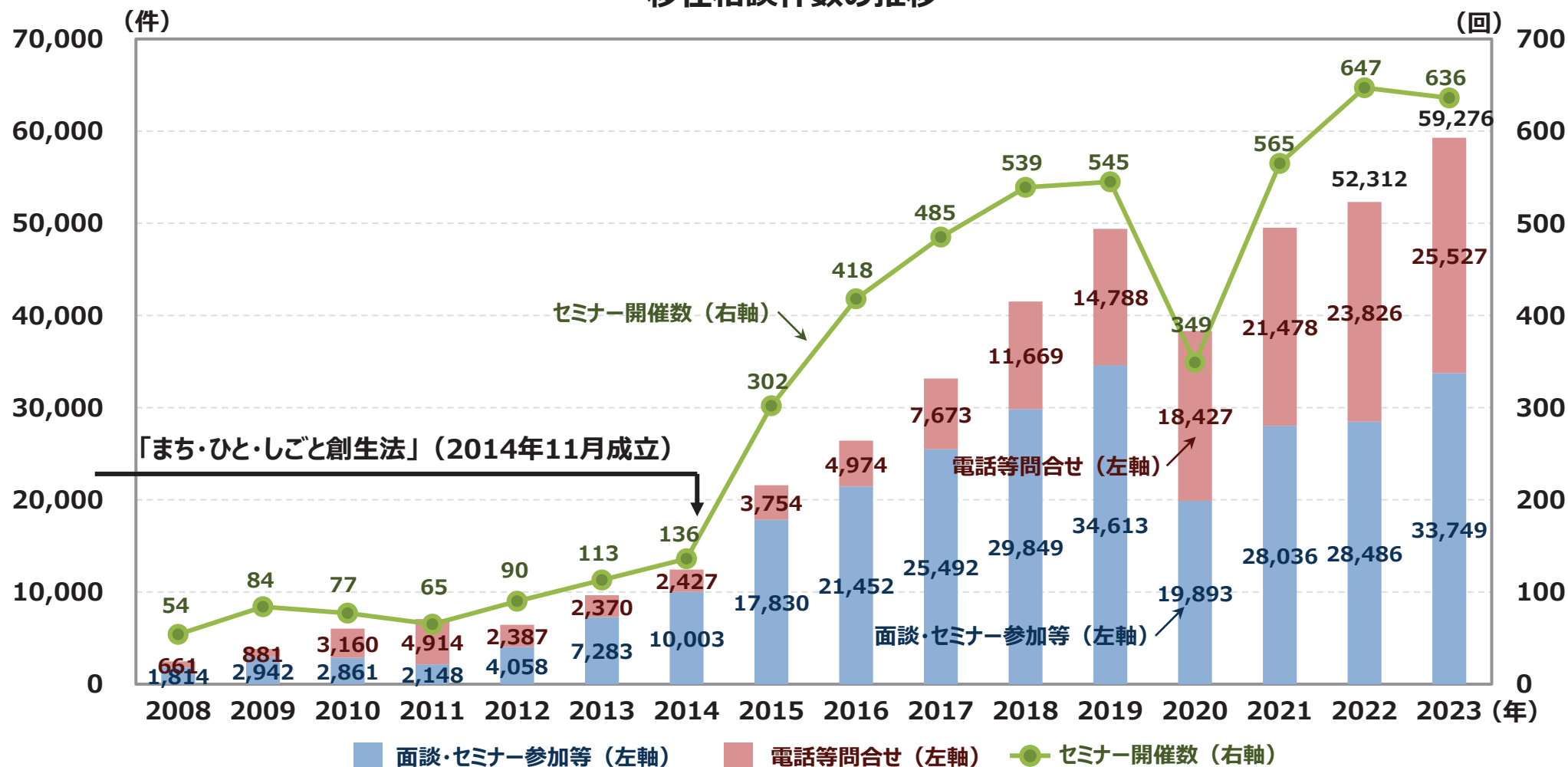
○ 東京圏在住者のうち、地方移住への関心を持つ層は全年齢層で増加している。特に、20歳代ではその傾向がより強く表れている。



（備考）内閣府「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）により作成。

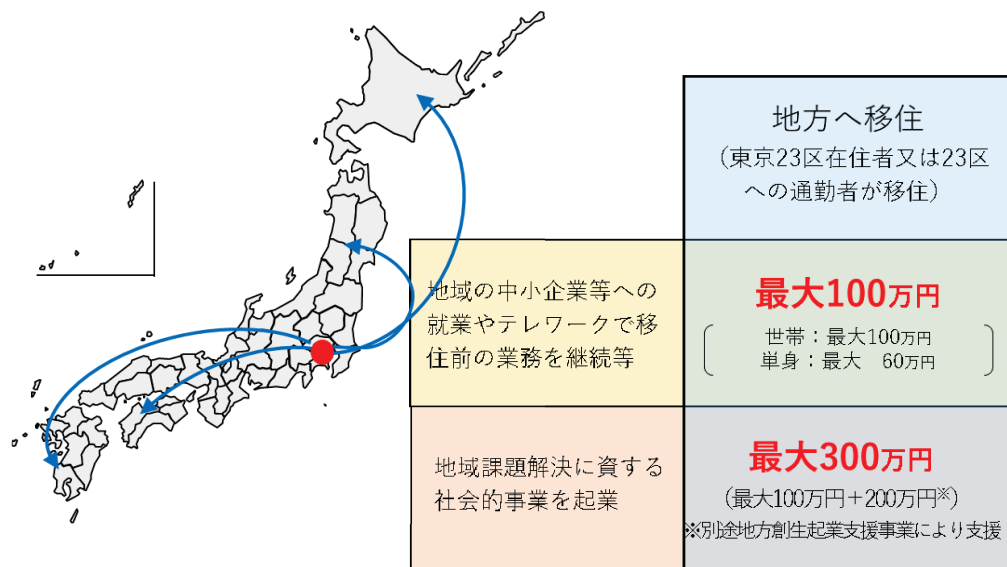
- 44都道府県 1 政令市（2023年 1 月現在）が相談員・ブースを配置するNPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数は、特に2014年の「まち・ひと・しごと創生法」の成立以降、着実に伸びており、2023年は過去最多59,276件（対前年比13.3%増）となっている。

移住相談件数の推移



(備考) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「ニュースリリース」(2024年 2 月27日) により作成。

○地方へのUターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田園都市国家構想交付金により支援。



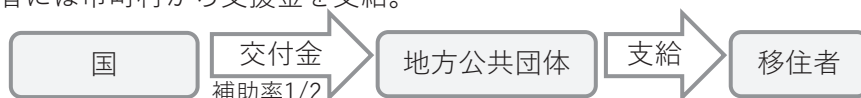
**18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、
子ども一人あたり最大100万円を加算**

※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるKPI

■東京圏から地方への移住者 年間10,000人（2027年度）

※上記は本事業（地方創生移住支援事業）としてのKPI。

（備考）内閣府地方創生推進室

事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1
②テレワークにより移住前の業務を継続
③地域で起業 等を実施

※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

移住支援金を申請

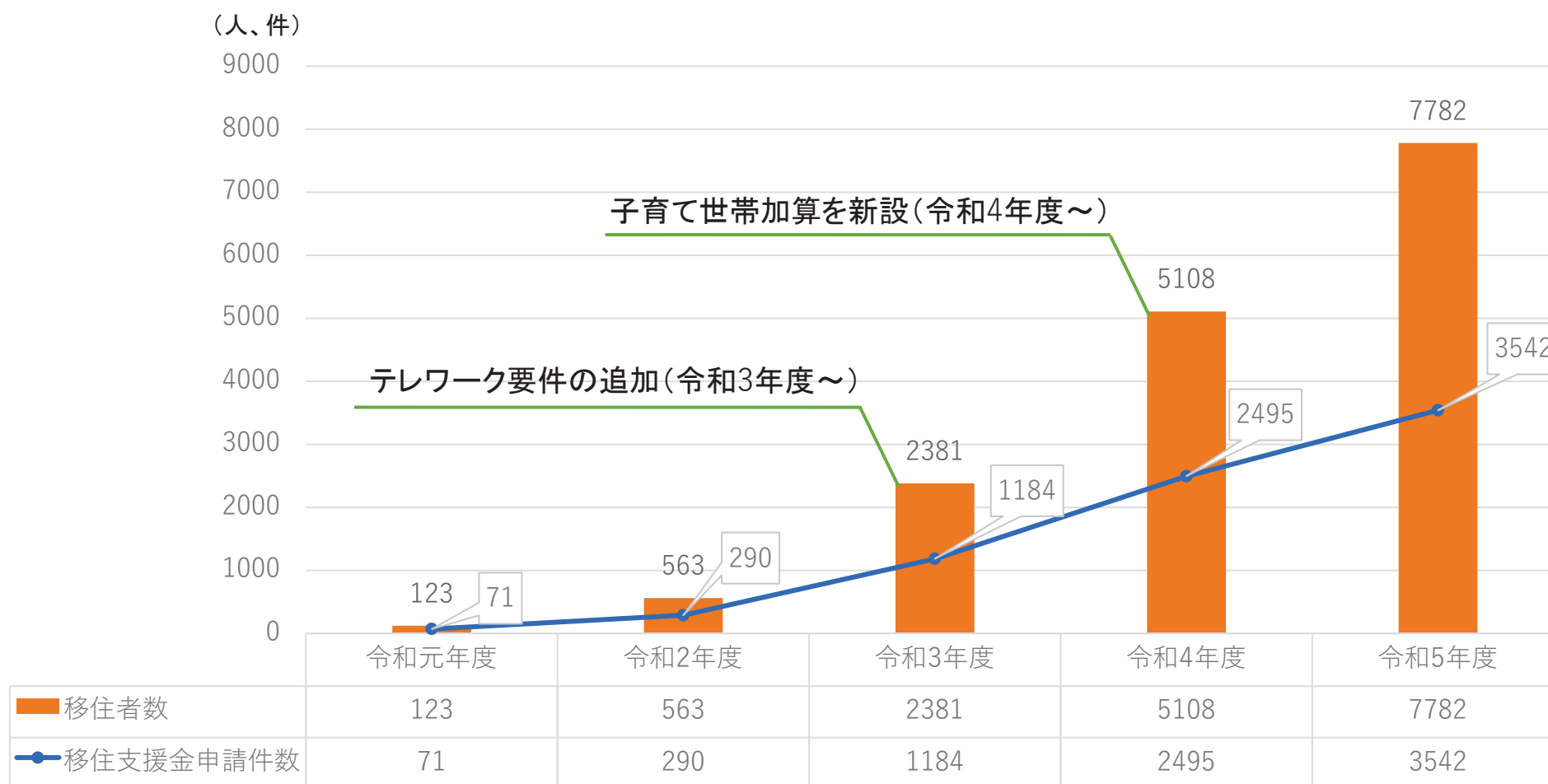
受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体为本事業を実施していることが必要

○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設し、令和5年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。

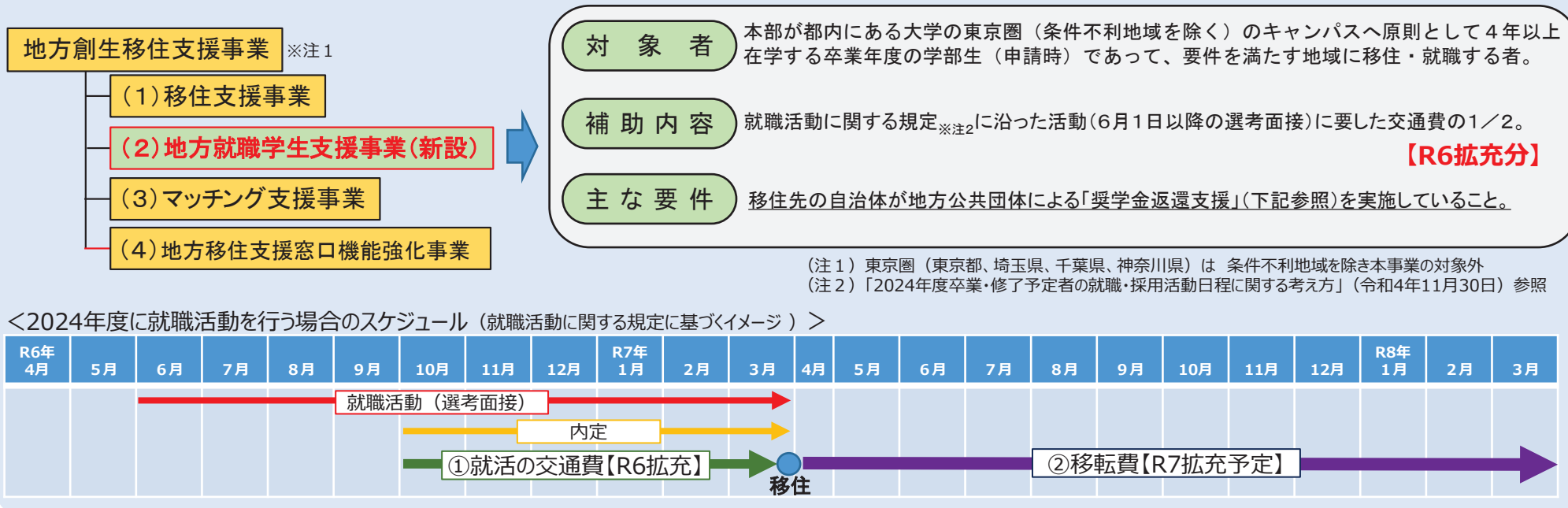


地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援の拡充

- 若者の地方移住に対する支援を強化するため、地方創生移住支援事業を拡充し、地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促しつつ、大学卒業後に地方に移住する学生への支援を強化する。

地方創生移住支援事業の拡充（デジタル田園都市国家構想交付金の内数） R5.10活用団体数：1,303市町村／1,569市町村

- 地方創生の観点から、東京都内に本部を置く大学の学生が、卒業時に地方へUIターンすることを促進するため、
 - ①地方の企業において実施される就職活動に参加するための交通費への支援【R6拡充】
 - ②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費への支援【R7拡充予定】
 を可能とすることにより、在学中の経済的負担を軽減する。



（参考）地方公共団体による「奨学金返還支援」の取組の推進 R4.6 実施団体数：36都府県615市区町村

- 地方公共団体による奨学金返還支援の取組の更なる拡大を促し、高等教育費の負担を軽減する。

学生時代

- 日本学生支援機構や地方公共団体等から奨学金を借入れ



地方公共団体が、域内の企業へ就職する場合などに、当該者の奨学金返還を支援
 ※地方公共団体が貸与する奨学金であれば減免
 ※一定の要件を満たせば、特別交付税措置の対象となる

人口が増加している市区町村

【**2020年の総人口が2015年よりも増加**している市区町村】

- ・全都道府県 → 317団体
- ・一都三県を除く道府県 → 219団体

推計より人口が増加している市区町村

【**2013年時の2020年人口推計よりも2020年人口実績が増加**している市区町村】

- ・全都道府県 → 736団体
- ・一都三県を除く道府県 → 610団体

社会増となっている市区町村

【**10年連続で社会増**（2014年～2023年）】

- ・全都道府県 → 122団体
- ・一都三県を除く道府県 → 47団体

社会増となっている市区町村

【**10年間トータルで社会増**（2014年～2023年）】

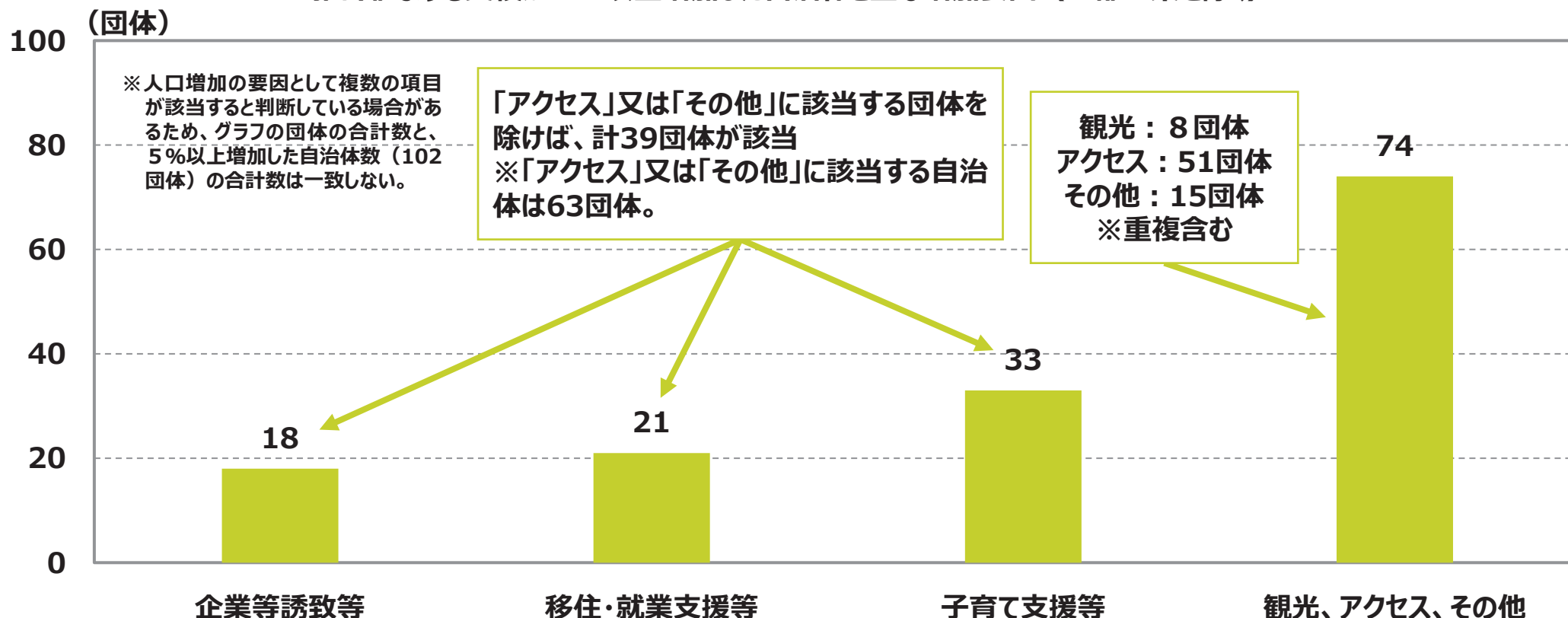
- ・全都道府県 → 387団体
- ・一都三県を除く道府県 → 261団体

（備考）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年推計、2023年推計）、総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）により作成。一都三県とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県。「推計より人口が増加している市区町村」について、福島県の市町村（59団体）は、2013年当時の推計値がないため、集計に含まれない。

地域の人口増加に向けた取組の分類

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の2013年当時の推計における2020年の人口推計値と、国勢調査における2020年の人口の実績の2つのデータを比較してみると、2013年当時の推計値に比べ、実績が増加した自治体は736団体、一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の自治体を除いても、610団体となっている。さらに、一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の自治体を除く610団体のうち、推計値よりも実績が5%以上増加した自治体数は102団体に上る。
- これらの自治体の主な増加要因を整理すると、以下のとおりとなる（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の責任の下、報道や自治体公表資料などに基づき、該当すると判断したものについて、複数選択可として整理。）。

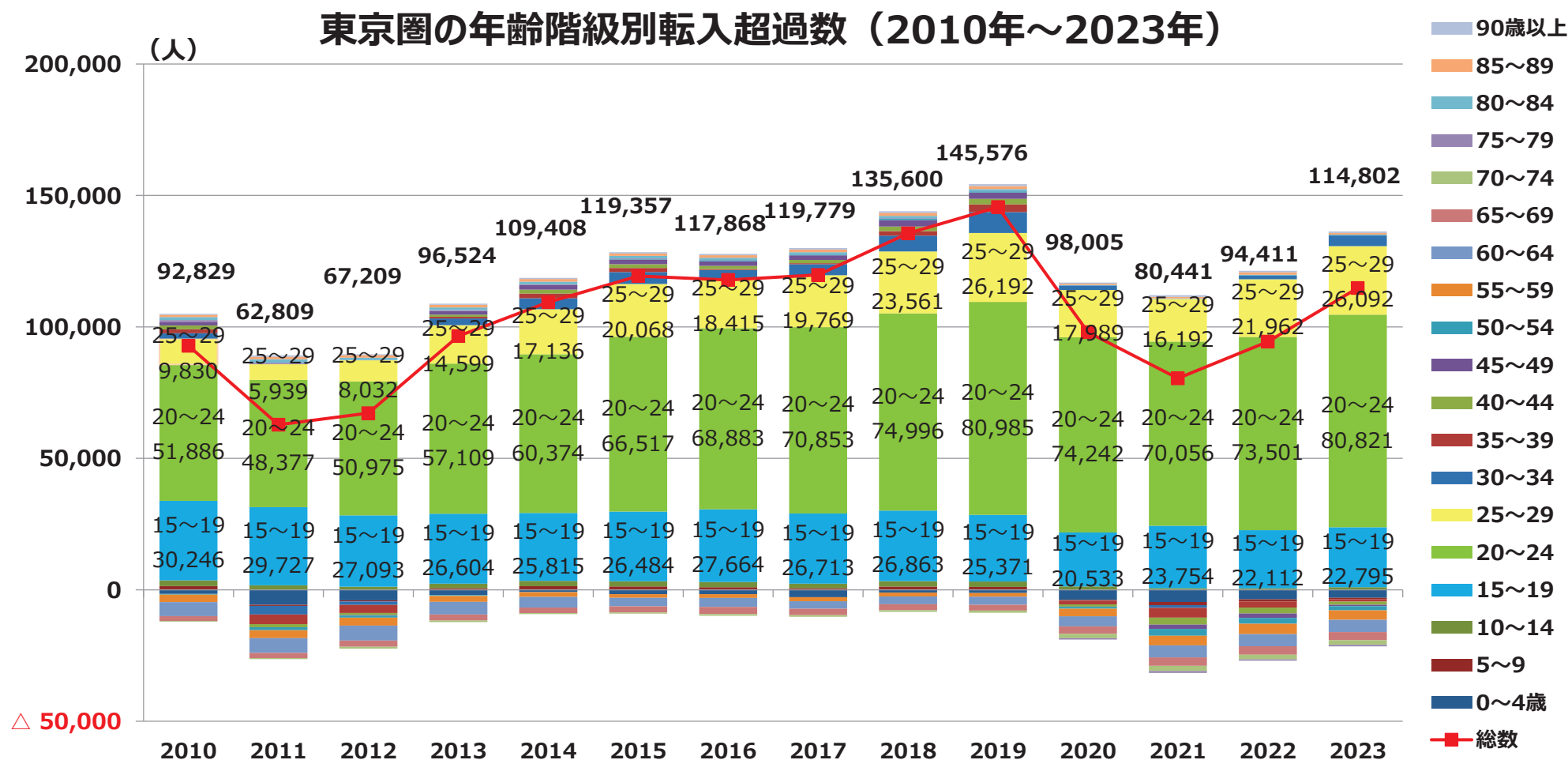
推計値よりも実績が5%以上増加した自治体と主な増加要因（一都三県を除く）



（備考）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の責任の下、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年推計、2023年推計）、報道や自治体公表資料などに基づき、該当すると判断したものについて、複数選択可として整理・作成。福島県の市町村（59団体）は、2013年当時の推計値がないため、集計に含まれない。

東京圏の転入超過数（2010年－2023年、年齢階級別）

- 2023年の東京圏の転入超過数は11.5万人。
- 東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

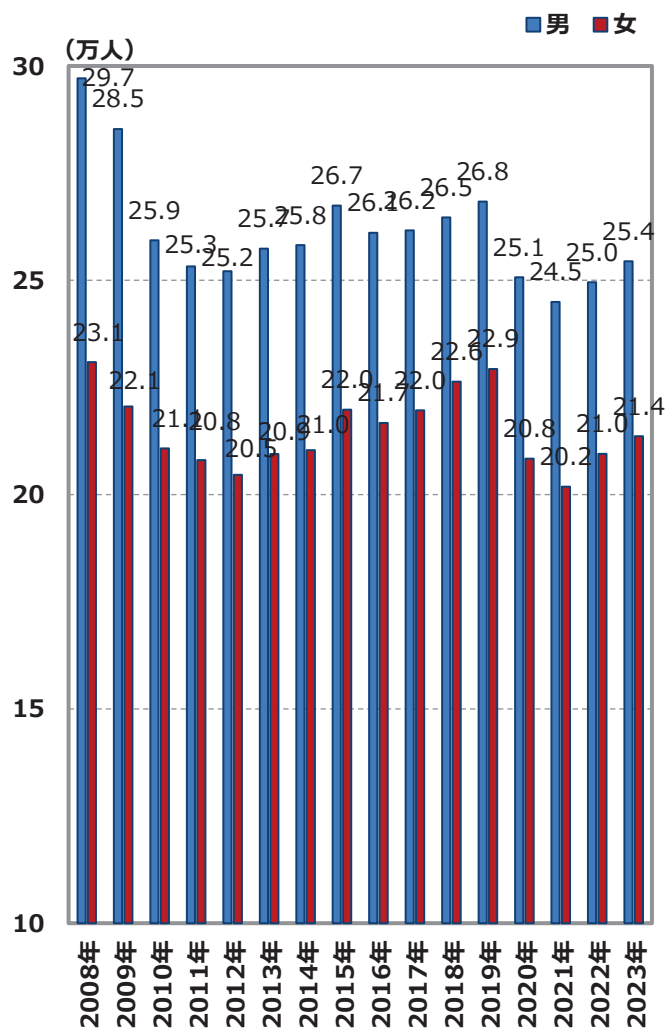


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

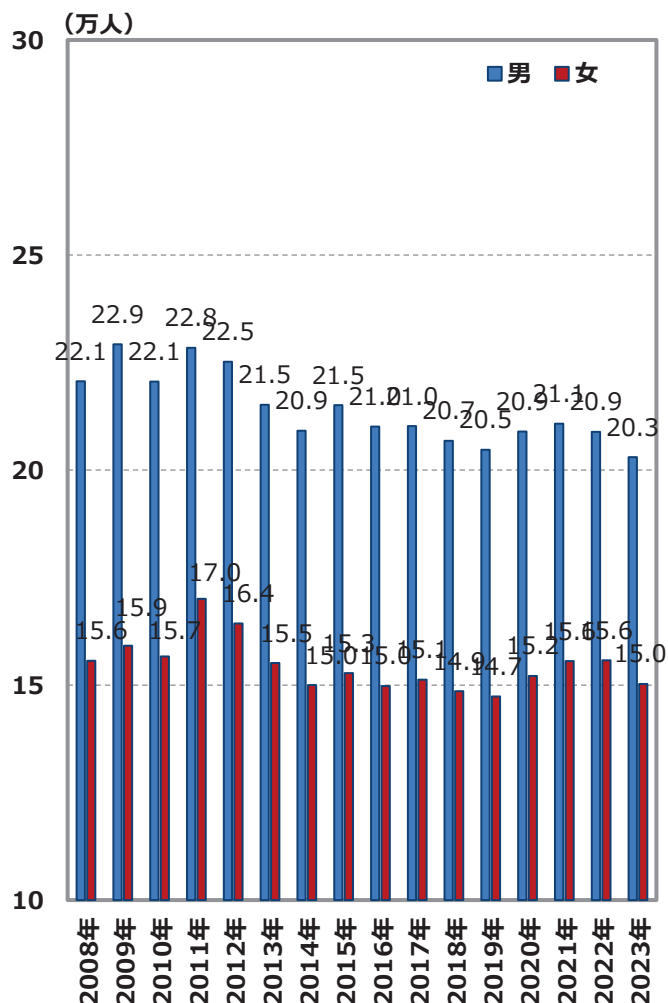
人口移動の状況（東京圏・男女別）

○ 近年では、東京圏の転入者数・転出者数は男性が多く、転入超過数は女性の方が多い。

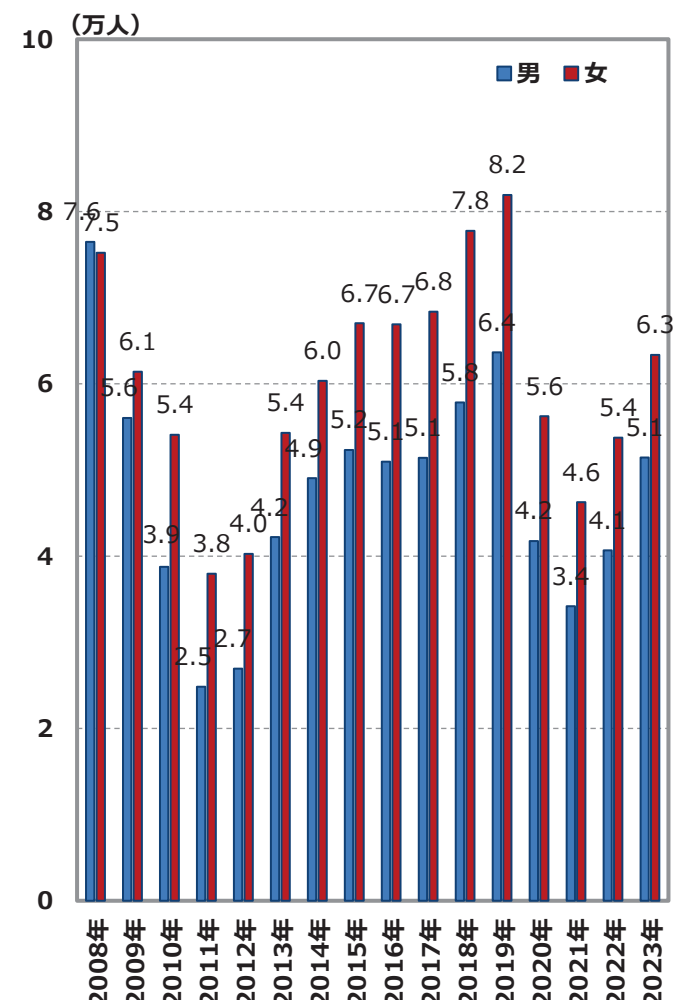
東京圏への転入者数



東京圏からの転出者数



東京圏の転入超過数

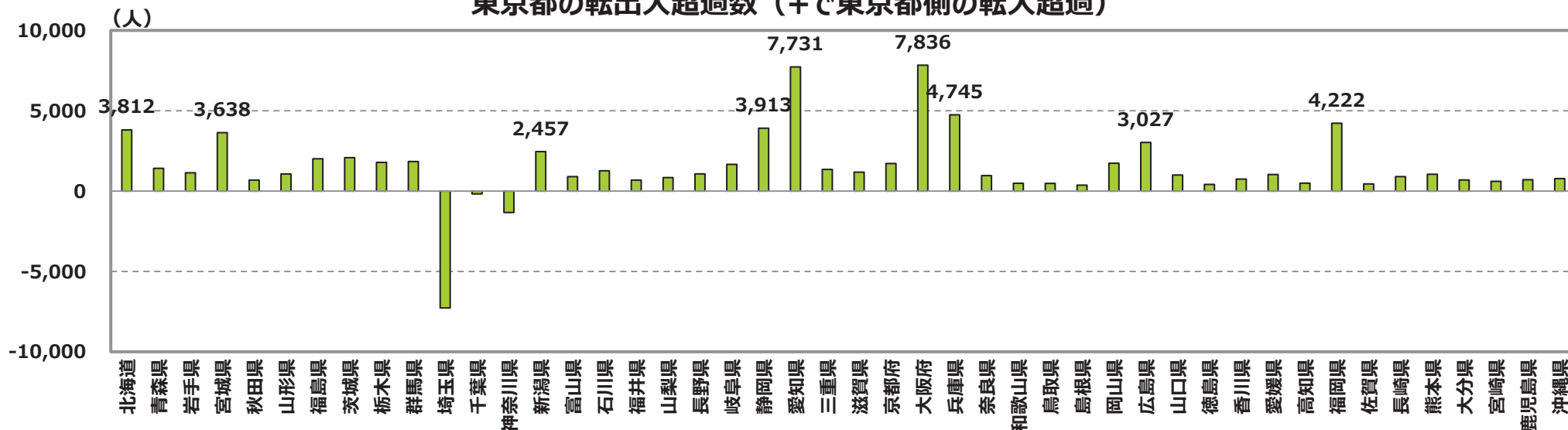


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）を基に作成。

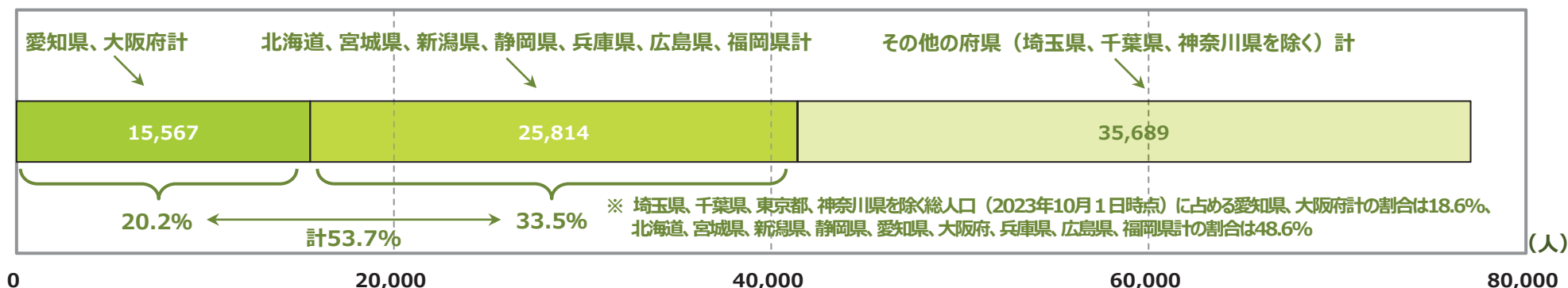
東京都の転出入超過数の状況（2023年）

- 2023年の東京都への転出入超過数を道府県別に見ると、大阪府、愛知県からの転入超過数が1位、2位となっており、以下、兵庫県、福岡県、静岡県、北海道、宮城県、広島県、新潟県となっている（上位9道府県）。
- 東京都への転入超過数について、東京都から転出超過となっている埼玉県、千葉県、神奈川県を除くと、大阪府、愛知県の2府県で全体の約2割を、大阪府、愛知県、兵庫県、福岡県、静岡県、北海道、宮城県、広島県、新潟県の9道府県で全体の半数以上を占めている。

東京都の転出入超過数（+で東京都側の転入超過）



東京都の転出入超過数（+で東京都側の転入超過）

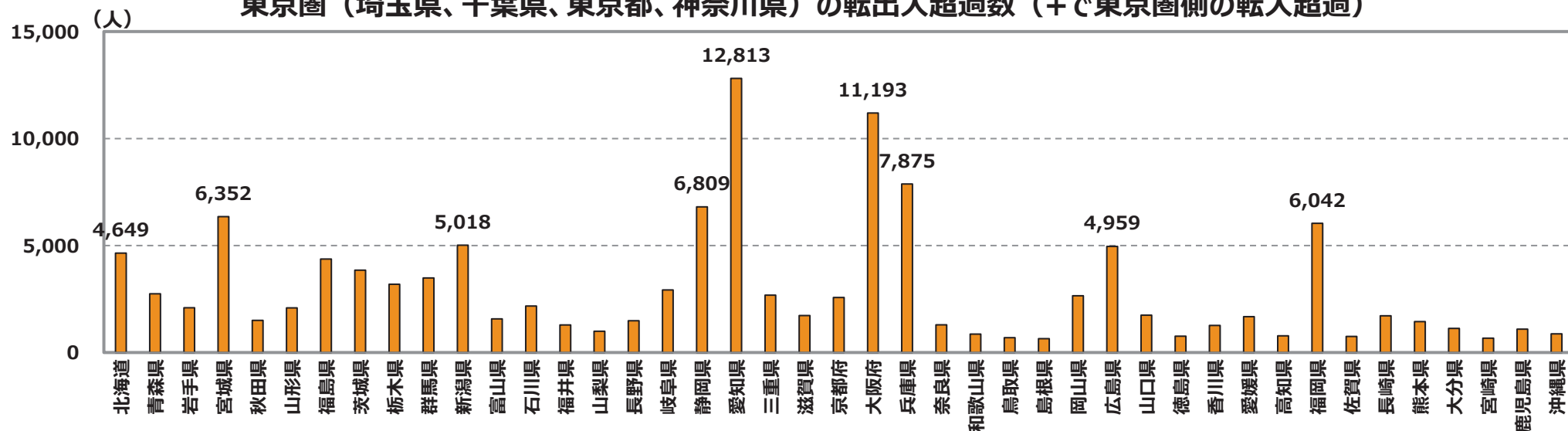


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び「人口推計」により作成。

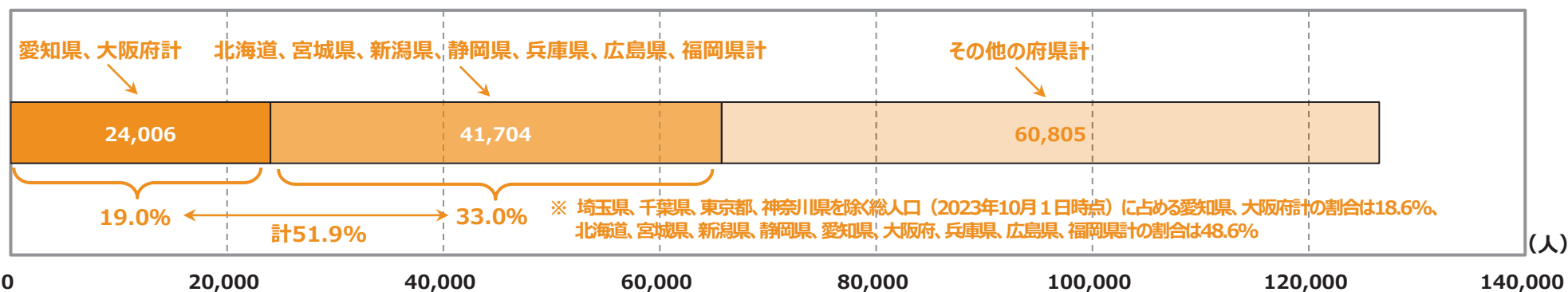
東京圏の転出入超過数の状況（2023年）

- 2023年の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転出入超過数を道府県別に見ると、愛知県、大阪府からの転入超過数が1位、2位となっており、以下、兵庫県、静岡県、宮城県、福岡県、新潟県、広島県、北海道となっている（上位9道府県）。
- 東京圏への転入超過数について、愛知県、大阪府の2府県で全体の約2割を、愛知県、大阪府、兵庫県、静岡県、宮城県、福岡県、新潟県、広島県、北海道の9道府県で全体の半数以上を占めている。

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）



東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の転出入超過数（+で東京圏側の転入超過）

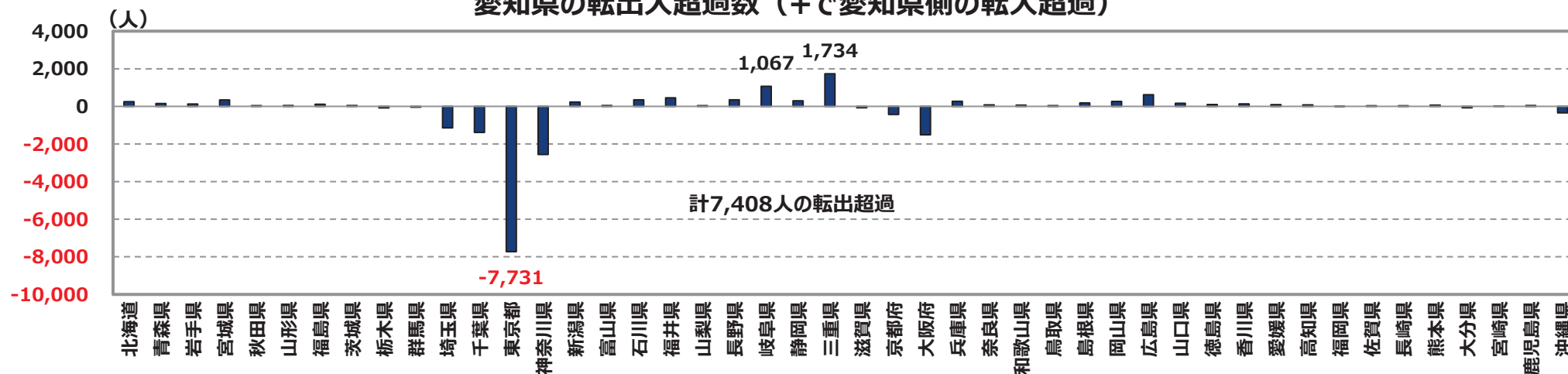


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」及び「人口推計」により作成。

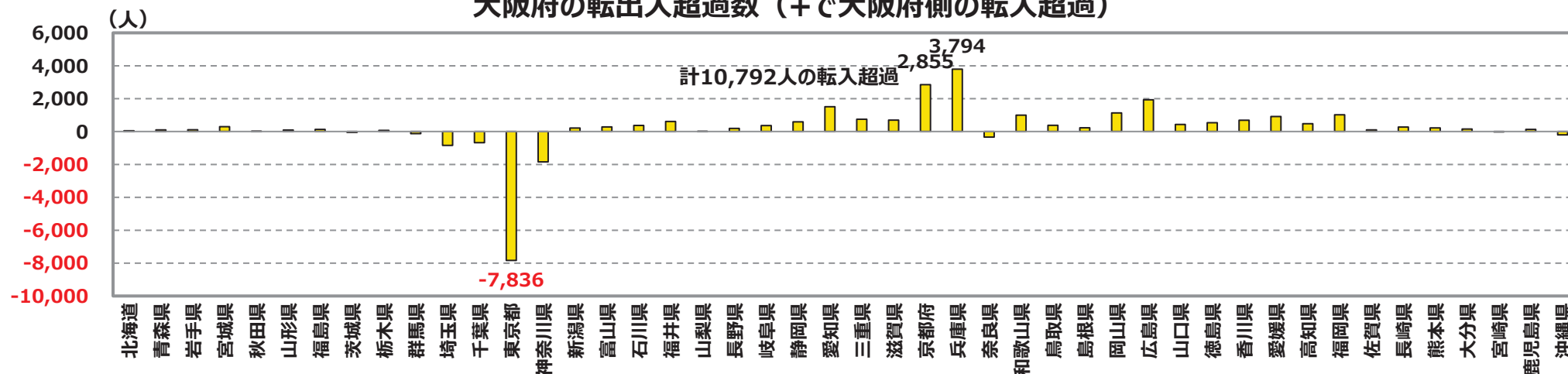
愛知県、大阪府の転出入超過数の状況（2023年）

- 愛知県は、中部地方を中心に転入超過となっているものの、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 大阪府は、東京圏を中心に転出超過となっているものの、関西地方を中心に転入超過となっており、全体としては転入超過（社会増）。

愛知県の転出入超過数（+で愛知県側の転入超過）



大阪府の転出入超過数（+で大阪府側の転入超過）

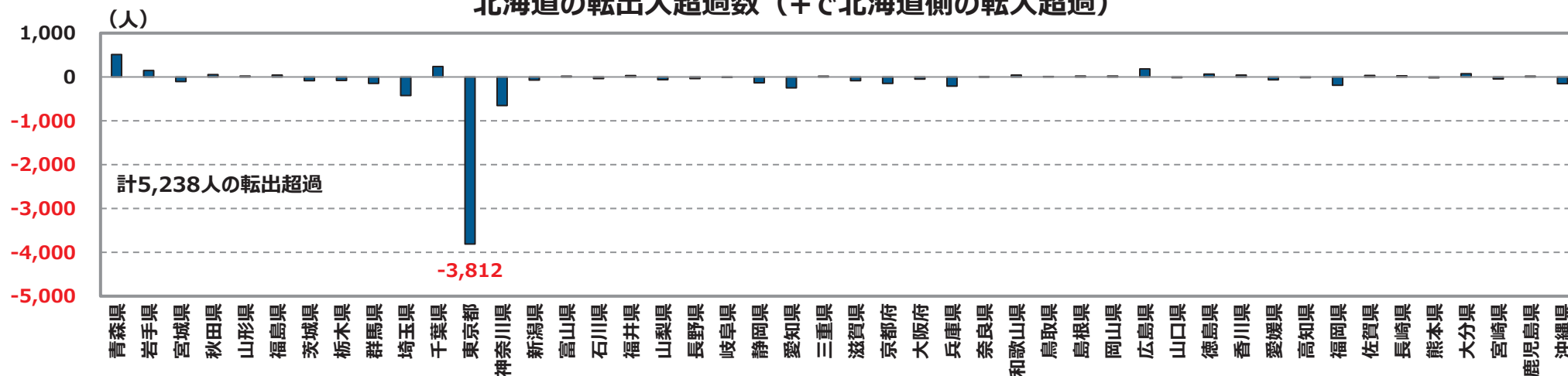


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

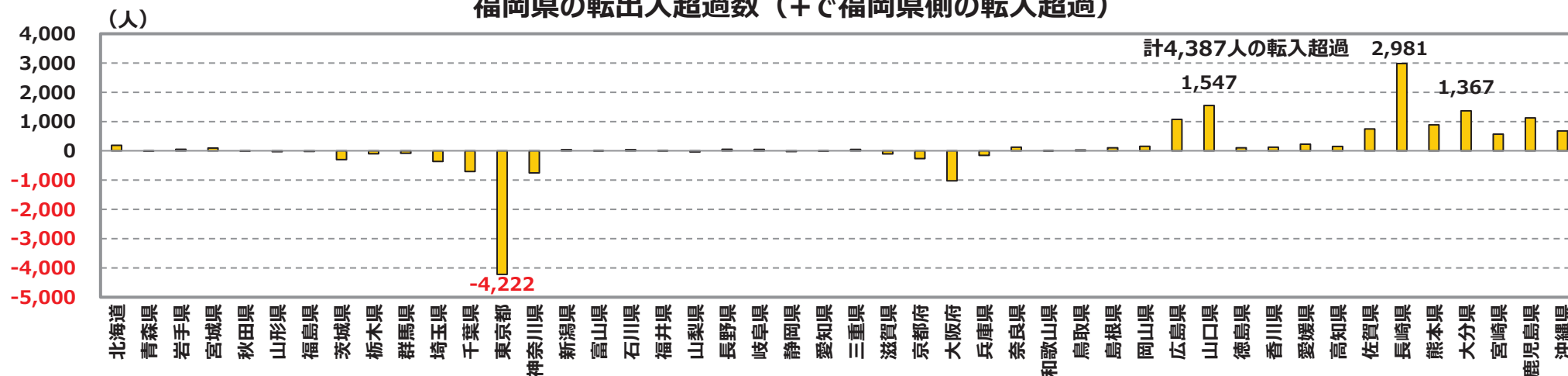
北海道、福岡県の転出入超過数の状況（2023年）

- 北海道は、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 福岡県は、東京圏を中心に転出超過となっているものの、中国・九州地方を中心に転入超過となっており、全体としては転入超過（社会増）。

北海道の転出入超過数（+で北海道側の転入超過）



福岡県の転出入超過数（+で福岡県側の転入超過）

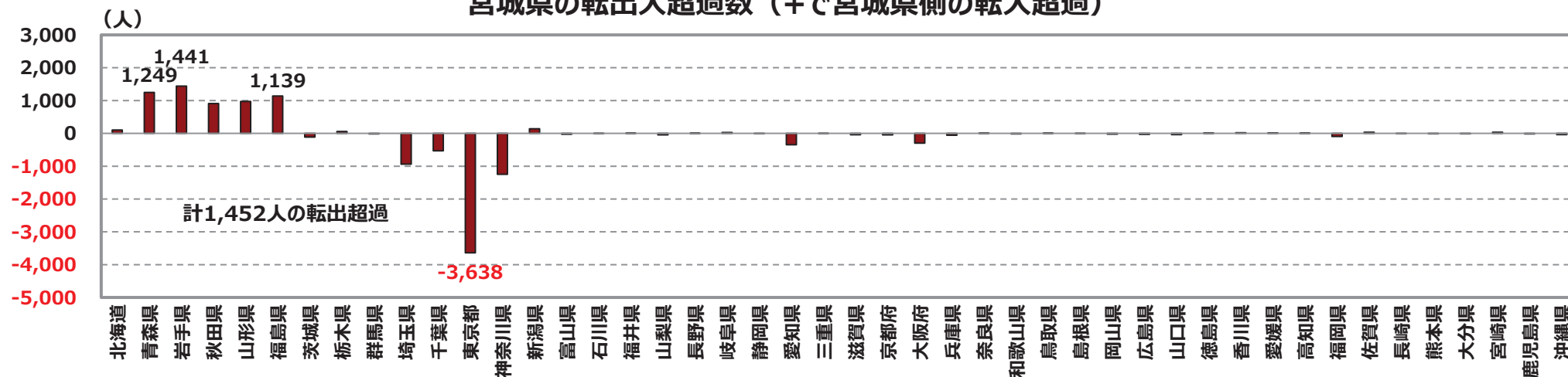


（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

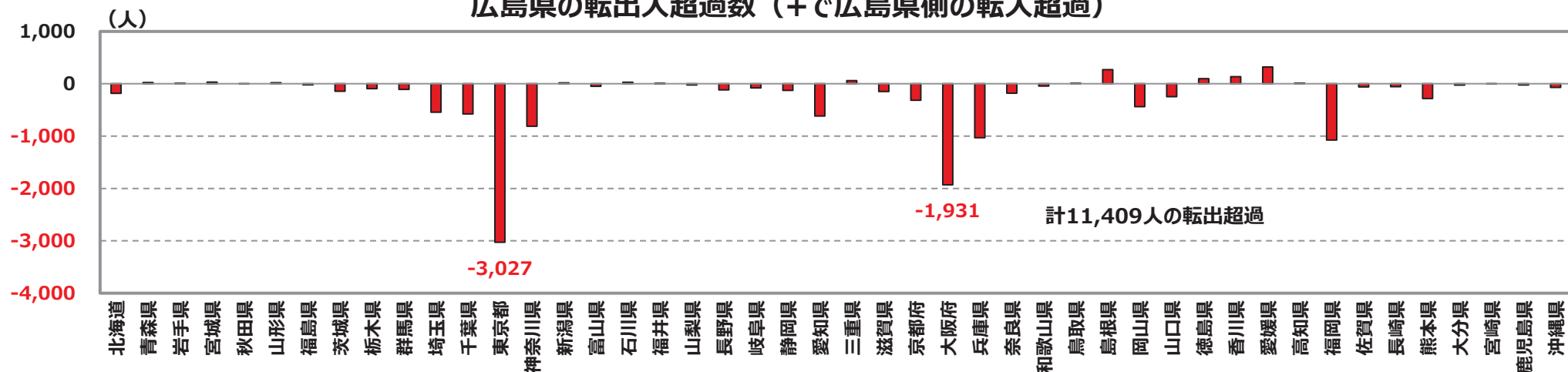
宮城県、広島県の転出入超過数の状況（2023年）

- 宮城県は、東北地方を中心に転入超過となっているものの、東京圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。
- 広島県は、東京圏、関西圏を中心に転出超過となっており、全体としては転出超過（社会減）。

宮城県の転出入超過数（+で宮城県側の転入超過）

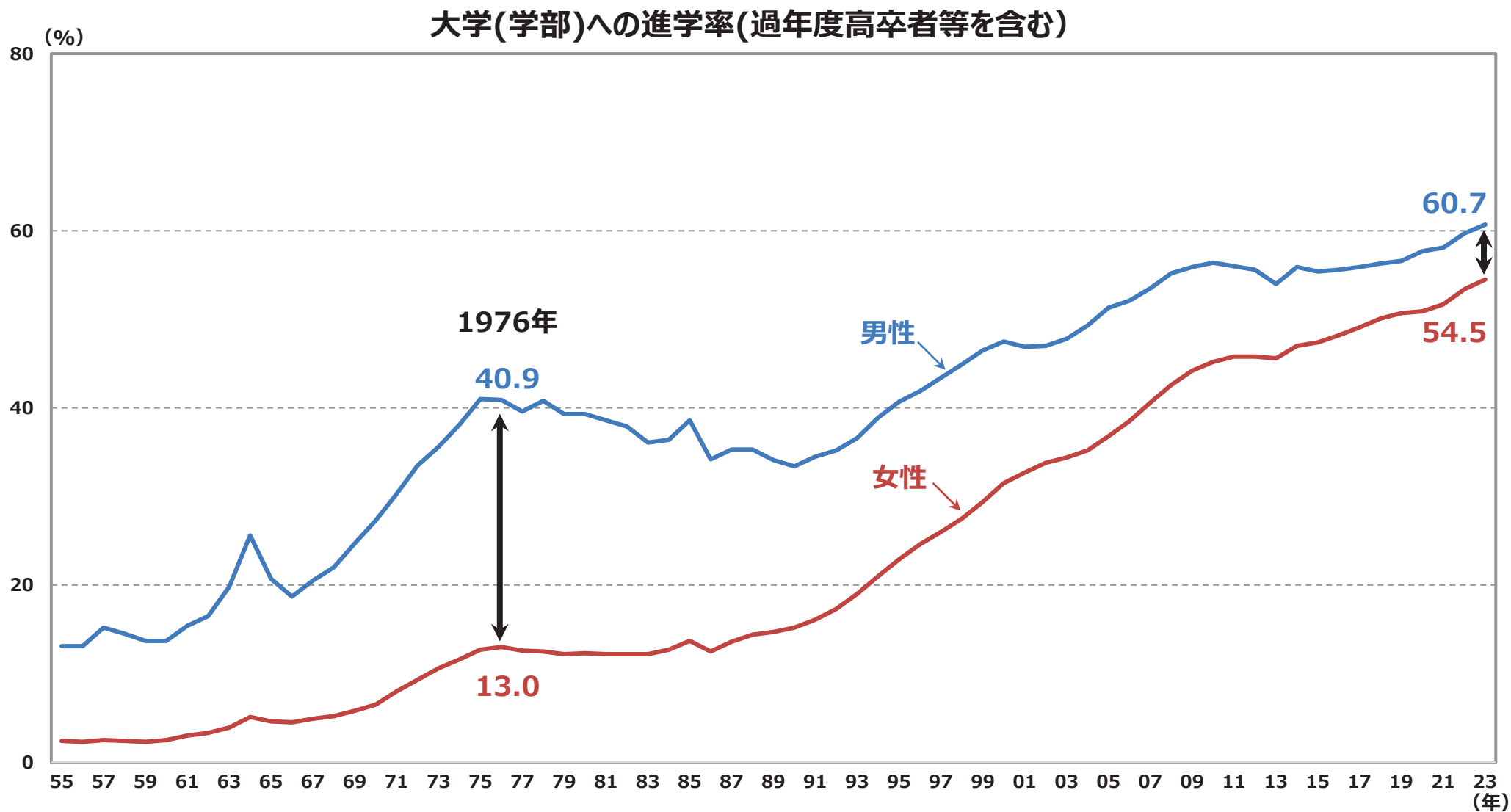


広島県の転出入超過数（+で広島県側の転入超過）



（備考）総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

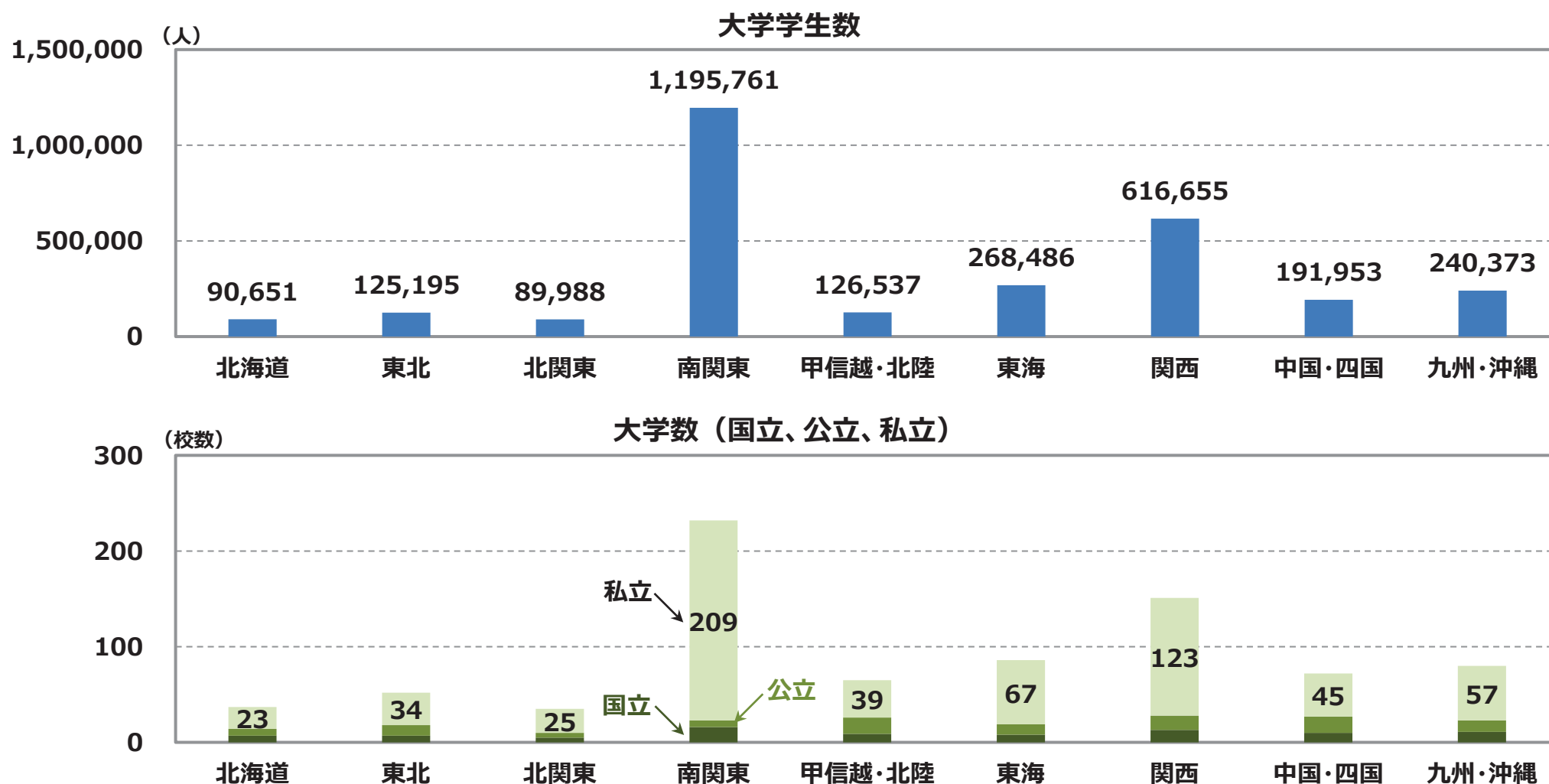
- 女性の大学（学部）進学率の上昇が続いており、男女差が縮小してきている。



(備考) 文部科学省「学校基本調査」により作成。

地域別の大学学生数と大学数（国立、公立、私立）

- 学生数は、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中している。
- 大学数も、南関東（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）に集中しており、特に私立大学が集中している。

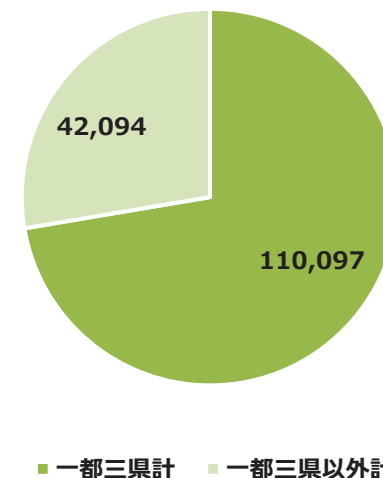
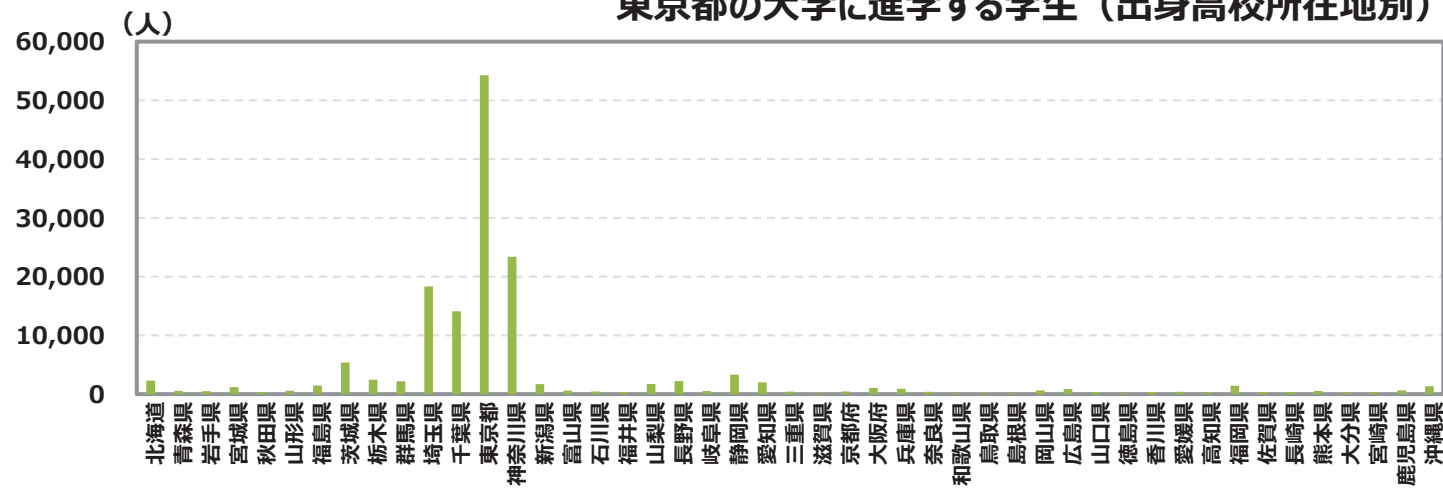


（備考）文部科学省「令和5年度学校基本調査」により作成。

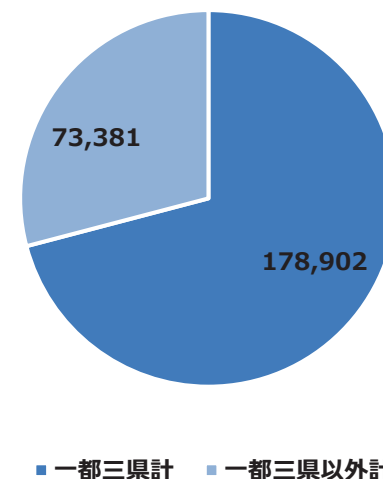
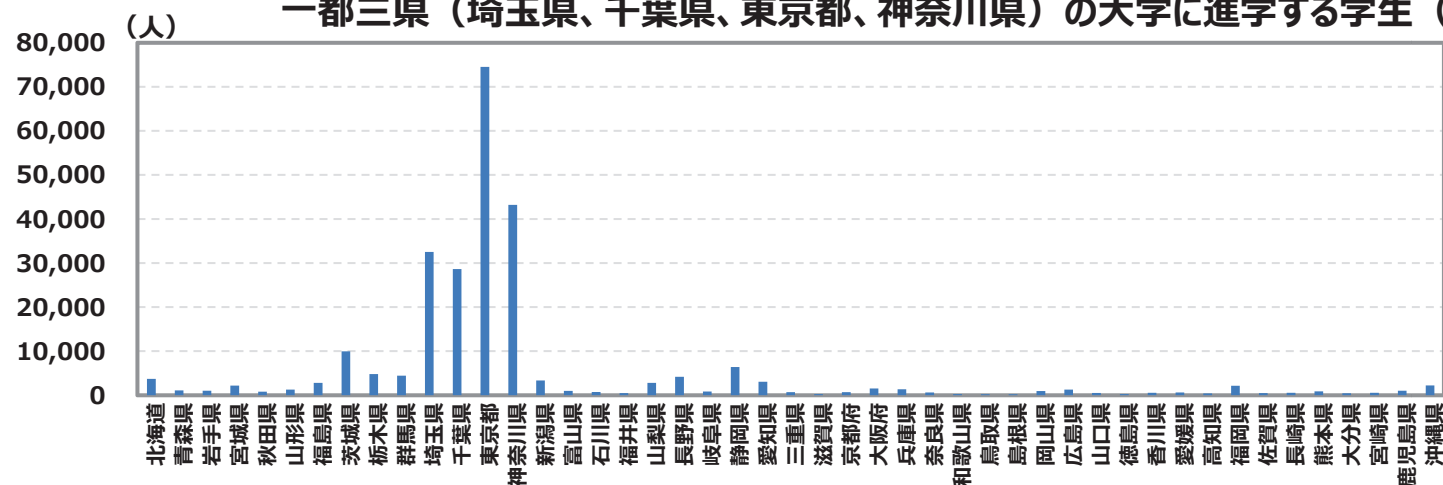
東京都、一都三県の大学に進学する学生（出身高校所在地別）

- 東京都の大学に進学する学生を出身高校所在地別で見ると、一都三県からの進学が主であるものの、それ以外の道府県からの進学も4万人を超えている。
- 一都三県の大学で見ても、一都三県からの進学が主であるものの、それ以外の道府県からの進学も7万人を超えている。

東京都の大学に進学する学生（出身高校所在地別）



一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学に進学する学生（出身高校所在地別）

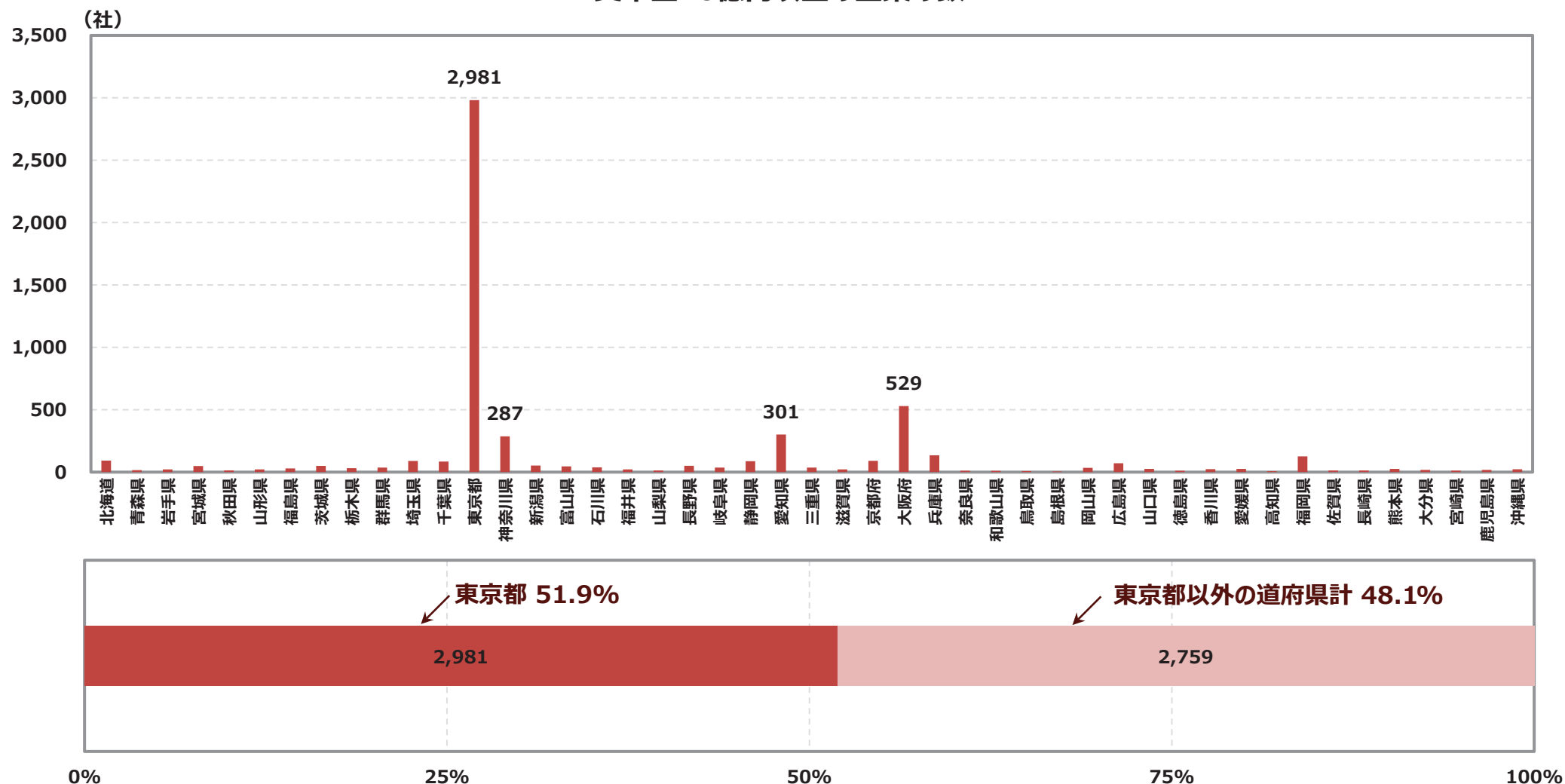


（備考）文部科学省「令和5年度学校基本調査」により作成。

大企業の東京都への集中

- 資本金10億円以上の大企業は東京都に集中しており、東京都だけで全国の半数以上を占めている。

資本金10億円以上の企業の数

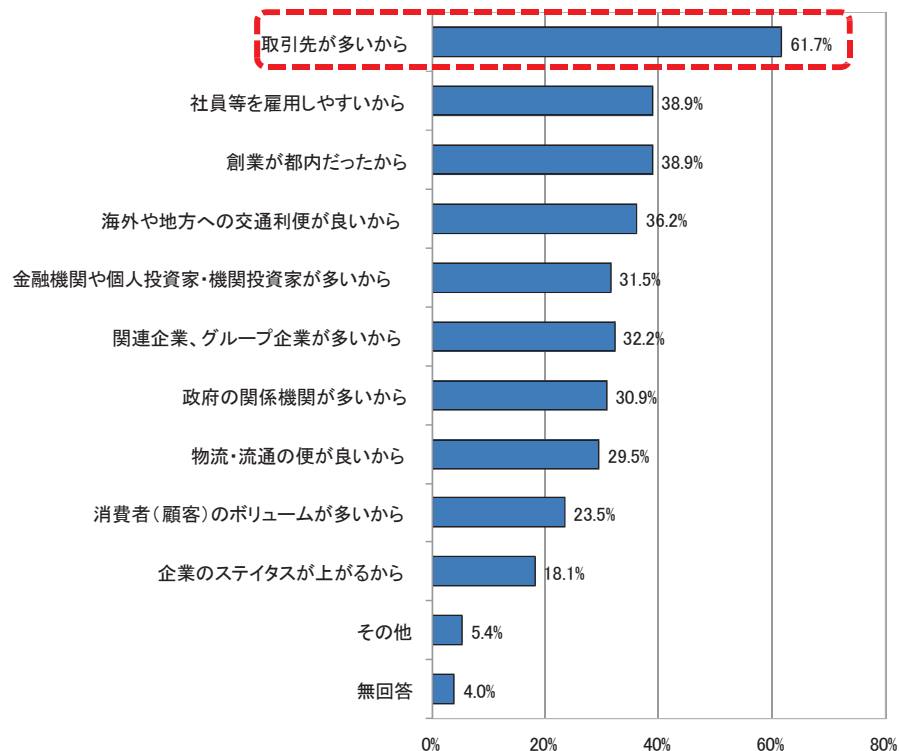


(備考) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」により作成。

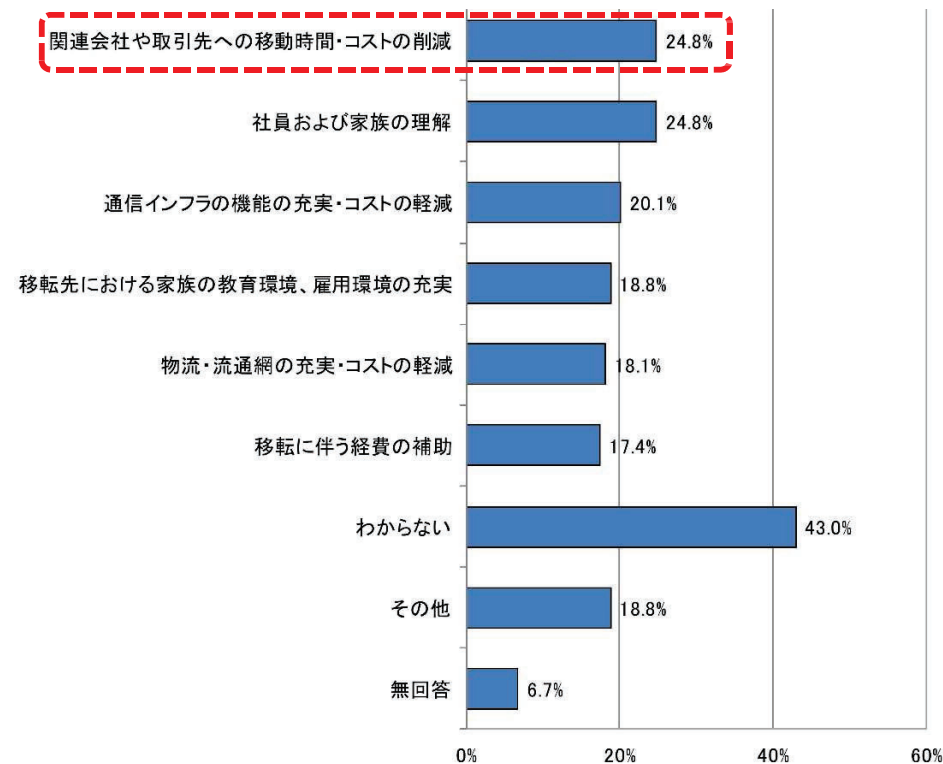
企業の意識（東京都に本社を置く理由）※コロナ前の調査

- 東京都内に本社機能を置く理由としては、「取引先が多いから」が最も多い。
フェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが重視されていることがうかがえる。
- 東京都内に本社を置く企業の本社を地方へ移転する条件は、「関連会社や取引先への移動時間・コストの削減」が最も多い。

東京に「本社等」を置く理由



本社移転の条件

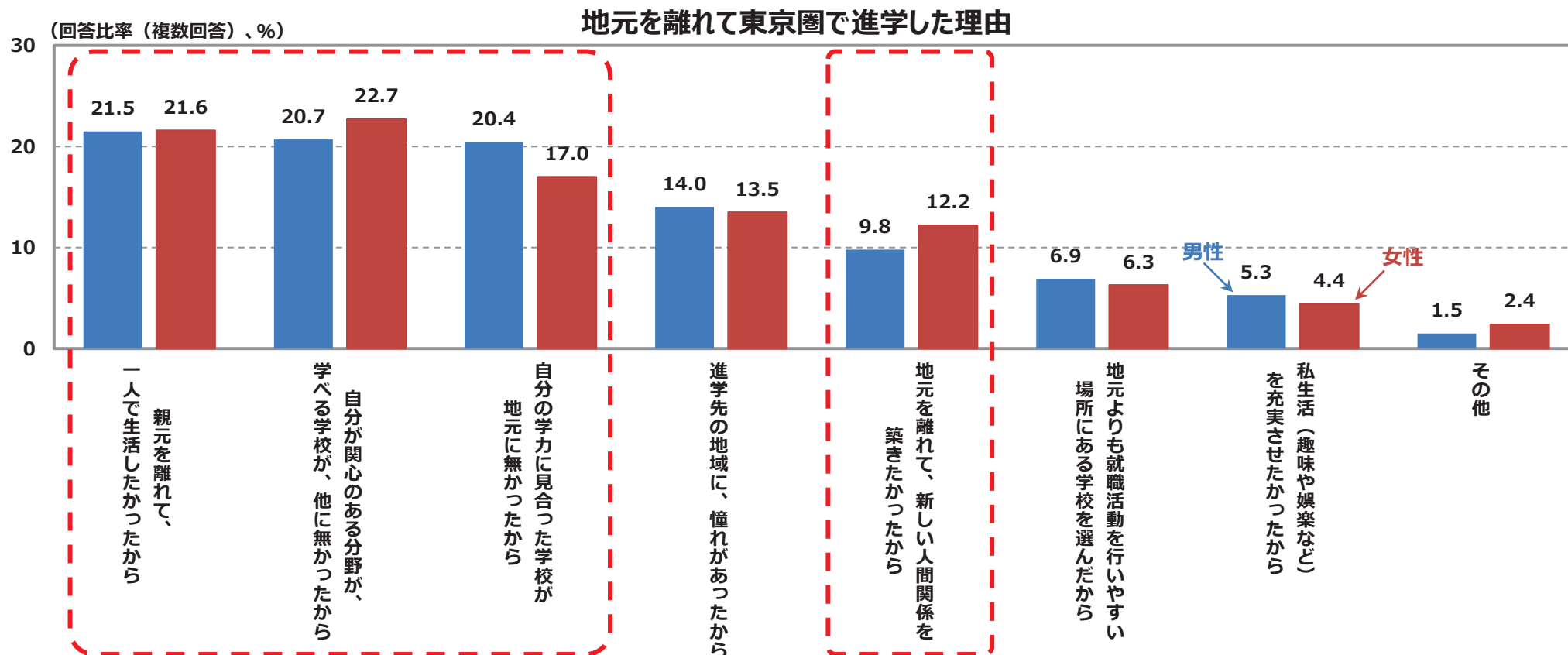


出典：国土交通省「平成26年度 首都機能移転の検討に資するための、民間企業等における危機管理体制の構築状況等調査報告書」を元に作成
 （注1）国内上場企業（東証1部、2部、地方上場、ジャスダック、ヘラクレスに上場する企業を対象に1000社を抽出し、
 郵送送付・郵送回収によって得た289社の回答をもとに作成（289社のうち、東京都内に本社を置く企業は149社）。

（備考）国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」（令和3年1月29日）

生まれ育った地域（地元）を離れた理由（進学）

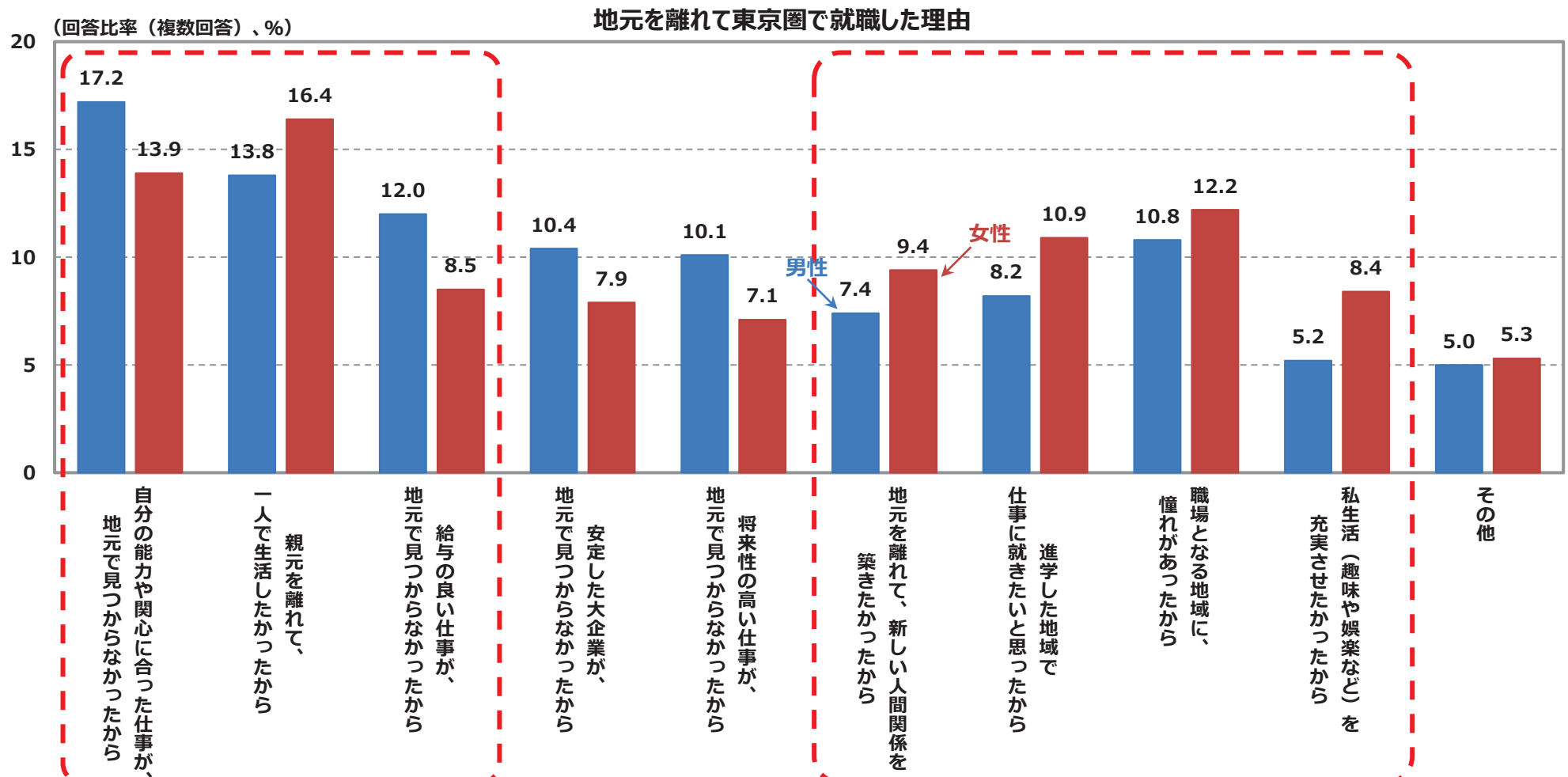
- 地元と異なる地域に進学した理由は、男女ともに親元を離れた生活の希望、学業における興味関心分野、学力などによる理由の比率が高い。
- 男女差に着目すると、女性の回答比率は「自分が関心のある分野が学べる学校が、地元になかったから」と「地元を離れて、新しい人間関係を築きたかったから」で男性よりもやや高く、男性は「自分の学力に見合った学校が、地元になかったから」で、回答比率が女性よりもやや高い。
- 総じて、人々が進学にあたって地元を離れる理由には、一人暮らしや地元以外の地域への憧れといった理由もあるが、自分の学力や関心に合った学校が地元が存在しないことも大きな理由の一つである。



（備考）内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。進学のために生まれ育ったところ（地元）を離れた理由について尋ねた質問に対する回答のうち、地元が東京圏ではない回答者を集計（複数回答）。
延べ回答件数は3,056件。

生まれ育った地域（地元）を離れた理由（就職）

- 地元と異なる地域に就職した理由は「自分の能力や関心に合った仕事が、地元で見つからなかったから」、「親元を離れて、一人で生活したかったから」、「給与の良い仕事が、地元で見つからなかったから」といった理由の回答比率が高い。
- 男女差でみると男性は給与の良い仕事や自分の能力や関心に合う仕事が地元で見つからなかったという理由が女性の同理由の回答比率を上回る一方、女性は親元を離れた生活の希望、私生活の充実への希望の回答比率が男性の同理由の回答比率を上回っている。

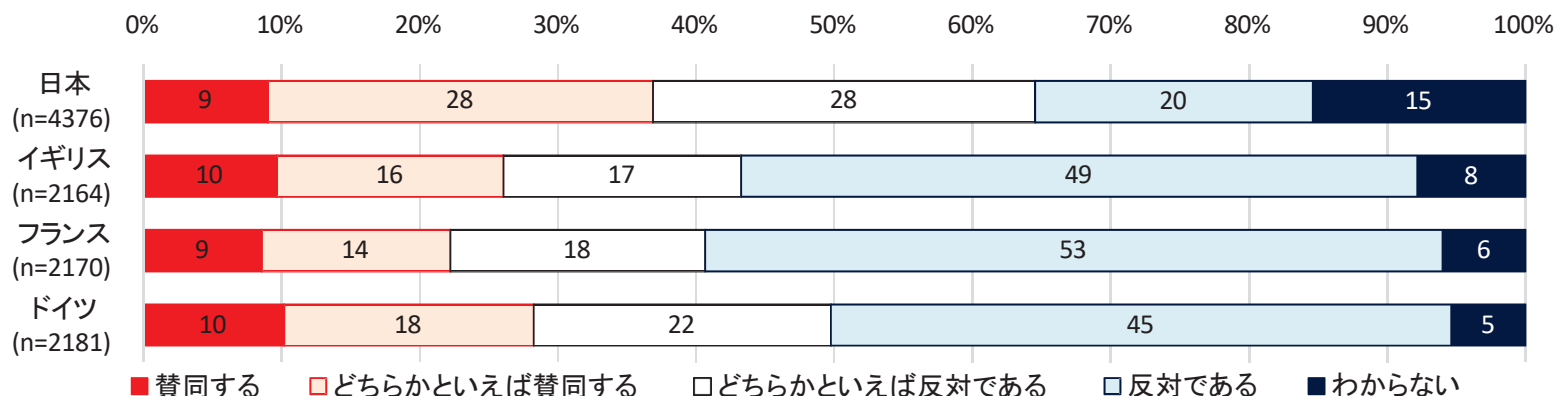


（備考）内閣府「地域の経済2020-2021」により作成。生まれ育ったところ（地元）と異なる場所で仕事に就いた理由について尋ねた質問に対する回答（その他除く）のうち、地元が東京圏でなく、かつ最初の仕事に就いた時には東京圏に住んでいた回答者を集計（複数回答）。延べ回答件数は2,387件。

男女の役割分担意識に関する女性の意識

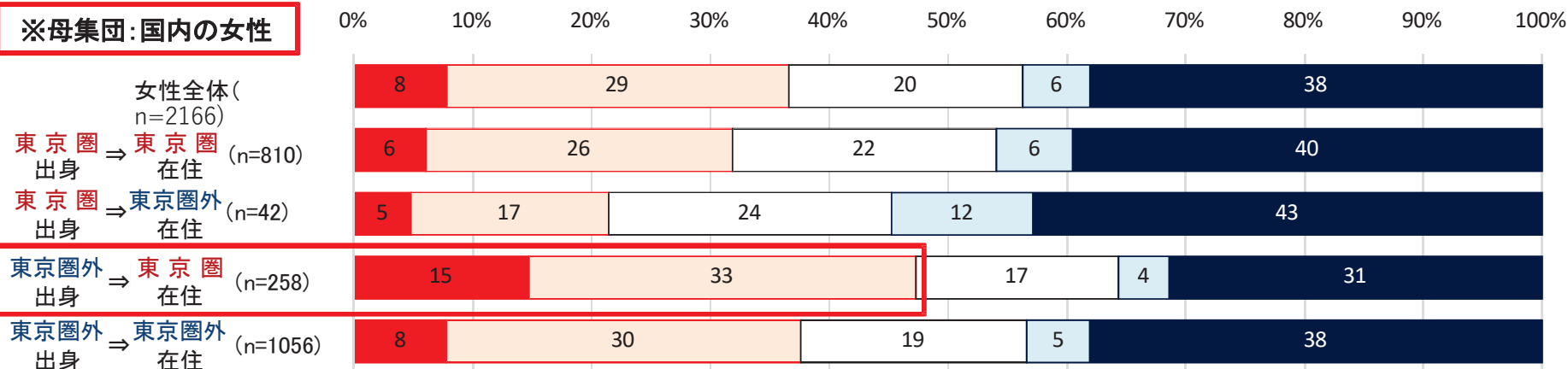
- 日本では、欧州諸国に比べて、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という意識が強い。
- 東京圏外出身の女性のうち東京圏へ流入している女性は、他の女性に比べ、「出身地の人たちが夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識を持っている」と考えている人の割合が高い。

Q あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について賛同されますか。



Q あなたの出身地の人たちは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について賛同しますか。

※母集団: 国内の女性



※出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

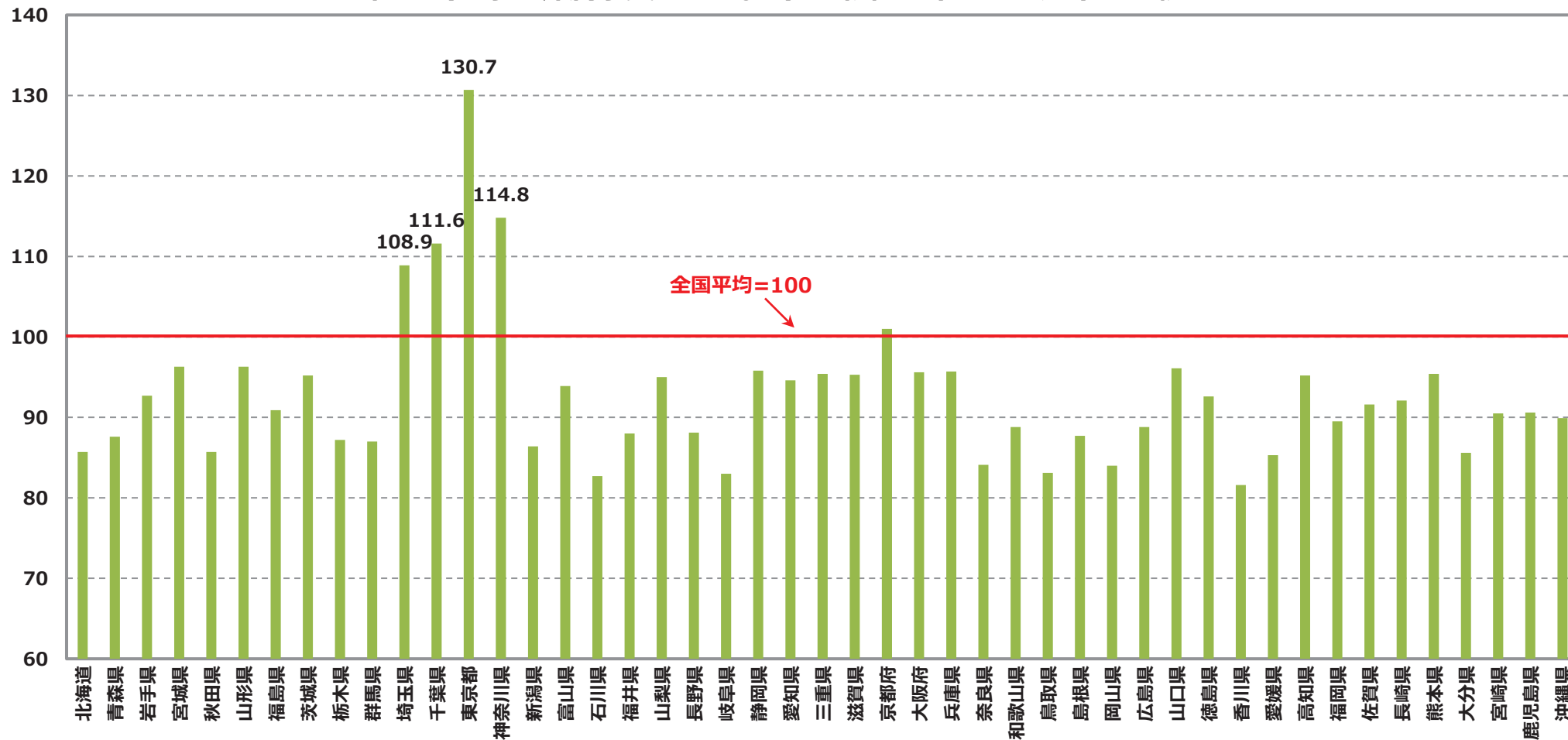
出典: 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

(備考) 国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ」(令和3年1月29日)

住居の物価水準の都道府県別比較

- 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、特に東京都の住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準は、全国平均よりも突出して高い。

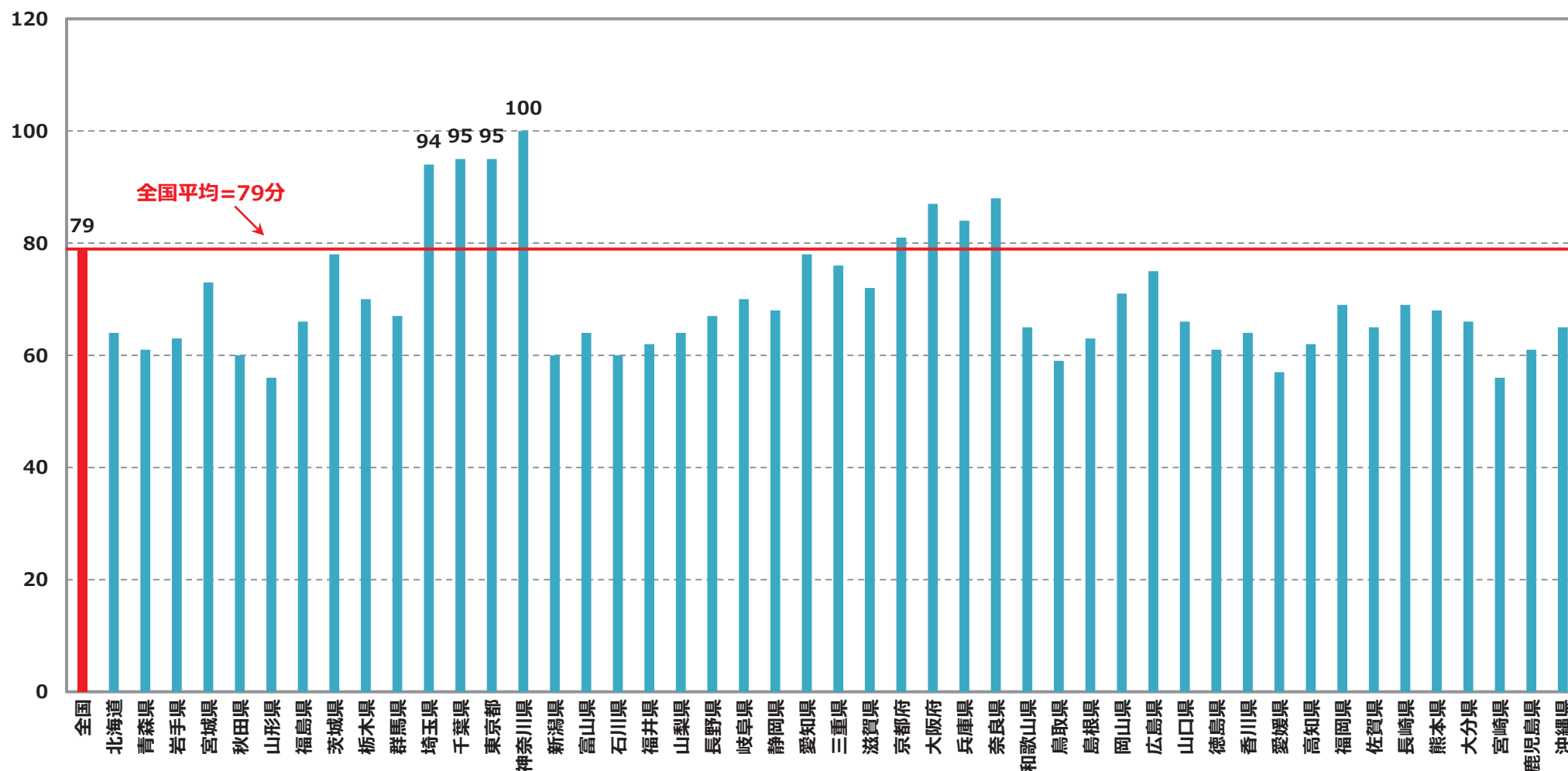
住居（持家の帰属家賃は含まない）の物価水準の都道府県別比較



通勤・通学時間の都道府県別比較

○ 一都三県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の通勤・通学時間は、全国平均よりも15～20分程度長い傾向にある。

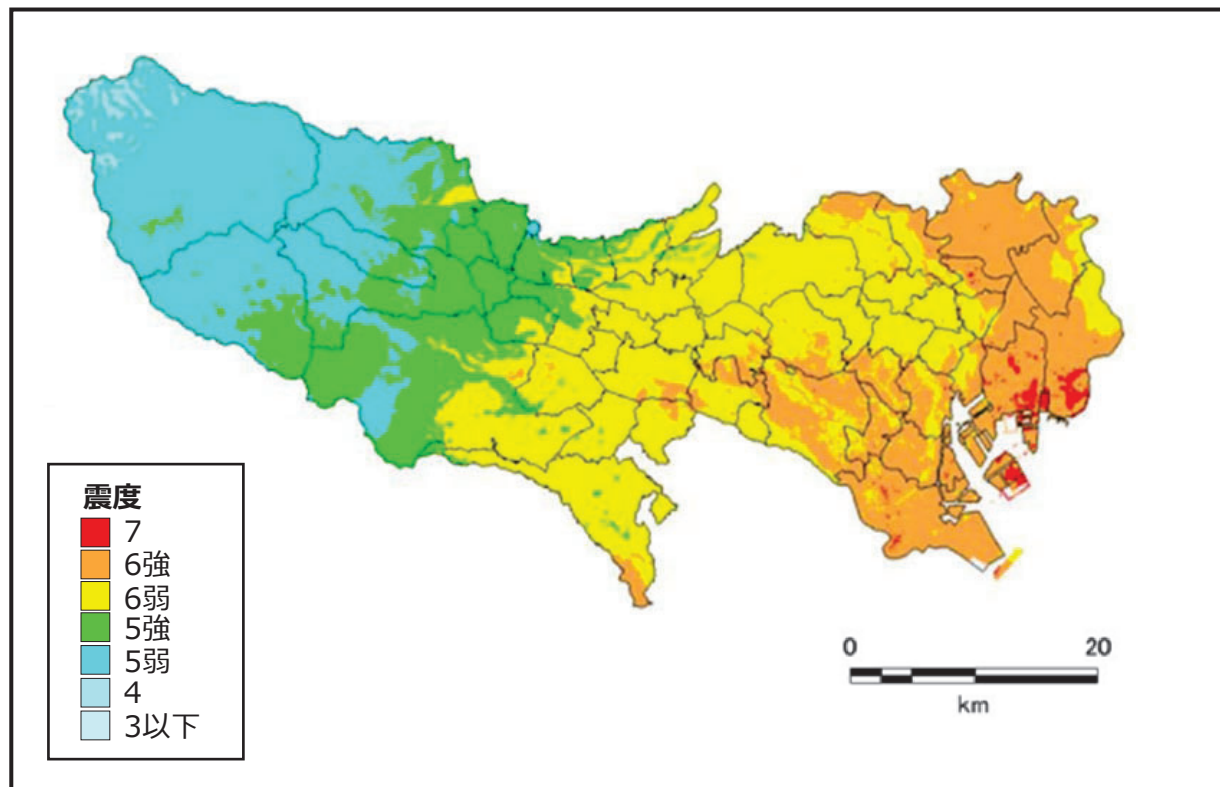
通勤・通学時間（平日、一週間一日当たり平均）の都道府県別比較



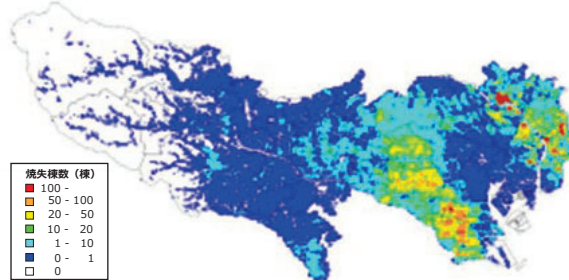
（備考）総務省「令和3年社会生活基本調査」により作成。

東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定



全壊棟数分布



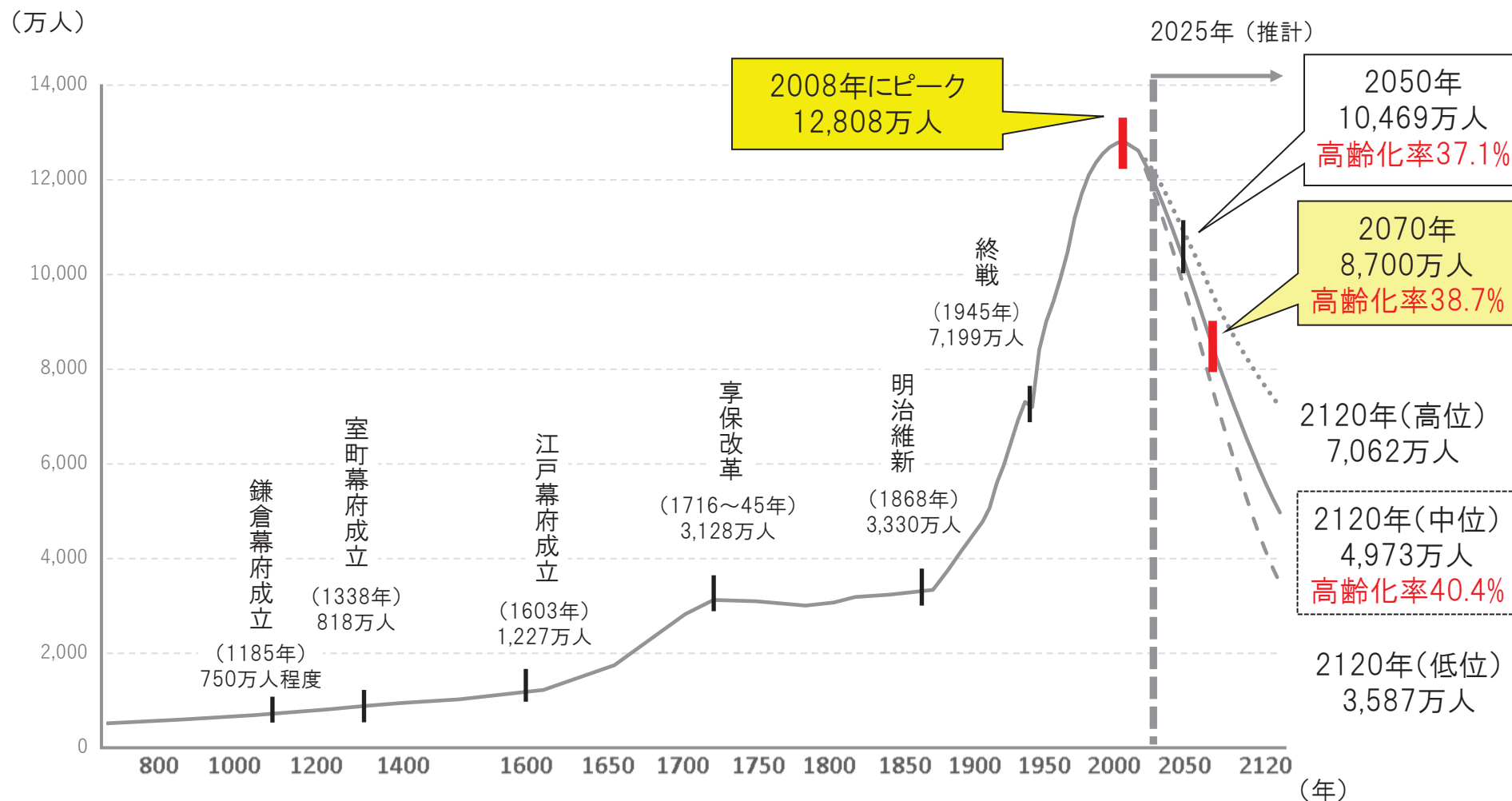
焼失棟数分布

（備考）東京都防災会議（令和4年5月25日）資料により作成。

冬・夕方（風速8m/s）			
物的被害	建物被害		194,431 (304,300)
	要因別	揺れ等	82,199 (116,224)
		火災	112,232 (188,076)
人的被害	死者		6,148 (9,641)
	要因別	揺れ等	3,666 (5,561)
		火災	2,482 (4,081)
	負傷者		93,435 (147,611)
	要因別	揺れ等	83,489 (122,902)
		火災	9,947 (177,709)
	避難者		約299万 (約339万人)
帰宅困難者		約453万 (約517)	人

- ※（ ）は前回想定の大東日本地震の被害量
- ※ 都心南部直下地震と大東日本地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
- ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
- ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜等の被害を含む。

○ 日本の人口は、2008年をピークに今後100年間で約110年前（大正時代前半）の水準に戻る可能性。

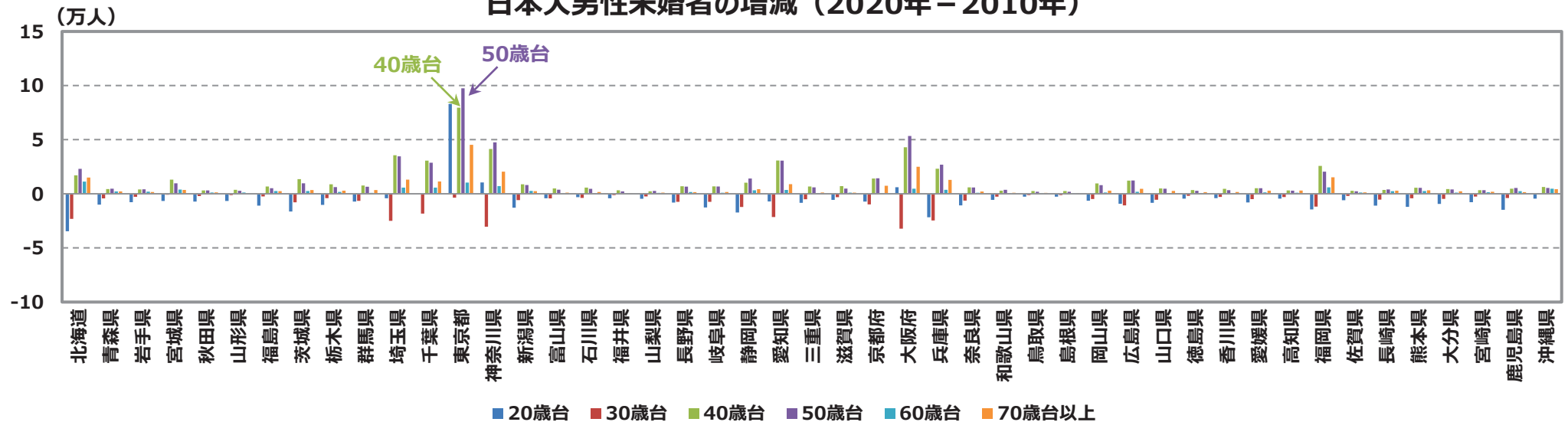


(出典)1920年から2020年までは総務省「国勢調査」、2008年のピークについては総務省「人口推計(平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口)」、1920年以前は国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

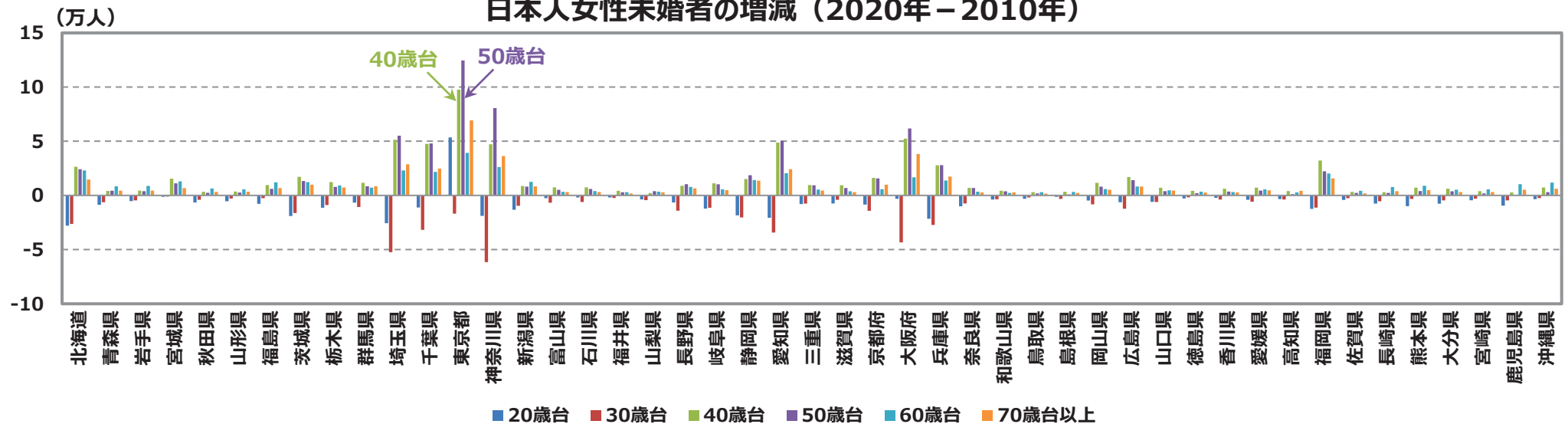
2020年と2010年の男女別・年齢階層別未婚者

- 都市部を中心に、男女ともに40歳台以上の未婚者が増加。

日本人男性未婚者の増減（2020年－2010年）



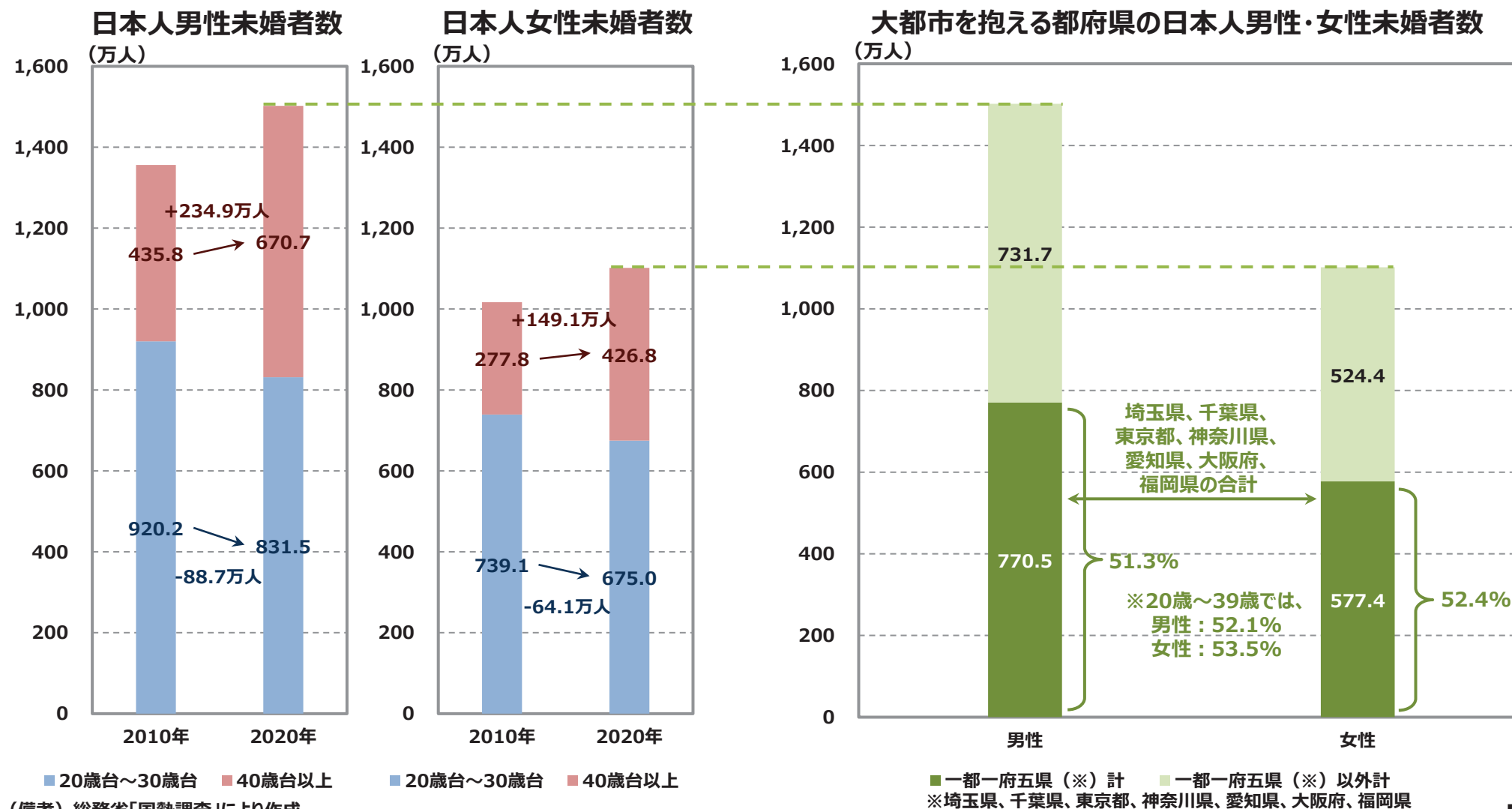
日本人女性未婚者の増減（2020年－2010年）



（備考）総務省「国勢調査」により作成。

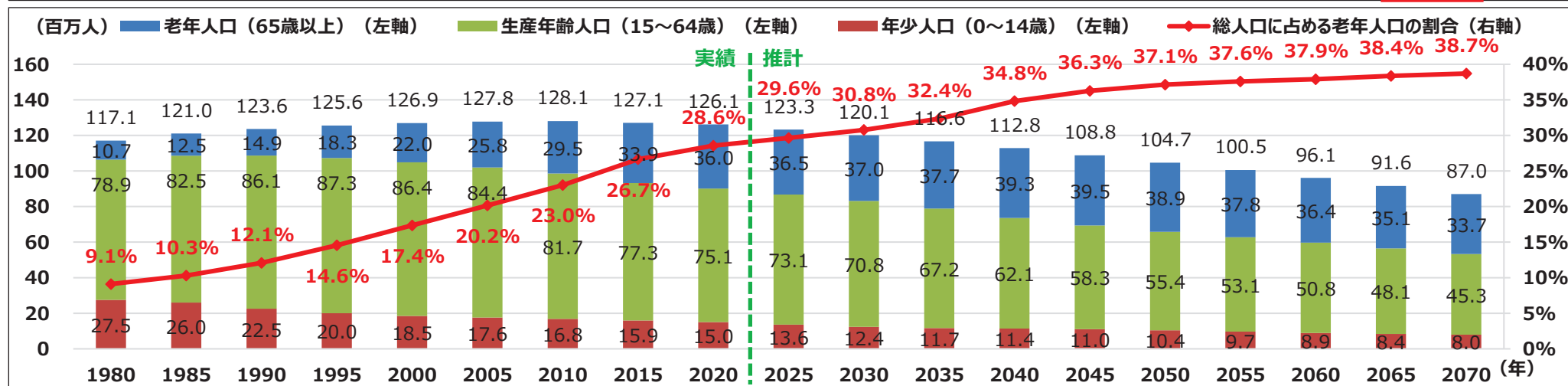
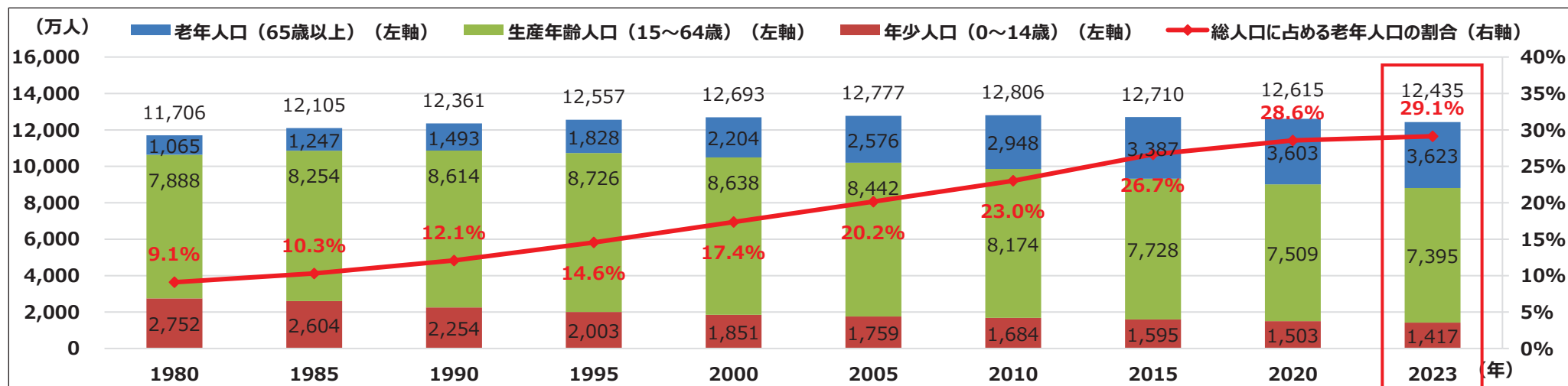
2020年と2010年の男女別・年齢階層別未婚者

- 2010年から2020年にかけて、男性・女性ともに20歳代～30歳代の未婚者が減少し、40歳台以上の未婚者が増加。
- 2020年において、男性・女性ともに、未婚者は大都市を抱える都府県に多くっており、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県の一都一府五県の合計で、全国の半数以上を占める。



年齢3区分別人口の推移

- 生産年齢人口(15～64歳人口)は、1995年の約8,726万人をピークに減少に転じており、2023年には約7,395万人まで減少、今後も減少する見込み
- 2023年の老年人口(65歳以上人口)は約3,623万人、総人口に占める割合は29.1%

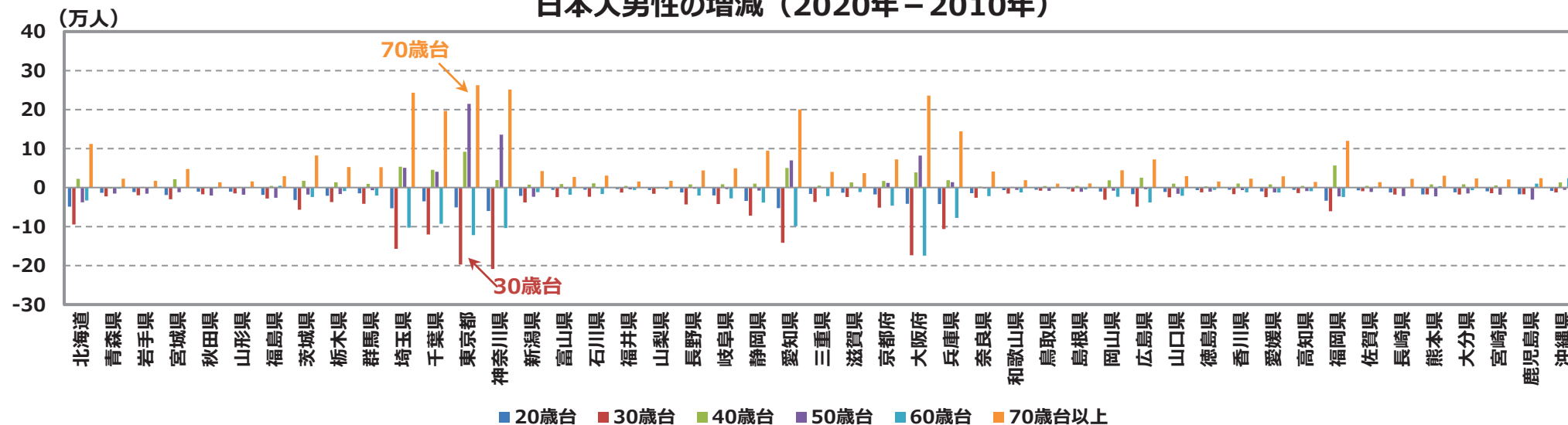


資料：2015年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳の人口を各歳別にあんと分した人口)、2020年は総務省「国勢調査」(不詳補完値)、2023年は総務省「人口推計(令和5年10月1日現在)」,それ以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成。

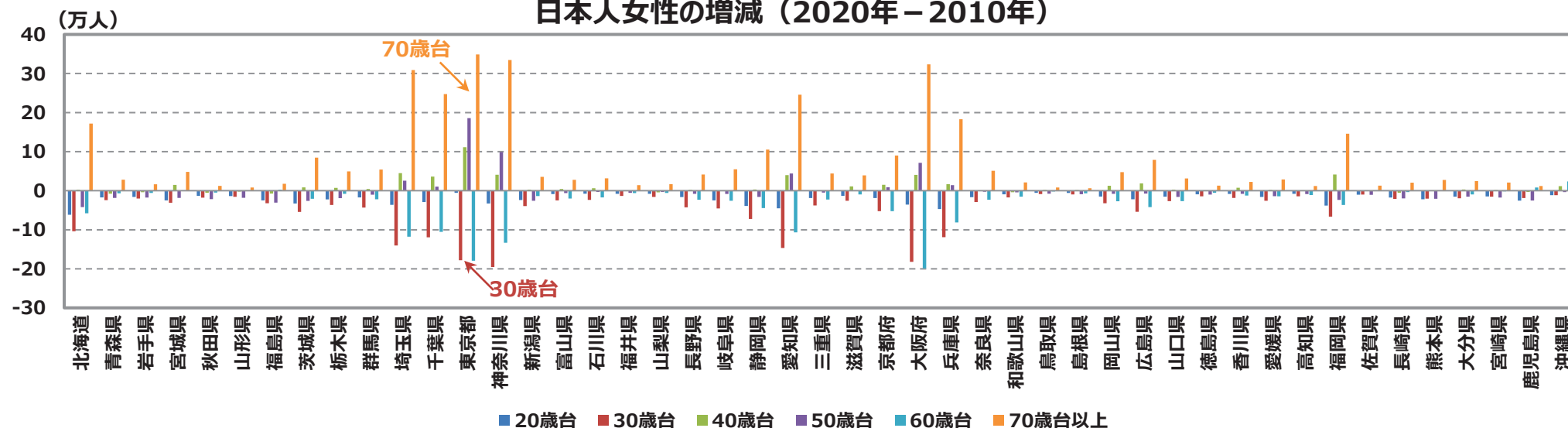
2020年と2010年の男女別・年齢階層別人口

- 三大都市圏では、他地域に比べ、男女ともに高齢人口の増加が顕著にみられる。

日本人男性の増減（2020年－2010年）



日本人女性の増減（2020年－2010年）



（備考）総務省「国勢調査」により作成。

事業概要 【窓口相談支援事業～利用者にやさしい行政窓口の整備～】

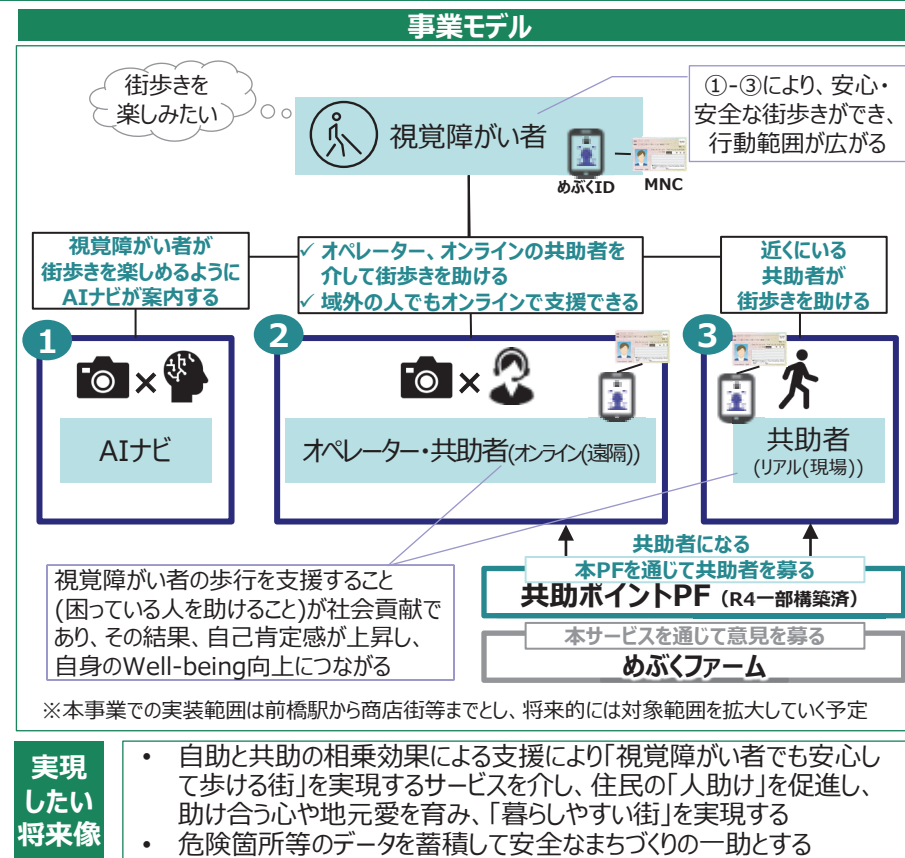
実施地域	富山県入善町	事業費	576千円
実施主体	富山県入善町	人口	23,167人
事業概要	入善町役場では各種手続のため毎日多くの方が来庁され窓口を利用しているが、なかには音声の聞き取りが不自由な方や日本語が話すことができない外国の方もおり、意思疎通がスムーズにいかないといった課題がある。そこで役場本庁の1階窓口で窓口相談支援システムを導入し、高齢者や聴覚障害を持つ方、外国人でもストレスなく窓口で相談することができる体制を整える。		
具体サービス	【窓口相談支援システム YYPReceptionWindow】 聴覚障害者や高齢者といった音声の聞き取りづらい人や日本語による意思疎通が困難な外国人などといった人々とスムーズな会話をすることができるよう開発された窓口支援のためのシステム。専用のマイクに話した言葉がAIによりリアルタイムで文字起こしされ、ディスプレイに表示されることで聞き漏らしをなくし、スムーズな意思疎通を図ることが可能となる（多言語対応も可）。		
主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】 ①窓口対応件数 ② ③	【アウトカム指標（成果指標）】 ①利用者の満足度 ② ③	 

デジタルの活用による障害者等への支援事例（デジ田交付金デジタル実装TYPE3）

*1：英国慈善団体「World Giving Index 2022」における調査報告書より

サービス名	めぶくEYE（自助共助型障がい者サポート）	事業費	118,800千円
ターゲット	前橋市内の視覚障がい者、前橋e-市民		
展開エリア	群馬県前橋市 他		
サービス内容（事業分野：⑤医療・福祉・子育て）			
MNC活用新規性	めぶくEYEは、視覚障がい者の歩行をAIのみならずオペレーターや共助者によるサポートを得ることで実現するが、その時、お互いの信頼が絶対的な条件となる。したがって、MNCをトラストアンカーとしためぶくIDにより、オペレーターや共助者の信頼を、実績データ等を基に共助ポイントPF上で示した上で、視覚障がい者/家族がダイナミックオプトイン(この場合は音声によるオプトイン)することでサービス提供が可能であり、いつでもどこでも誰でも安心な共助の世界を実現することがMNCの新規活用性に該当する		
現状のギャップ	【視覚障がい者】 - 盲導犬や白杖等を使うことで、歩行・移動は可能であるが、支援には限りがあり、「散歩・街歩き」にはなりづらい 【支援をする人】 - 日本は、世界人助け指数が118位(ワースト2位)*1であり、人助け文化が浸透していないことは全国の自治体の共通課題である 【データ利活用】 - 過去の事故・リスク経験等、歩行時の情報利活用が不足		
R5実装	【概要】 - 視覚障がい者が自ら簡単に支援を受けられる自助の仕組みと、支援を受けたい人(視覚障がい者)と支援をしたい人(共助者)をマッチングする共助の仕組み(共助PF)をデジタルID(めぶくID)でつなぎ、視覚障がい者支援の仕組みを構築する。また、構築する視覚障がい者や共助者の蓄積された経験値データ蓄積を利活用する 【具体策】 ①スマホを通じたAIナビゲーション（自助、デジタル） - 身に着けたスマホカメラの視界をクラウド上のAI技術で画像認識し、障がい物等の情報をスマホから音声で伝えることで、「景色が聴こえる」歩行を実現する歩行ナビゲーションシステムを実装する ②スマホを通じた遠隔ナビゲーション（共助、デジタル） - 視覚障がい者が身に着けたスマホカメラを通じてオペレーターが状況を伝えることで歩行を支援する - 視覚障がい者⇄オペレーター・共助者(遠隔)で繋がるシステムを構築し、歩行を支援する ③近くの共助者によるサポート（共助、デジタル×リアル） - 共助ポイントプラットフォーム（R4一部構築済）を介し、視覚障がい者と共助者がマッチングした後、位置情報を基に共助者が視覚障がい者のものとへ駆けつけてサポートする		

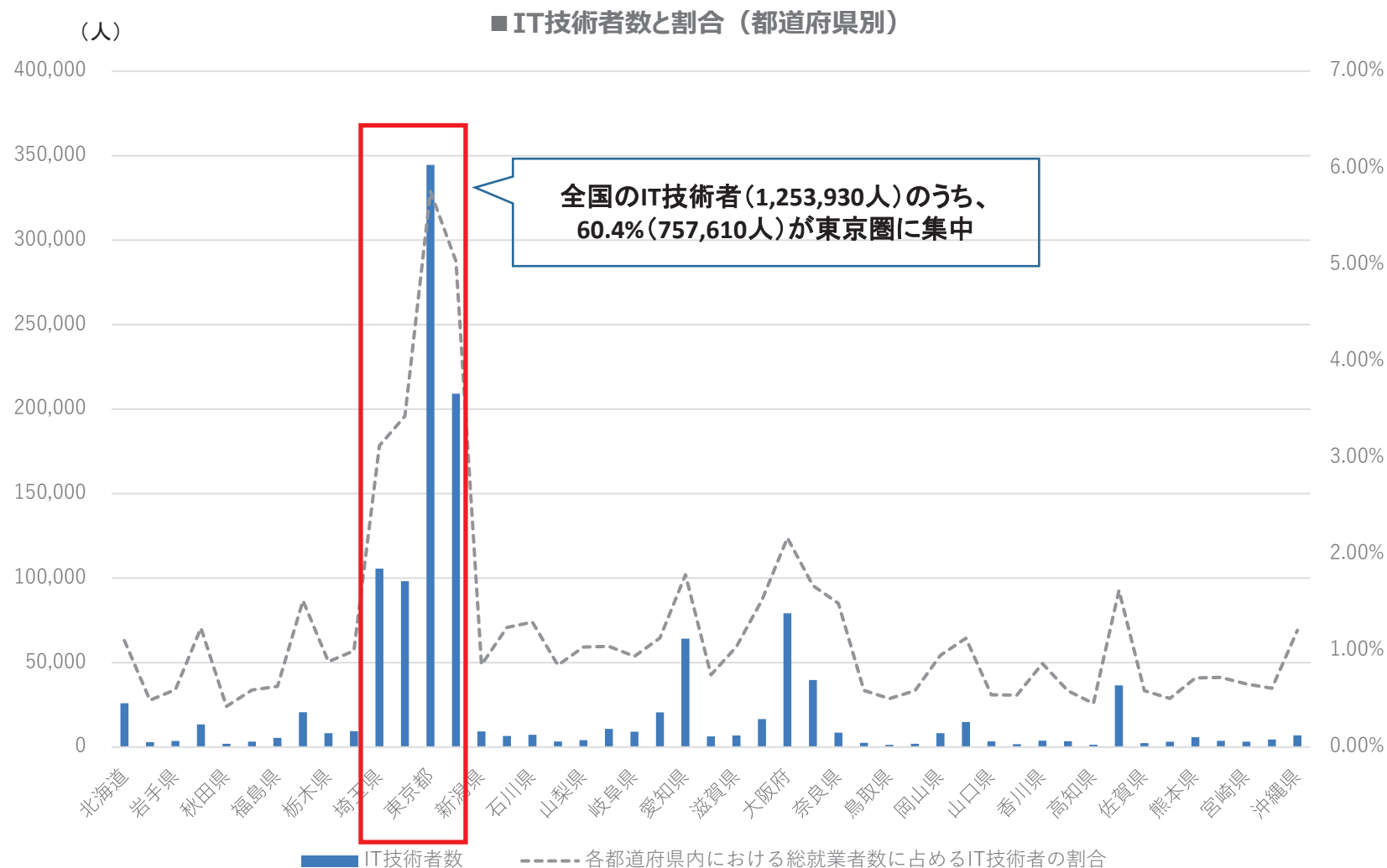
事業モデル	
街歩きを楽しみたい 視覚障がい者 めぶくID MNC ①～③により、安心・安全な街歩きができ、行動範囲が広がる 視覚障がい者が街歩きを楽しめるようにAIナビが案内する オペレーター、オンラインの共助者を介して街歩きを助ける 域外の人でもオンラインで支援できる 近くにいる共助者が街歩きを助ける 1 AIナビ 2 オペレーター・共助者(オンライン(遠隔)) 3 共助者(リアル(現場)) 視覚障がい者の歩行を支援すること(困っている人を助けること)が社会貢献であり、その結果、自己肯定感が上昇し、自身のWell-being向上につながる 共助者になる 本PFを通じて共助者を募る 共助ポイントPF (R4一部構築済) 本サービスを通じて意見を募る めぶくファーム ※本事業での実装範囲は前橋駅から商店街等までとし、将来的には対象範囲を拡大していく予定	
実現したい将来像	- 自助と共助の相乗効果による支援により「視覚障がい者でも安心して歩ける街」を実現するサービスを介し、住民の「人助け」を促進し、助け合う心や地元愛を育み、「暮らしやすい街」を実現する - 危険箇所等のデータを蓄積して安全なまちづくりの一助とする



夏のDigi田甲子園 アイデア部門優勝（内閣総理大臣賞）

IT技術者数と割合（令和2年）

- 全国のIT技術者（約125万人）のうち、60.4%が東京圏に集中している。



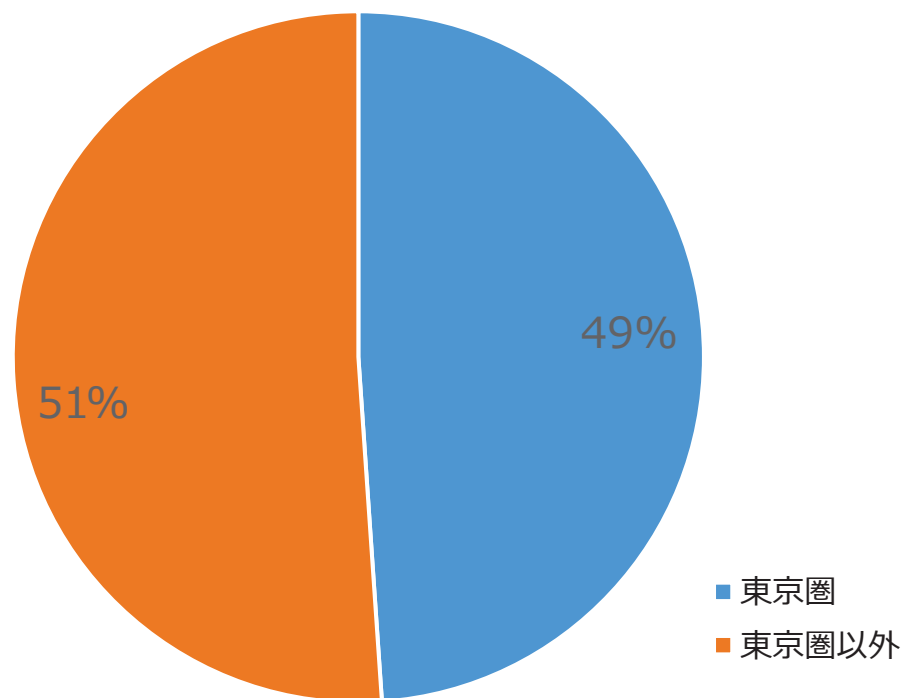
資料：総務省「国勢調査」（令和2年）を基に作成。

IT技術者＝職業（小分類）における「システムコンサルタント・設計者」及び「ソフトウェア作成者」及び「その他の情報処理・通信技術者」の数を合算。

就業者総数＝15歳以上就業者数

- デジタル人材の都市圏への偏在という課題（東京圏に60%以上が集中（※））に対し、これまでの重点取組により、**東京圏以外での人材育成が50%以上**。
- また、現存するデジタル人材等と、課題を抱える地域企業等とのマッチング支援によって、これまでに、副業・兼業人材を含めて3万4千人以上をマッチング。

2022年度～2023年度に育成した
デジタル人材の居住地



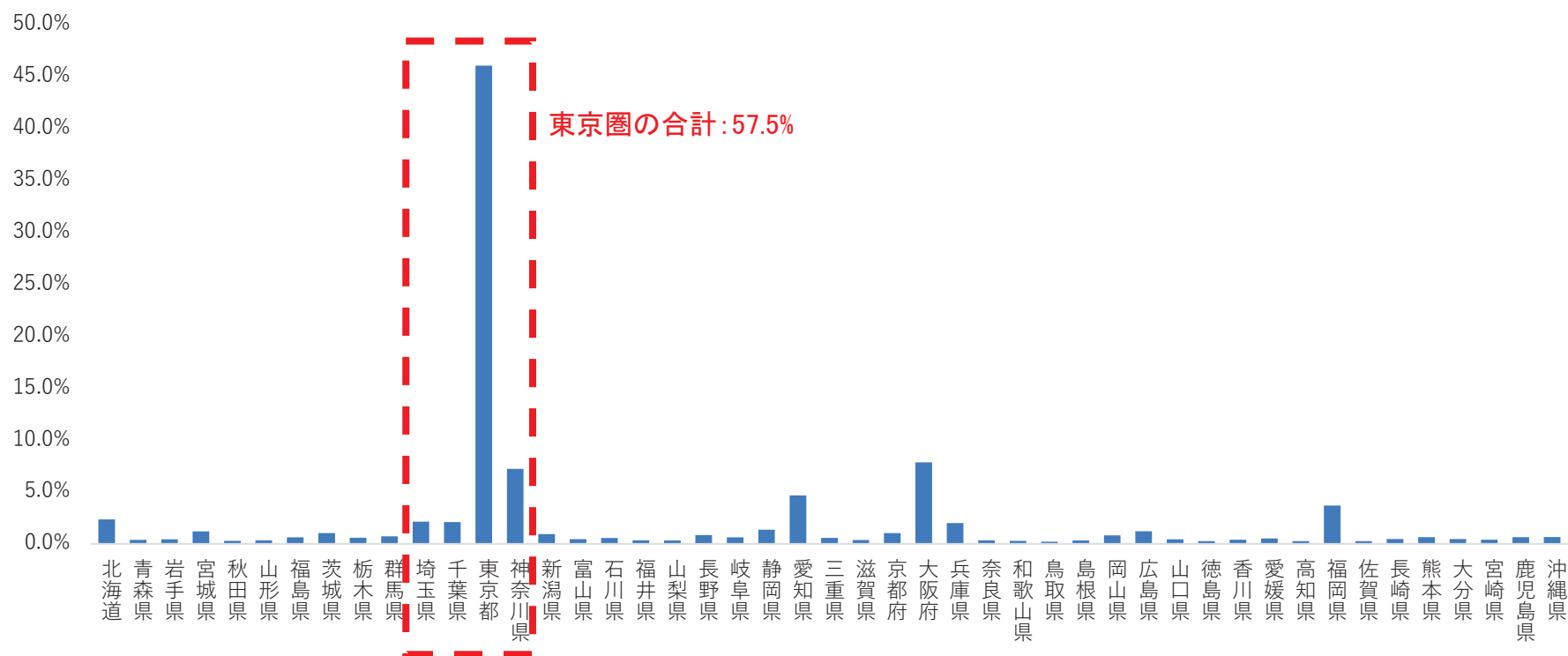
- 経済産業省、厚生労働省、文部科学省の取組（重点取組）の実績を集計
- 一部、事業所等ベースでの実績を含む
- 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

（※）令和2年国勢調査では、IT技術者は東京圏に60%以上が集中（東京圏以外は40%未満）

情報通信業の全国の生産に占める各都道府県の割合

- テレワーク実施率が高い情報通信業の生産について、全国の生産に占める各都道府県の割合を見ると、2020年度では東京都に46.0%と約5割が集中し、東京圏の合計では57.5%を占める。
- 東京圏以外も、大阪府7.8%、愛知県4.7%、福岡県3.7%と大都市圏が中心である。

全国の生産に占める各都道府県の割合（情報通信業）

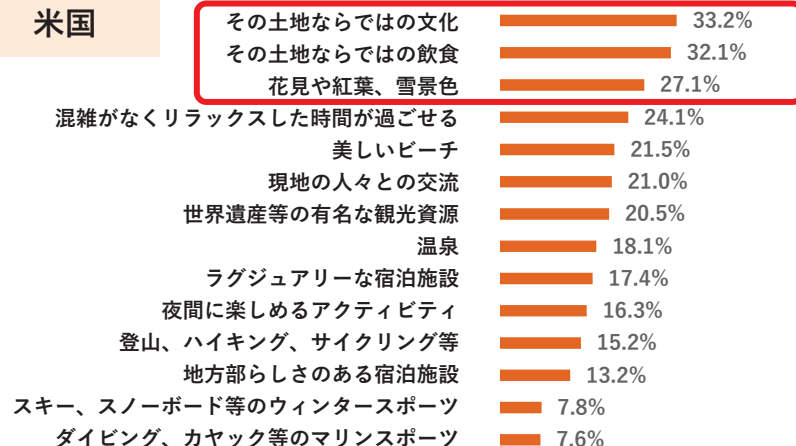


資料：内閣府「県民経済計算（2020年度（令和2年度））」を基に作成。

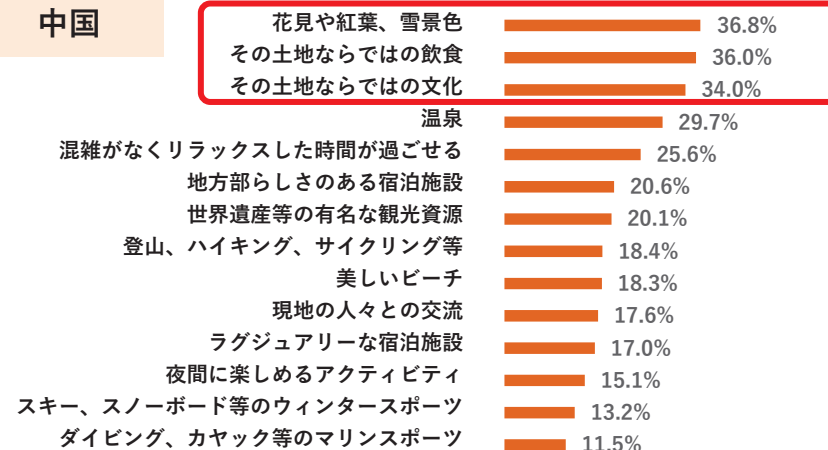
訪日観光客の今後の地方エリアへの訪問意向を高めるもの

- 訪日観光客の今後の地方エリアへの訪問意向を高めるものを見ると、多くの国で、「その土地ならではの文化」、「その土地ならではの飲食」、「花見や紅葉、雪景色」が上位を占めている。

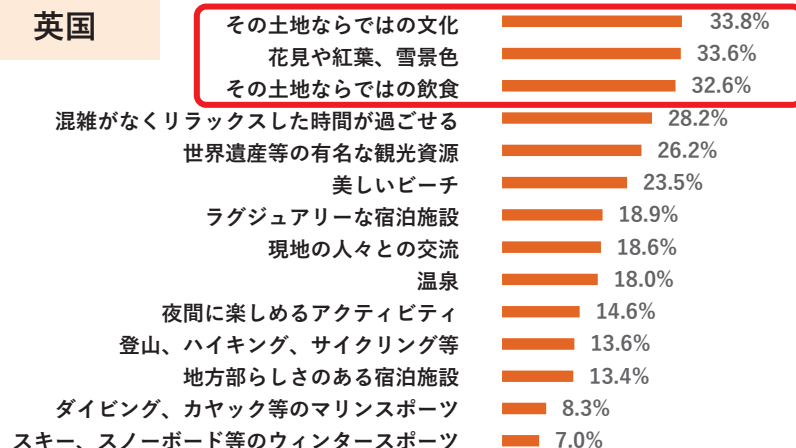
米国



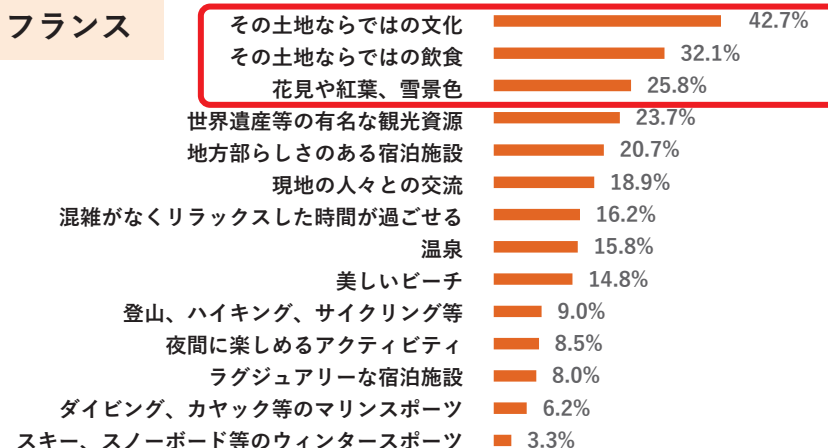
中国



英国

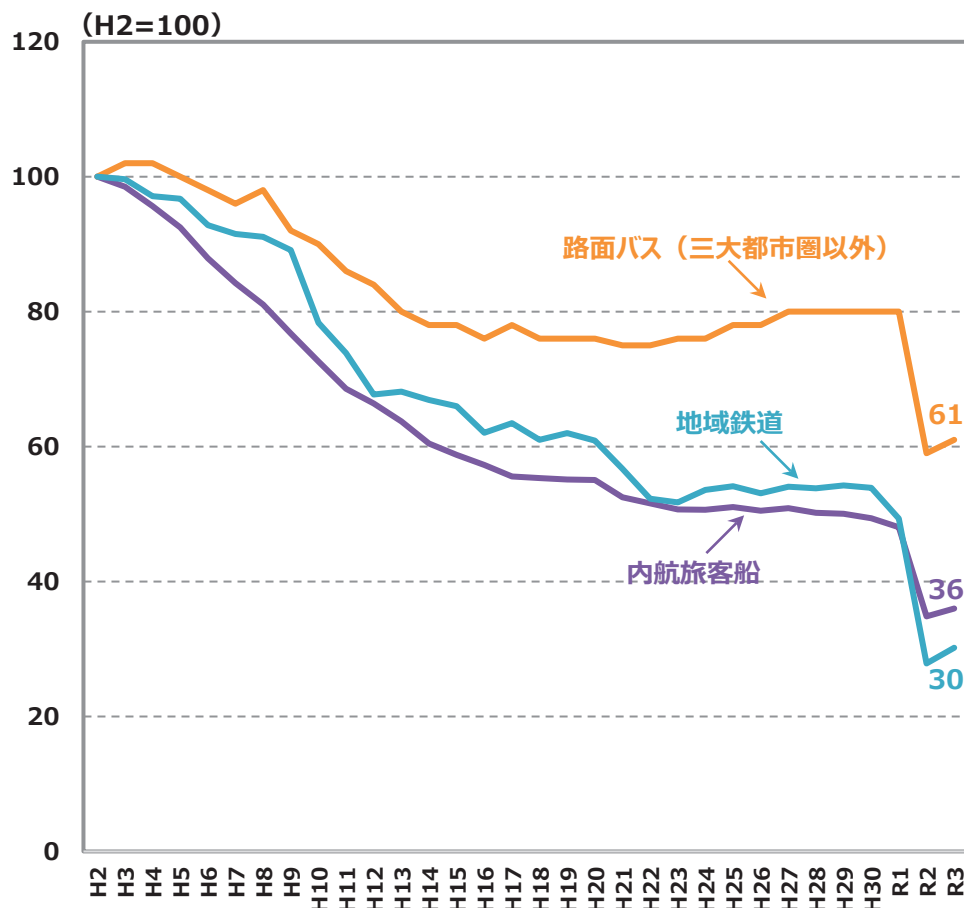


フランス

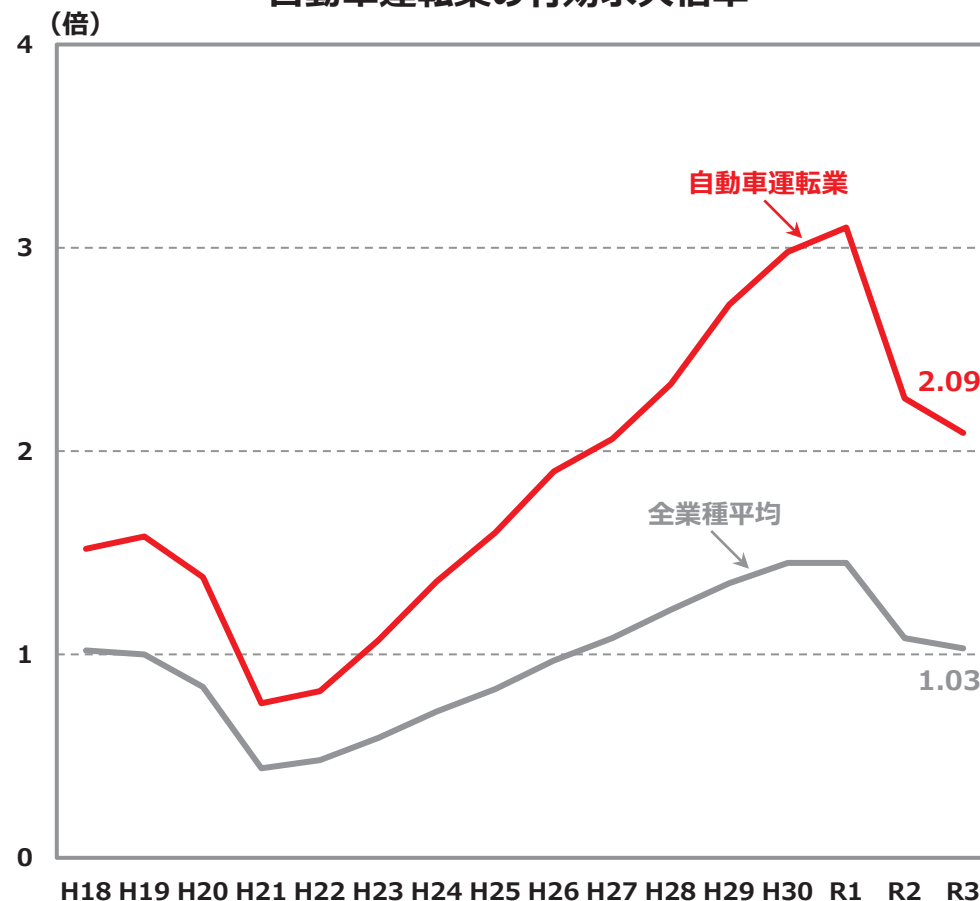


- 長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。路線バスや地域鉄道について、多くの事業者が赤字となっており、回復の見通しが厳しいことから、今後の安定的な公共交通サービスの提供に課題。
- 自動車（バス・タクシー）の運転業務の賃金水準は低く、人手不足が深刻化（有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準で推移）。

路線バス、地域鉄道、内航旅客船の利用者数

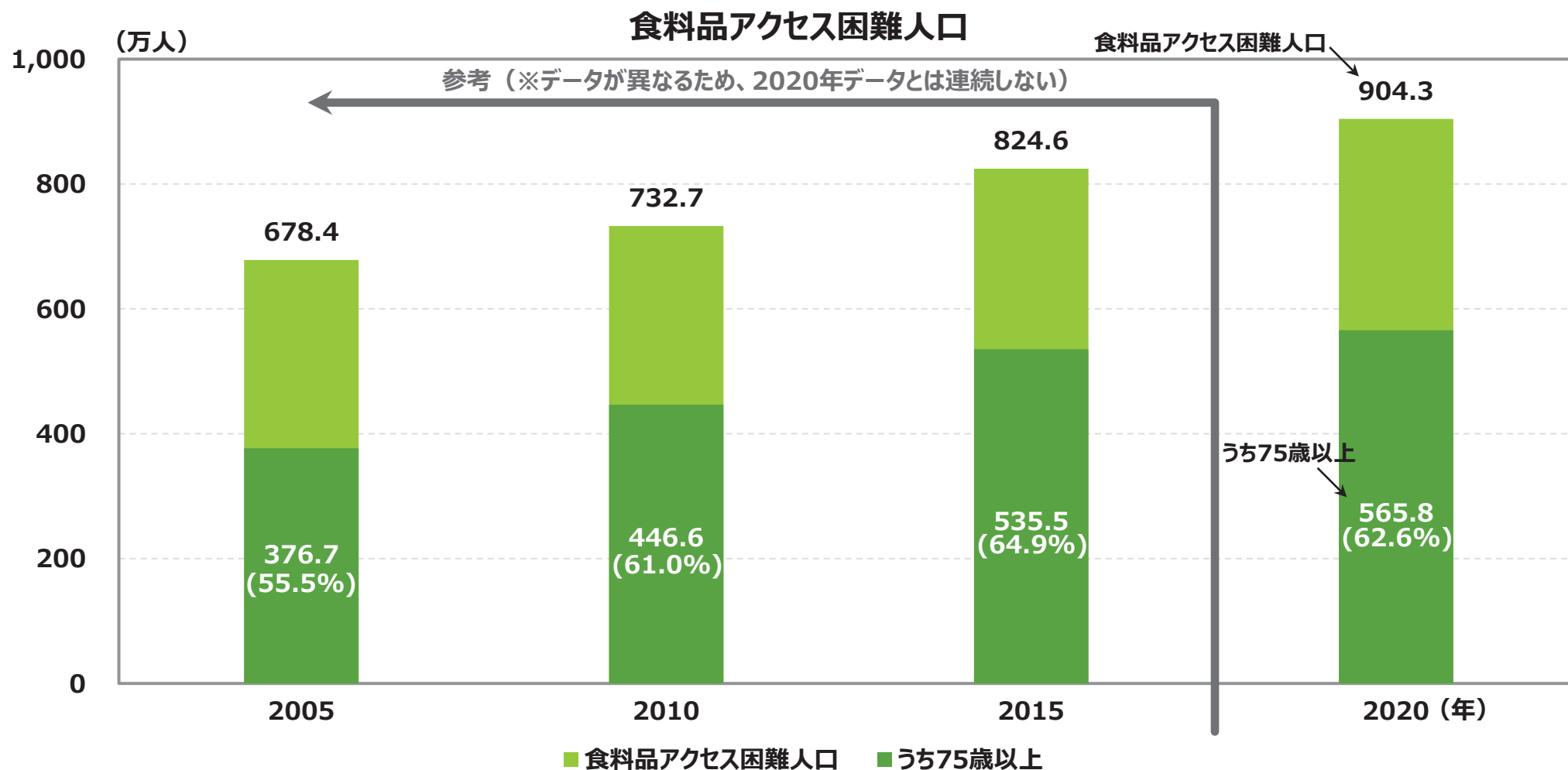


自動車運転業の有効求人倍率



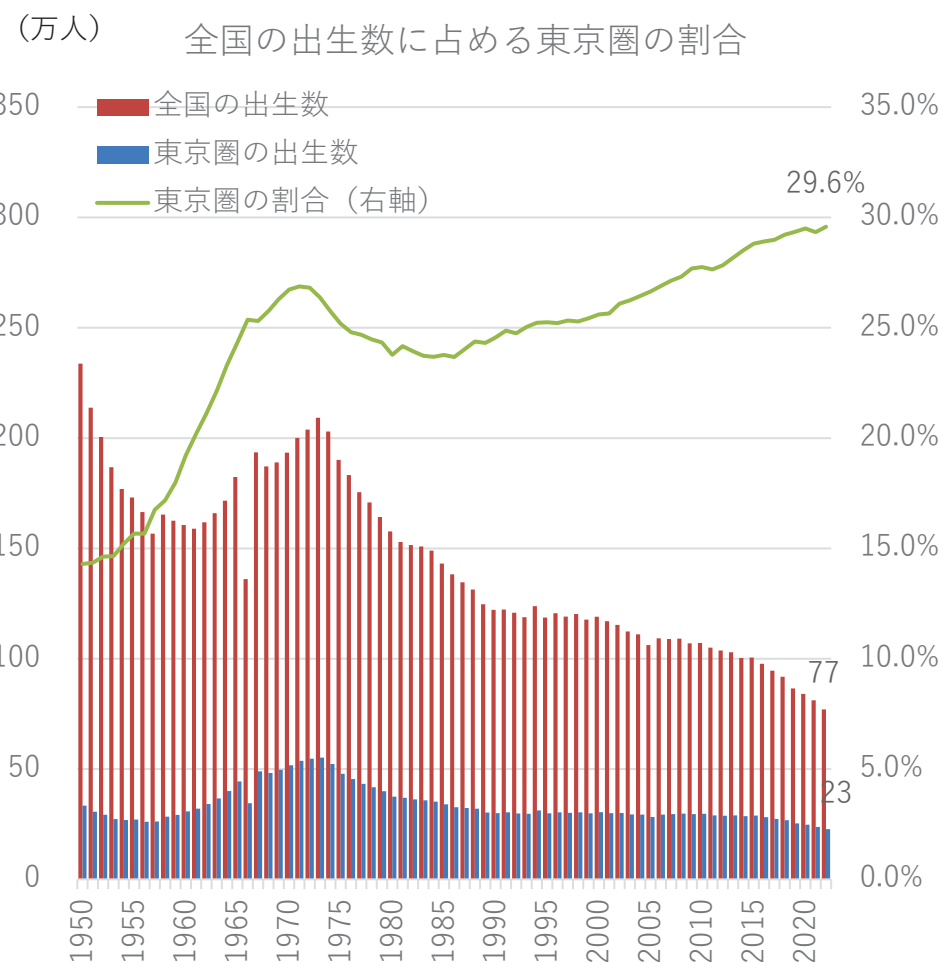
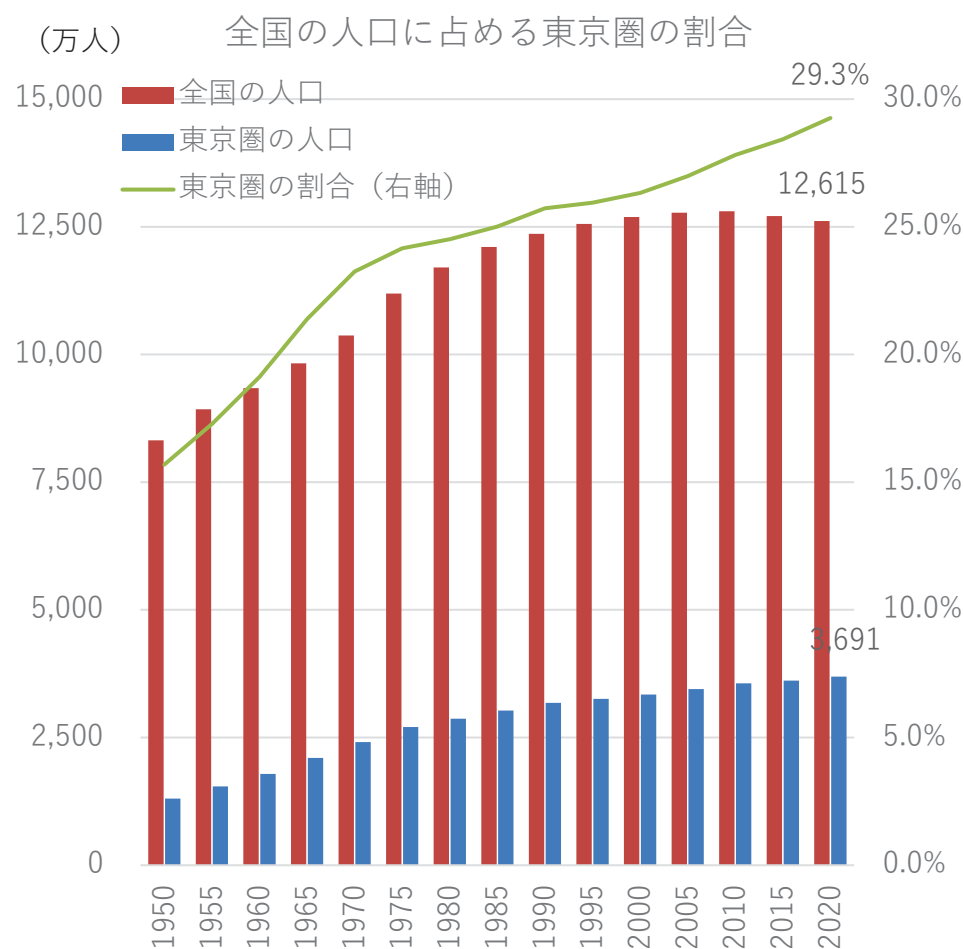
(備考) 国土交通省提供データにより作成。国土交通省「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく国土交通省海事局内航課調査より作成。厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

- 2020年における食料品アクセス困難人口は、全国で904万人と推計。
- このうち75歳以上では566万人、食料品アクセス困難人口のうち75歳以上の占める割合は63%。
- データが異なるため連続しないが、2015年との比較では全国で9.7%増加、このうち75歳以上では5.7%増加。



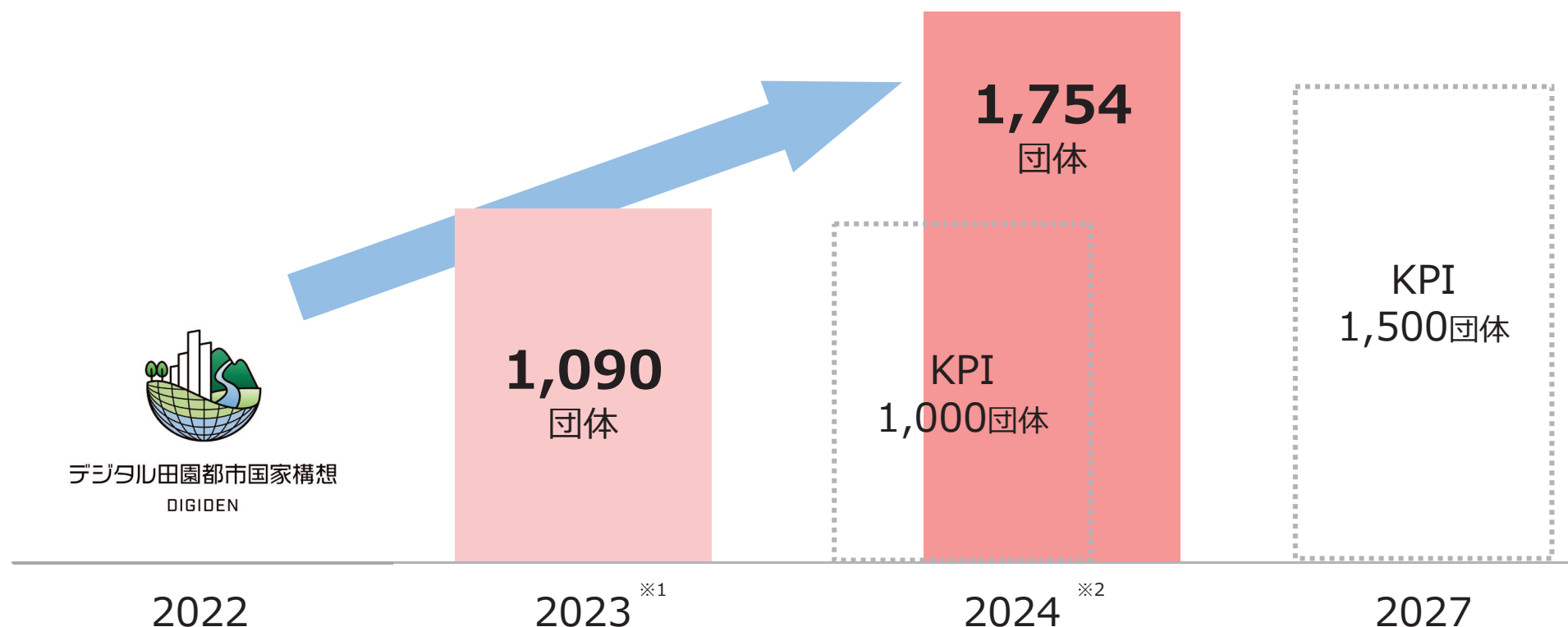
東京圏人口の増加

- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏へ人の流れが続いていることから、全国の人口に占める東京圏の割合は一貫して増加傾向。
- 全国の出生数に占める東京圏の割合は、1980年代後半以降、増加傾向にある。



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

- 「デジタル実装に取り組む地方公共団体を2024年度までに1,000団体、2027年度まで1,500団体」という目標は2024年3月現在、**1,754団体**。（全1,788団体の98.1%）
- 地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、**引き続きデジタル実装の取組を深化させていくことが重要。**



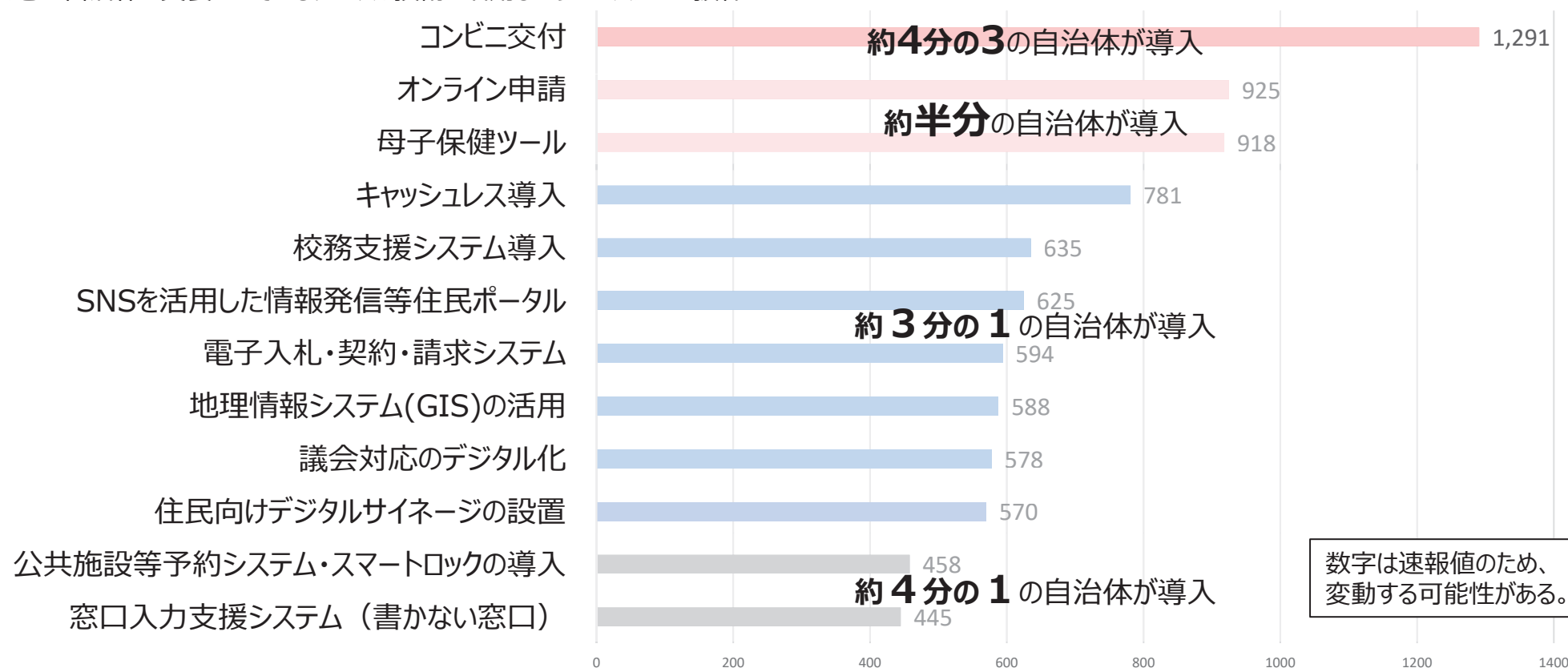
※1 「令和5年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体

※2 「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」で、「地域へのサービスの実装段階にある」と回答した団体（令和6年6月13日現在）

地方自治体におけるデジタル技術を活用したサービス実装の拡大

- 令和3年度補正から創設された「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」をはじめ、地方自治体による地域へのデジタル実装を拡大する施策に取り組んできた。
- 地域の課題解決・魅力向上に向けて、地域のニーズ・実態に沿った多種多様なサービスの実装が進んでいるが、特に実装割合の高いものは以下のとおり。全体として住民・行政サービスから着手する自治体が多い傾向にある。
- 引き続き各省庁と連携しつつ、適切な役割分担の下、デジタル実装の更なる拡充を後押ししていく。

＜地方自治体に実装されているデジタル技術を活用したサービス＞ ※抜粋



数字は速報値のため、
変動する可能性がある。

※出典「令和6年度デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域課題の解決・改善の取組等に関する調査」

※「コンビニ交付」は、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）「コンビニ交付 サービス提供市区町村」<https://www.lg-waps.go.jp/01-04.html> から

※「母子保健ツール」は、こども家庭庁「第2回こども家庭審議会成育医療等分科会」資料1-3 <https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/43d8096f/> から、それぞれ数値を引用

（備考）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進室

2018年度～2024年度「SDGs未来都市」選定都市一覧



茶色：2024年度
灰色：2023年度
紫色：2022年度
桃色：2021年度
橙色：2020年度
緑色：2019年度
青色：2018年度

※都道府県が選定されている場合は全域を着色

SDGsの理念に沿って「経済・社会・環境の三側面の統合的取組」により、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選定。平成30～令和6年度までに206都市を選定。

北陸地方

2024年度：2都市
2023年度：4都市
2022年度：4都市
2021年度：2都市
2020年度：3都市
2019年度：5都市
2018年度：3都市

北海道・東北地方

2024年度：1都市
2023年度：1都市
2022年度：3都市
2021年度：4都市
2020年度：4都市
2019年度：2都市
2018年度：7都市

中国・四国地方

2024年度：1都市
2023年度：5都市
2022年度：4都市
2021年度：2都市
2020年度：5都市
2019年度：3都市
2018年度：5都市

関東地方

2024年度：12都市
2023年度：7都市
2022年度：5都市
2021年度：7都市
2020年度：3都市
2019年度：6都市
2018年度：4都市

九州・沖縄地方

2024年度：2都市
2023年度：5都市
2022年度：5都市
2021年度：3都市
2020年度：5都市
2019年度：6都市
2018年度：3都市

近畿地方

2024年度：3都市
2023年度：5都市
2022年度：4都市
2021年度：5都市
2020年度：6都市
2019年度：6都市
2018年度：2都市

中部地方

2024年度：3都市
2023年度：1都市
2022年度：5都市
2021年度：8都市
2020年度：7都市
2019年度：3都市
2018年度：5都市

スーパーシティ・デジタル田園健康特区における取組

- スーパーシティ・デジタル田園健康特区において、各自治体の構想や地域課題を踏まえ、**産学官が連携して、先端的サービスの社会実装**に取り組む。
- 国においても、内閣府予算（先端的サービス調査事業）の活用等により、規制・制度改革の実現とサービスの開発・早期実装を**重点的に支援**。

パーソナルモビリティのシェアリングサービスの実装（つくば市）

- 保安要員なしで最高速度10km/hでの歩道走行を行うために必要となる**安全対策の検討を進め、利便性の高いパーソナルモビリティのシェアリングサービスの実装を目指す**

安全対策（例）：歩行者等との衝突防止のための自動減速

カメラやLiDARで歩行者を検知し自動減速



位置情報取得により危険箇所等で自動減速



規制改革事項：パーソナルモビリティの最高速度の引き上げ（6km/h→10km/h）

空飛ぶクルマの社会実装（大阪府・大阪市）

- 制度整備と並行して、離着陸場や飛行経路の要件・候補を調査・検討し、大阪・関西万博での**日本初の空飛ぶクルマの社会実装**を目指す

空飛ぶクルマの離着陸場・飛行経路の調査



出典：経済産業省HP

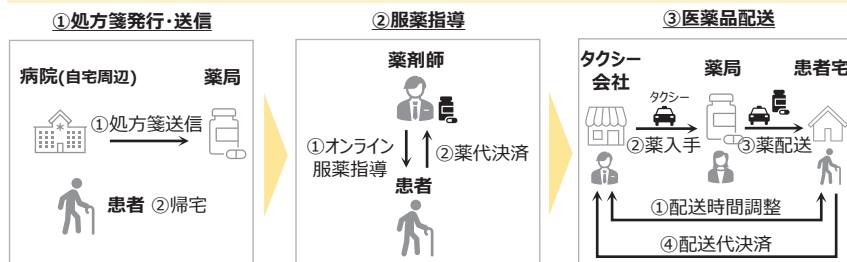


規制改革事項：空飛ぶクルマの離着陸場、機体の安全性、操縦者等に関する基準の整備

貨客混載による中山間地域における医薬品配送（茅野市）

- 薬局が少ない中山間地域において、住民の誰もが容易に医薬品を受け取れるよう、**タクシーによる医薬品配送サービスの実現を目指す**

タクシーによる医薬品配送の流れ



規制改革事項：過疎地域以外での貨客混載

救急救命士によるエコー検査（吉備中央町）

- 救急搬送に1時間を要するという地域課題を踏まえ、救急車内でのエコー検査・オンラインでの共有を可能とし、**搬送先の適正化・早期の処置着手を目指す**

救急車と病院の間でのエコー検査映像の共有・連携



救急車と病院で同一のビューアを表示

規制改革事項：救急救命処置の範囲の拡大（エコー検査の追加）

連携“絆”特区の背景・趣旨

- ・ 少子化・高齢化、人手不足、過疎化などにより、地域が抱える課題が深刻化する中、国家戦略特区についても、**課題解決型、ボトムアップ型**の取組を強化していく必要がある
- ・ 「**連携“絆”特区**」は、地域における産学官等の多様なプレイヤーの連携の下、**共通の課題を有する他の地域とも連携**をしながら、迅速に規制・制度改革を進め、地域課題の解決を目指す、地方創生の新たな取組

これまでの経緯

- | | |
|------------|---|
| 令和5年12月26日 | 国家戦略特区諮問会議
「連携“絆”特区」の指定に向けた規制・制度改革の提案募集を行い、6月をめどに特区指定等について報告する旨を決定 |
| 12月27日 | 全国の自治体を対象に規制・制度改革の提案募集を開始
(～令和6年2月29日 19自治体から44件の提案) |
| 令和6年 2月下旬～ | 規制所管省庁と提案内容の実現に向けた議論 (国家戦略特区WG等) |
| 5月中下旬 | 国家戦略特区WGヒアリング (福島県、長崎県、宮城県、熊本県)
特区指定基準を踏まえ指定候補として選定された4県知事から方針説明 (地方創生担当大臣も参加) |
| 6月4日 | 国家戦略特区諮問会議
「連携“絆”特区」として、「 福島県・長崎県 」(新技術実装連携“絆”特区)及び「 宮城県・熊本県 」(産業拠点形成連携“絆”特区)の2区域4県を指定し、取組を進めることについて了承 |

今後の予定

6月中に政令で「福島県及び長崎県」、「宮城県及び熊本県」を追加指定

補足資料



デジタル田園都市国家構想

DIGIDEN

(1) 地方創生10年の振り返りに係る意見交換（オンライン）※計433名参加

日時：①令和6年4月4日（木）15：00～16：00 ※125名参加

御発言：山形県長井市 内谷市長、岡山県真庭市 太田市長、
岡山県西粟倉村 上山副村長、愛媛県八幡浜市 大城市長、宮城県仙台市 郡市長

②令和6年4月8日（月）16：15～17：15 ※138名参加

御発言：北海道東神楽町 山本町長、長野県中野市 湯本市長、鳥取県米子市 伊木市長、
佐賀県みやき町 岡町長、岡山県奈義町 奥町長、福井県坂井市 総合政策部

③令和6年4月10日（水）15：00～16：00 ※170名参加

御発言：秋田県由利本荘市 湊市長、岐阜県清流の国づくり政策課、宮城県白石市 山田市長、
広島県呉市 新原市長

(2) 魅力的な地域づくりに係る意見交換（オンライン）※計293名

日時：①令和6年5月23日（木）16：00～17：00 ※170名参加

②令和6年5月24日（金）16：00～17：00 ※123名参加

(3) 女性・若者にとって魅力的な地域づくりに係る意見交換（オンライン）※255名参加

日時：令和6年5月30日（木）17：30～18：30

御発言：自見地方創生担当大臣、大分県日田市 椋野市長、山形県酒田市 矢口市長、
千葉県君津市 石井市長、福井県大野市 石山市長、鳥取県琴浦町 福本町長

計981名参加

⇒引き続きこうした形などで意見交換を実施

（１）山形県長井市（ながいし）・内谷（うちや）市長

- ・ 地方版総合戦略の策定は、市民からアンケートを取り、市の強み・弱みを考えるなど、若手職員が市の将来を本気で考える機会に
- ・ 拠点整備タイプで耐震力不足の元小学校校舎をキャリア教育のための学びと交流の場として活用し、年間7～8万人が利用
- ・ 推進タイプ（Society5.0型）で、あらゆる分野でデジタル技術を活用した「スマートシティ長井実現事業」を推進
- ・ 拠点整備タイプで老朽化したビルをリノベーションし、ワーケーションオフィスなどとして高い利用率で活用され、交流拠点の場に
- ・ 財政再建を進め、独自の取組により市に興味を持ってもらい、都市部や周辺自治体から移住する人も増加

（２）岡山県真庭市（まにわし）・太田（おおた）市長

- ・ 地域資源の木材を活用して、地域循環型経済を構築し、観光含め魅力的な地域づくりを推進
- ・ RESASで分析すると、2018年は2010年対比で、地域の付加価値額が12%上昇、地域内経済循環率が7%上昇
- ・ 人口減少下でも人口×活動量の総和の維持に努め、人口密度が低くても高い幸福度を維持する地域づくりを推進
- ・ 過疎・過密対策への公共投資は減らしていくべきであり、災害対策の観点からも東京一極集中是正を

（３）岡山県西栗倉村（にしあわくらそん）・上山（うえやま）副村長

- ・ 9市町村と連携したローカルベンチャーの育成に取り組む広域連携事業を推進（地域おこし協力隊制度も併用）
- ・ ローカルベンチャーが50社ほど起業し、総生産額が約3倍の23億円まで拡大（地方創生前の村総生産は8億円）
- ・ 「TAKIBIプログラム」として、地域社会課題解決によって売上1億円以上の事業10件の創出を目指し地域の雇用創出に取り組む

（４）愛媛県八幡浜市（やわたはまし）・大城（おおしろ）市長

- ・ 英国ダルメインで開催されているマーマレードの世界大会を招致。日本大会の立上げに地方創生推進交付金を活用し、市の特産品としてマーマレードが定着
- ・ 英国ダルメインとの交流が深まり、地元の中学生を英国に派遣し、現地の中学生たちとの交流事業につながった
- ・ 八幡浜市を「マーマレードの聖地」として国内外に広くPRし、地域経済の活性化、国際交流の促進を目指していきたい

（5）宮城県仙台市（せんだいし）・郡（こおり）市長

- ・「課題先進地域」とも言われる東北の中核都市である仙台において、産学官の連携やデジタル技術の積極的な活用により、社会を変えるイノベーションを創出していきたいと考えている。
- ・こうした中、産学官の連携深化事業が実装タイプTYPE 2に採択され、「防災環境“周遊”都市・仙台モデル」の実現を目指している。
- ・本事業においては、「デジタルマップ」や「オンライン診療」など、当市の課題解決に資するデジタルサービスや、避難指示などの効果的な情報発信に取り組む「市民／来街者ポータル」アプリを導入した。
- ・今後も市民サービスの窓口のデジタル化を拡充し、当市が掲げる、「Full Digitalの市役所」の実現につなげていく。
- ・政令指定都市の当市がこうした取組に先陣を切ってチャレンジし、規制改革やノウハウを蓄積することは東北地方全体の課題解決を図る上で重要と考えている。

（6）高知県香美市（かみし）・依光（よりみつ）市長

- ・地方の魅力的な原風景の1つである建築物を残すためには、地域の大工職人の育成及び支援が重要であり、地方における空き家問題の解決や早急な災害復旧にもつながる
- ・大工職人、林業職人、鍛冶職人なども、地域経済において重要
- ・小中学生を対象にした山村留学の推進を

（1）北海道東神楽町（ひがしかぐらちょう）・山本（やまもと）町長

- ・最も効果があったのは人材支援であり、地方創生人材支援制度により副町長などを迎え、新事業に取り組めた
- ・人材不足は今後の最大の課題で、最近では公務員の成り手が減っており、途中で転職する人が増加

（2）長野県中野市（なかのし）・湯本（ゆもと）市長

- ・デジ田交付金を活用し、書かない窓口、保育所でのICTの活用、令和4年度から令和6年度にかけての継続事業として、信州なかのFANPROJECT事業を推進

（3）鳥取県米子市（よなごし）・伊木（いぎ）市長

- ・デジタルも活用した人手不足への対応は必要不可欠
- ・スマートスピーカーを設置したが、ランニングコスト面での支援を
- ・周辺からの転入超過で人口増となっているが、小手先の人口増加施策では圏域全体では結局人口は減少（人口KPIも留意）
- ・これまでの地方創生施策も活用しないよりも活用したほうがベターだが、東京一極集中是正に対しては小粒で、次のステップが必要

（4）佐賀県みやき町（みやきちょう）・岡（おか）町長

- ・子育て支援等で人口は微増だが、転入元は近隣市町村で、福岡一極集中は変わっていない（人口の奪合い、課題）
- ・市町村単位ではなく、エリアで盛り上げていく施策が必要

（5）岡山県奈義町（なぎちょう）・奥（おく）町長

- ・若者に魅力を感じてもらうために子育て支援に取り組み、令和元年には2.95の合計出生率を実現
- ・子育て中の方が子育てアドバイザー・地域の方に相談できる仕組みづくり、空いた時間に労働できるような仕組みづくりを推進

（6）福井県坂井市（さかいし）・総合政策部次長

- ・ デジ田交付金による空き家の改修などで、民間資金を呼び込み、民間主導でインバウンド向けホテルが10棟完成

（7）宮崎県延岡市（のべおかし）・読谷山（よみやま）市長

- ・ 交付金の採択額が全国3位、企業誘致で良い効果が出ており、市は元来製造業中心だが、14社ものIT関連企業が進出
- ・ R元、2、4年度は、25～39歳人口が転入超過となり、自然減を加味してもトータルで増えている。また、製造業の元来イメージからデジタル業へイメージチェンジ
- ・ 交付金の効果として、人口のトータルの数字の増減だけではなくて、様々な地方創生の効果があることを考えて、これからも継続してほしい

（8）長野県須坂市（すざかし）・三木（みき）市長

- ・ 地方創生により、子育て世代を中心に社会増を実現
- ・ 自然、伝統的建造物など、地域資源を用いた「まるごと博物館構想」により、市職員と住民が連携し、自信・誇りに
- ・ 地域未来投資法を活用して50haの土地を開発し、大型ショッピング施設、ホテル、製造業など、企業誘致を推進。須坂市のみならず北信州にプラス

（１）秋田県由利本荘市（ゆりほんじょうし）・湊（みなと）市長

- ・移住・定住促進のため、デジ田交付金（推進タイプ）を活用し、複合機能住宅を整備し、多様な人材確保と関係人口を創出
- ・推進タイプを活用し、保育園におけるおためし移住体験プログラムも実施。多様な移住の実現や地域の賑わいづくりにつなげている
- ・デジタルの力を活用した行政サービスの効率化・職員の負担軽減に向け、実装タイプを活用して、移動市役所の取組を実施
- ・公共施設の整理・削減を進める中で、行政サービスの質を落とさずにサービス維持、職員の負担軽減を図るためにもデジタルを活用しながら行財政改革を進めたい

（２）岐阜県・清流の国づくり政策課長（代理）

- ・地方大学・産業創生法に係る例外措置は若者の流出に拍車をかけるもの
- ・地方大学の定員増を行ってもなお不足する分に限ったり、デジタル人材が地方に還流・定着するなどの運用改善をお願いしたい

（３）宮城県白石市（しろいし）・山田（やまだ）市長

- ・交付金を活用した「しろいしSunPark」（農商工振興施設及び子育て支援・多世代交流複合施設）では、特に子供の屋内型遊び場が人気。これまで38万人が来訪。
- ・このうち市外からの来訪者が85%を占めており、交流人口の創出にも寄与
- ・PFIを活用した防災公園や道の駅を整備したスマートインターチェンジもオープンに向けて準備中
- ・東北初の小中一貫の不登校特例校である「白石きぼう学園」を開校し、県外からの移住者も多い
- ・きぼう学園には企業版ふるさと納税を通じて、様々な企業からの支援もいただいております、制度延長をお願いしたい

（４）広島県呉市（くれし）・新原（しんはら）市長

- ・平成30年7月豪雨の際に、企業版ふるさと納税を活用し、多額の寄付をいただけたことに感謝
- ・バスタプロジェクトを中心とする交通まちづくりの拠点として推進している「呉駅周辺地域総合開発」における公民学連携の取組等に企業版ふるさと納税を活用
- ・企業版ふるさと納税は本年度までの時限措置だが、地方創生にとって一番大事な制度であり、制度の延長をお願いしたい
- ・交付金の活用にあたっては、市全体で協議を行っている
- ・呉市では教育に関するDXの推進にあたり交付金を活用し、保護者用の連絡アプリなどを導入することで、母親も自分の時間を持てるようになり、女性活躍に繋がっていくのではないかと考えている
- ・男女の固定観念をなくしていくとともに、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を、交付金の活用も含めて検討し進めていきたい

【テーマ】女性・若者にとって魅力的な地域づくり

（１）大分県日田市（ひたし）・棕野（むくの）市長

- ・ 当市では、若い世代の社会減は近年減少傾向にあり、消滅可能性自治体から脱却。出生率は全国平均と比べても高水準
- ・ 当市では、子育て支援の徹底強化のため、保育料、小中学校の医療費・給食費の３つの無償化や、フリースクールの利用料補助、保健・福祉・教育のワンストップ相談の実施を行っている
- ・ 地方の若者世代の人口増は全国の出生数の底上げにつながることから、出生率の高い自治体に対する交付金を検討して欲しい
- ・ 当市では災害対策にも女性視点を取り入れており、「女性防災士会」を設立したり、ジェンダーバイアスをなくしていく取組として、性別問わない「ひた魅力発信隊」の募集などを行っている
- ・ 若い女性に選ばれるまちとは、女性に限らず多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることができるまちと考えている

（２）山形県酒田市（さかたし）・矢口（やぐち）市長

- ・ 当市では人口減少が著しく、10年間で約１割減少
- ・ その要因は、若い女性が都会へ流出（社会減）し、その結果、婚姻数・出生数が減少（自然減）していると考えている
- ・ 若い女性の流出の要因は、①仕事の選択肢が少なく、所得水準が低い、②ジェンダー意識が古く、若い女性が自由に生きられないという全国の調査結果がある
- ・ このため、当市では経済界も巻き込み、「日本一女性が働きやすいまち」を目指した宣言を行っている。具体的には、①働きやすい職場環境整備（市の宣言に賛同するだけで、市の認証マークを使用でき助成金も得られる仕組み）、②家庭との両立支援、③女性のチャレンジ支援（女性がITの勉強をし、地元の中小企業のDX化の仕事やテレワークでDXの仕事をする取り組み）に取り組んでいる
- ・ 女性がこれ以上がんばるのではなく、経営者や家庭のジェンダー意識の改革が重要

（３）千葉県君津市（きみつし）・石井（いしい）市長

- ・ 当市では平成7年をピークに人口減少が続いているが、近年は人口の社会動態が改善傾向
- ・ 令和５年度は、31年ぶりに社会増を達成するとともに、清和地区ではこども・若者世代でも転入超過を達成
- ・ 廃校を活用し、公民館・こども園・コワーキングスペース・行政施設等の複合施設「おらがわ」として新たな地域づくりの拠点に
- ・ 地域課題解決のための地域団体「コミュニティ清和」も立ち上がり、若い女性や市外の若者も関わりながら精力的に活動を展開し、定住促進の効果も見られ始めている（無印良品のWEBメディアにも掲載）
- ・ 令和６年度から、地域を元気にしたいという思いを持った方々が集い、自らの手で地域課題の解決を図る「きみつ地域づくり協議会」制度を開始し、コミュニティ清和をその第１号に認定。・女性に選ばれる地域になるためには、女性の力で地域をエンパワーメントしていくことが重要

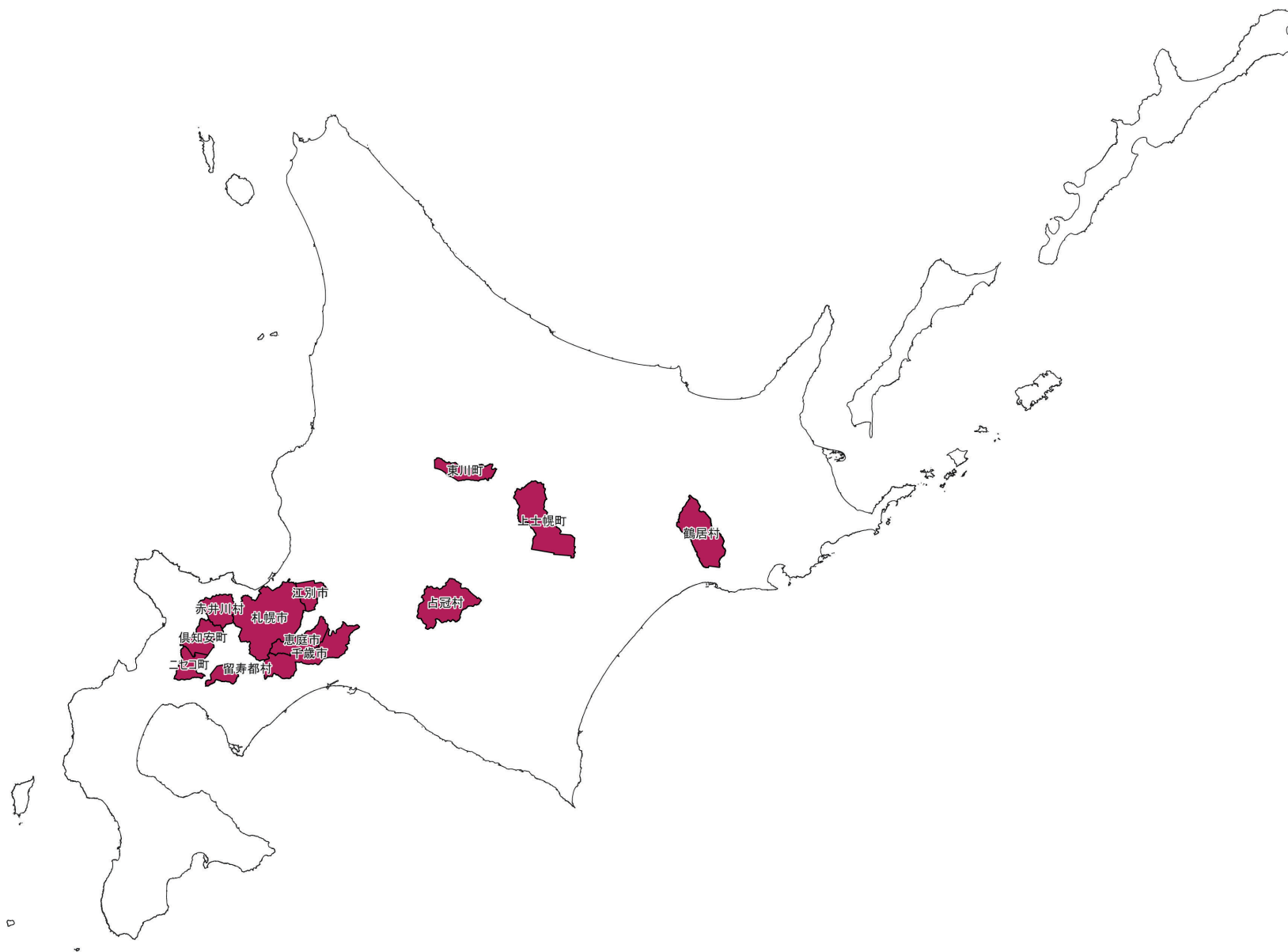
【テーマ】女性・若者にとって魅力的な地域づくり

（４）福井県大野市（おおのし）・石山（いしやま）市長

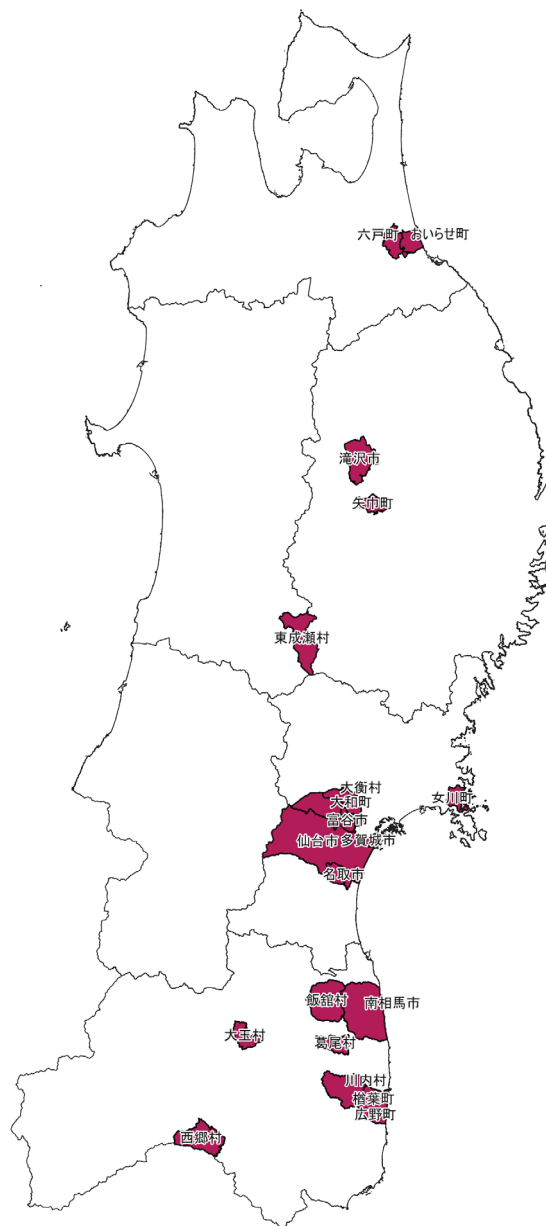
- ・ 当市では少子化・高齢化に加えて人口の社会減が継続。近年、女性の転出は緩やかになっているが、依然として続いている
- ・ 働く場の創出という観点からは、女性の地域おこし協力隊が活躍。かわいいコンテンツ作りによる地方暮らしのイメージアップも重要
- ・ 当市では25-49歳の女性の就業率は91.3%と非常に高く、忙しい女性へのケアが必要。このため、働く人や子育て世代にやさしい企業の認定や、家事援助やリフレッシュなどに使える子育て応援チケットの配布等を行っている
- ・ 地域で活躍する女性のロールモデルを発信し、「私たちもやってみよう」という雰囲気づくりに取り組んでいる
- ・ 魅力的な地域づくりのためには、地域の個性を生かしながら、働く場、自分の時間の創出や確保が重要であり、そのためには①地方暮らしのイメージアップ、②女性が活躍しやすい地域社会づくり、③国の役割としての一極集中の是正とインフラの充実をお願いしたい

（５）鳥取県琴浦町（ことうらちょう）・福本（ふくもと）町長

- ・ 当町は、「田舎暮らしの本」で住みたい田舎ランキングにおいて、子育てが住みたいまち部門、シニア世代が住みたい町部門で全国 1 位、若者世代が住みたい町部門で 2 位となった
- ・ 人口は減少しているが、地域おこし協力隊など県外からの移住は年々増加。移住希望者には、お試し住居、住居補助、人の輪の構築など、町を挙げてサポートしている
- ・ 当町のファンになってもらうために、「琴浦町ファンサポーター」という名刺も作成
- ・ 子育てにも力を入れており、男性の育休促進、学校行事など夫婦の協力体制の構築などにも取り組んでいる



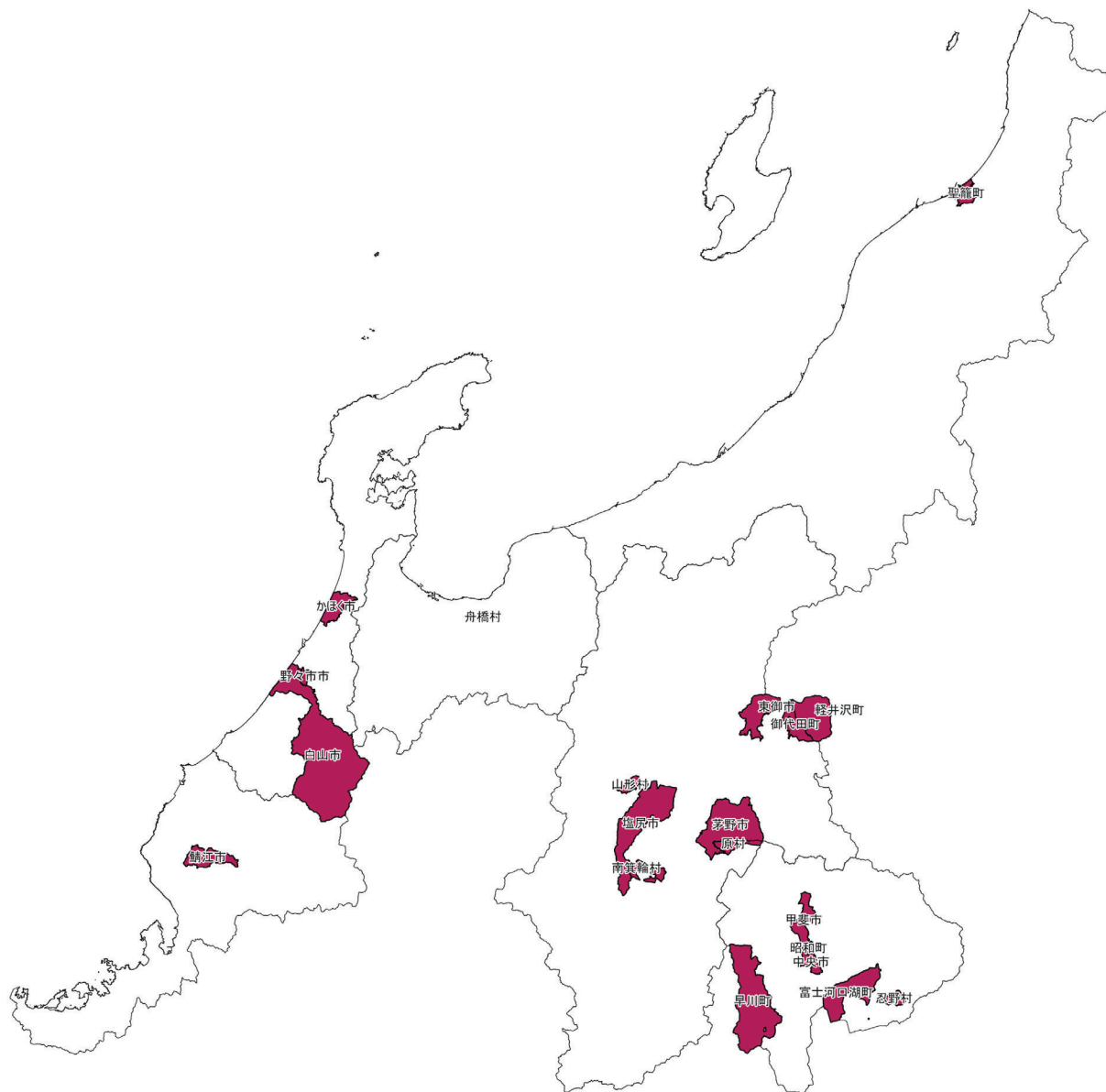
(備考) 総務省「国勢調査」により作成。



(備考) 総務省「国勢調査」により作成。

82

■ = 2020年の総人口が2015年よりも増加



(備考) 総務省「国勢調査」により作成。